

平成29年度 事業報告書

I 学校法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要

学校法人 杏林学園

目 次

I 学校法人の概要

1 建学の精神及び教育理念	1
2 沿革	1
3 設置する学校・学部・学科等	2
(1) 設置学校及び所在地等	
(2) 学校・学部・学科等	
4 学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況	3
5 役員・評議員・教職員の概要	4
6 法人の組織図	5

II 事業の概要

1 大学・大学院	6
[1] 教育研究等活動	6
[1]-1 医学部	
[1]-2 保健学部	
[1]-3 総合政策学部	
[1]-4 外国語学部	
[1]-5 大学院医学研究科	
[1]-6 大学院保健学研究科	
[1]-7 大学院国際協力研究科	
[1]-8 研究推進センター	
[1]-9 地域連携推進室	
[1]-10 高大接続推進室	
[2] 学生支援活動	15
[2]-1 学生支援センター	
[2]-2 キャリアサポートセンター	
[2]-3 三鷹保健センター	
[2]-4 井の頭保健センター	
[2]-5 総合情報センター	
[3] 国際交流活動	20
[3]-1 国際交流センター	
[4] 入試・入学広報活動	21
[4]-1 入学センター	
[5] 図書館	23
2 医学部付属病院	26
3 医学部付属看護専門学校	48

《データ編》	
1 平成29年度入学試験結果	50
(図) 4学部志願者数の推移(過去5年間)	51
2 国家試験結果(平成30年3月卒業生)	52
(図) 国家試験合格率の推移(過去5年間)	53
3 卒業・修了者数並びに学位授与数の状況	55
4 卒業後の進路状況(平成30年3月卒業生)	56
5 外部資金の獲得状況(科研費・厚労科研費の過去3年間)	58
6 学生納付金及び入学検定料	59

III 財務の概要

平成29年度の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の分析	60
---------------------------------	----

① 資金収支の状況(表1)、②消費収支の状況(表2)、③貸借対照表の状況(表3)

① 資金収支計算書(経年比較 表1)	61
② 事業活動収支計算書(経年比較 表2)	62
③ 貸借対照表(経年比較 表3)	62
事業活動収支計算書(企業会計的に経営分析)	63

平成29年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神及び教育理念

杏林大学の建学の精神は、「眞・善・美の探究」です。「眞」とは眞実・真理を究めるために学問をすることです。眞実・真理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究すること。「善」とは倫理観を持ったよき人間性・人格を自ら形成し、他人に対してやさしく、思いやりの心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことです。「美」とは真理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持つするのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味しています。

「眞・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成することが、本学の教育理念です。

2. 沿革

三鷹の地に、昭和41(1966)年に臨床検査技師を養成する杏林学園短期大学を設立したのに始まる。昭和45(1970)年に医療における人間性の回復を唱えて、良き臨床医育成を理念とする杏林大学医学部を創設、同時に医学部付属病院を開院した。その後、昭和54(1979)年、八王子キャンパスに保健学部を設立し、さらに同キャンパスに昭和59(1984)年社会科学部(現在の総合政策学部)を、昭和63(1988)年外国語学部を開設するまでに発展した。その間、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科を相次いで併設し、現在、3研究科・4学部・1専門学校を有している。平成28年度には井の頭キャンパスを開設し、八王子キャンパスの全学部・学科を移転。4学部の連携を強化した融合教育を開始した。

昭和41(1966)年 1月	学校法人杏林学園寄附行為設置認可
昭和41(1966)年 4月	杏林学園短期大学開設
昭和45(1970)年 4月	杏林大学医学部(医学科)開設、同年8月杏林大学医学部付属病院開院
昭和47(1972)年 4月	杏林大学付属高等看護学校開設
昭和48(1973)年 4月	杏林学園短期大学を杏林短期大学衛生技術学科に名称変更し、修業年限を3年に変更
昭和51(1976)年 4月	杏林大学大学院医学研究科博士課程(生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻)開設
昭和52(1977)年 9月	杏林大学付属高等看護学校を杏林大学付属看護専門学校に名称変更
昭和54(1979)年 4月	杏林大学保健学部(臨床検査技術学科、保健学科)開設
昭和54(1979)年 6月	杏林大学付属看護専門学校を杏林大学医学部付属看護専門学校に名称変更
昭和59(1984)年 4月	杏林大学社会科学部(社会科学科)開設、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程(保健学専攻)開設
昭和61(1986)年 4月	杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程(保健学専攻)開設
昭和63(1988)年 4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、中国語学科、日本語学科)開設、杏林大学別科日本語研修課程開設
平成 5(1993)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際開発専攻、国際文化交流専攻)開設
平成 6(1994)年 4月	杏林大学保健学部(看護学科)開設
平成 7(1995)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程(国際問題専攻)開設
平成 9(1997)年 4月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所設置
平成13(2001)年 4月	杏林大学外国語学部(外国語学科)開設
平成14(2002)年 3月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所廃止
平成14(2002)年 4月	杏林大学社会科学部社会科学科を総合政策学部総合政策学科に名称変更、杏林大学国際交流センター設置、杏林大学別科日本語研修課程を杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程へ組織変更
平成16(2004)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際医療協力専攻)開設
平成17(2005)年 4月	杏林大学外国語学部(中国語学科)廃止
平成18(2006)年 4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、日本語学科)廃止、杏林大学保健学部(臨床工学科)開設、杏林大学総合政策学部(企業経営学科)開設、杏林大学外国語学部(英語学科、東アジア言語学科、

平成19(2007)年 4月	応用コミュニケーション学科) 開設 杏林大学保健学部保健学科を健康福祉学科に名称変更、杏林大学保健学部(救急救命学科) 開設
平成20(2008)年 3月	杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程廃止
平成20(2008)年 4月	杏林大学外国語学部東アジア言語学科を中国語・日本語学科に名称変更、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程(看護学専攻)開設
平成21(2009)年 4月	杏林大学保健学部(理学療法学科)開設、杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際言語コミュニケーション専攻)開設
平成22(2010)年 4月	杏林大学外国語学部(観光交流文化学科)開設、杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程(看護学専攻)開設、杏林大学外国語学部(中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科)募集停止
平成23(2011)年 4月	杏林大学保健学部(作業療法学科)開設、杏林大学外国語学部(中国語学科)開設
平成23(2011)年10月	杏林大学外国語学部(外国語学科)廃止
平成24(2012)年 4月	杏林大学保健学部(看護学科)看護学専攻・看護養護教育学専攻開設
平成25(2013)年 4月	杏林大学保健学部(診療放射線技術学科)開設
平成28(2016)年 4月	杏林大学井の頭キャンパス開設(八王子キャンパス移転) 杏林大学外国語学部(中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科)廃止

3. 設置する学校・学部・学科等

(1) 設置学校及び所在地等

学校法人杏林学園

・三鷹キャンパス

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL: 0422-47-5511 (代)

学園本部・杏林大学医学部・杏林大学保健学部(看護学科)

杏林大学大学院医学研究科

杏林大学医学部付属病院・杏林大学医学部付属看護専門学校

・井の頭キャンパス

〒181-8612 東京都三鷹市下連雀5-4-1

TEL: 0422-47-8000 (代)

杏林大学医学部・杏林大学保健学部・杏林大学総合政策学部

杏林大学外国語学部

杏林大学大学院保健学研究科・杏林大学大学院国際協力研究科

・八王子キャンパス

〒192-8508 東京都八王子市宮下町476

(2) 学校・学部・学科等

学校名	研究科	課程
杏林大学大学院	医学研究科	博士課程
	保健学研究科	修士(前期課程)、博士(後期課程)
	国際協力研究科	修士(前期課程)、博士(後期課程)

学校名	学部	学科
杏林大学	医学部	医学科
	保健学部	臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科、作業療法学科、診療放射線技術学科
	総合政策学部	総合政策学科、企業経営学科
	外国語学部	英語学科、中国語学科、観光交流文化学科

学校名	課程
杏林大学医学部付属看護専門学校	看護専門課程

4. 学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

平成29年5月1日現在（単位：人）

研究科、専攻・課程名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
① 大 学 院	医学研究科	生理系専攻（博士）	4	16	3 (0)	
		病理系専攻（博士）	3	12	3 (0)	
		社会医学系専攻（博士）	12	12	1 (0)	
		内科系専攻（博士）	12	48	32 (0)	
		外科系専攻（博士）	3	48	23 (0)	
② 学 部	保健学研究科	保健学専攻（修士）	7	14	15 (0)	
		看護学専攻（修士）	7	14	4 (0)	
		保健学専攻（博士）	4	12	7 (0)	
		看護学専攻（博士）	2	6	2 (0)	
③ 医 学 部	国際協力研究科	国際開発専攻（修士）	10	20	12 (10)	
		国際文化交流専攻（修士）	10	20	20 (17)	
		国際医療協力専攻（修士）	6	12	10 (8)	
		国際言語コミュニケーション専攻（修士）	14	28	10 (9)	
		開発問題専攻（博士）	10	30	12 (7)	
大学院計		104	292	154	(51)	
学部・学科名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
① 大 学 院	医学部	医学科	117	702	739 (0)	
		臨床検査技術学科	120	375	420 (0)	
		健康福祉学科	50	148	175 (0)	
		看護学科	150	530	586 (0)	
		臨床工学科	60	195	211 (0)	
		救急救命学科	50	170	184 (0)	
		理学療法学科	56	191	214 (0)	
		作業療法学科	54	174	201 (0)	
		診療放射線技術学科	66	216	245 (0)	
② 学 部	保健学部	総合政策学科	130	576	591 (1)	
		企業経営学科	70	296	310 (7)	
		英語学科	130	468	488 (0)	
③ 医 学 部	外国語学部	観光交流文化学科	90	316	340 (5)	
		中国語学科	30	130	116 (12)	
学部計		1,173	4,487	4,820	(25)	
大学計=①大学院+②学部		1,277	4,779	4,974	(76)	
学校・課程名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
③ 医学部付属 看護専門学校	看護専門課程計	100	300	305	(0)	
合 計 = 【 ①+②+③ 】		1,377	5,079	5,279	(76)	

(注) 1. 収容定員には編入学定員を含む。編入学定員の内訳は(注) 2 及び(注) 3 に記載。

(注) 2. 総合政策学部及び外国語学部はそれぞれ3年次に編入学定員を設定。総合政策学部総合政策学科、企業経営学科は各3名、外国語学部英語学科は4名、中国語学科は5名、観光交流文化学科は3名。

(注) 3. 学生数の()書きは、内数で留学生数を示す。

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員

平成30年3月31日現在

役職	氏名	現職
理事長	松田 博青	学園長・大学名誉教授
副理事長	松田 剛明	大学教授（企画運営室長）
理事	跡見 裕	大学長・大学名誉教授
理事	Paul Snowden	大学教授（副学長）
理事	渡邊 卓	大学教授（医学部長）
理事	大瀧 純一	大学教授（保健学部長）
理事	大川 昌利	大学教授（総合政策学部長）
理事	坂本ロビン	大学教授（外国語学部長）
理事	岩下 光利	大学教授（病院長）
理事	西 孝	大学教授（総合政策学部教務部長）
理事	稻垣 大輔	大学教授（外国語学部教務部長）
理事	小塩 節	フェリス女学院特別顧問・中央大学名誉教授
理事	鈴木 武夫	鶴岡学園理事長・北海道文教大学学長
理事	甲能 直幸	立正佼成会附属佼成会病院長
理事	鈴木 典比古	国際教養大学理事長・学長

役職	氏名	現職
監事	石井 道遠	東日本銀行代表取締役頭取
監事	則定 衛	弁護士・元東京高等検察庁検事長・元法務事務次官

(2) 評議員

平成30年3月31日現在 (単位:人)

専任区分	定員	現員
①法人の職員	15~17	16
②法人の設置する学校を卒業した者	5~6	5
③学識経験者並びに特別功労者	8~10	10
計	28~33	31

(3) 教職員

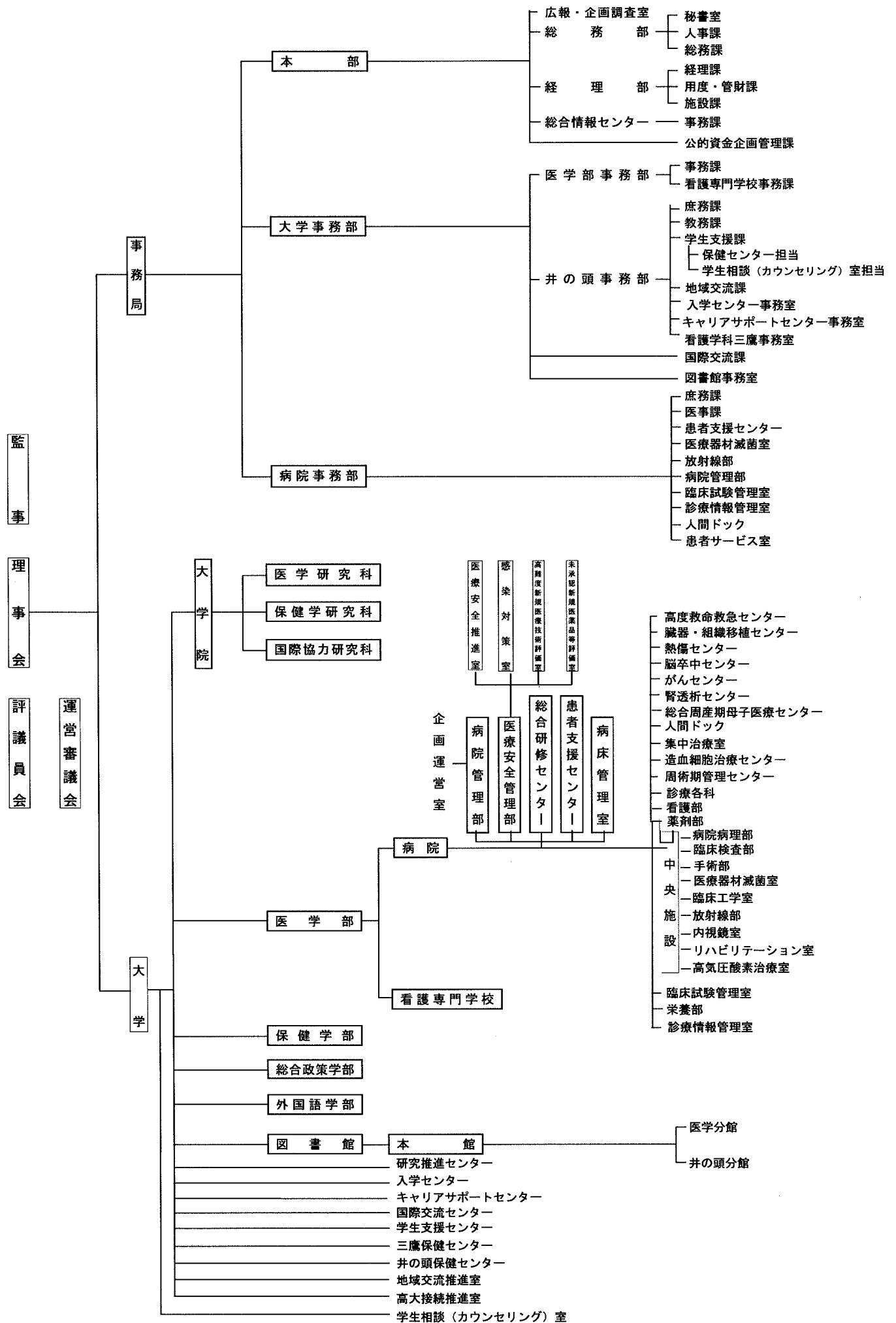
※ 教員総数	本務教員	691人	兼務教員	325人
※ 職員総数	本務職員	2,410人	兼務職員	57人

平成29年5月1日現在 (単位:人)

区分	法人本部		大学					医学部付属病院	医学部付属看護専門学校	計
			医学部	保健学部	総合政策学部	外国語学部	その他			
教員	本務	—	403	194	37	36	6	—	15	691
	兼務	—	194	28	22	50	10	—	21	325
職員	本務	71	61	77		0	2,197	4	2,410	
	兼務	5	17	10		0	24	1	57	
合計人数		76	675	454		16	2,221	41	3,483	

- (注) 1. 法人本部の本務職員には外部への出向者1人を含む。
- (注) 2. 医学部の本務職員には外部からの出向受入者1人を含む。
- (注) 3. 医学部付属病院の本務職員には医員・レジデント311人を含む。
- (注) 4. 井の頭キャンパス（保健学部・総合政策学部・外国語学部）の職員は合同事務体制のため合算とした。
- (注) 5. 学部に属さない教員はその他の欄に示す。

6. 法人の組織図 (平成 30 年 3 月 31 日現在)



II. 事業の概要

1. 大学・大学院

〔1〕教育研究等活動

〔1〕－1. 医学部

(1) 国際基準に準拠した新カリキュラムの円滑な導入 <継続>

医学教育の国際的質保証の観点も含め策定された新カリキュラム（平成 28 年度入学生から適用）の円滑な導入に向けて、3 年次以降から開始となる臨床医学講義並びに臨床医学実習の具体的な内容の策定に取り組んだ。3 年次（平成 30 年度）から開始となる臨床医学講義については、該当科目の実施学年及び実施時期並びに既存科目の授業時間数の変更など、教務委員会を中心に運用方法を検討し、その結果を「平成 30 年度 履修案内・授業内容（シラバス） 3 年生」に明示した。臨床医学実習については実習期間の増加、実習内容の変化（参加型への移行、地域医療の重視）などを考慮すると、付属病院だけで全ての学生を指導することは不可能となるため、外部施設での臨床医学実習を視野に、必要条件などを精査のうえ、外部実習施設の具体的な調査を開始した。

(2) 医師国家試験対策の充実に向けた取り組み <継続>

医師国家試験対策の充実に向け、①6 年次の「臨床総合演習」は、過去の医師国家試験に出題された重要事項を中心とした講義、②模擬試験（外部試験）の積極的な活用とフィードバック（解説講義）の実施、③医師国家試験に即した演習講義の実施、④成績下位者を対象とした合宿（集中講義）の実施、⑤医学教育センター内「国家試験対策室」の教員と6 年生の担任がペアを組み、成績不振学生との面談の実施、⑥保護者を含めた三者面談の実施、などの体制を構築した。

(3) 海外クリニカルクーラークシップの質向上に向けた取り組み

6 年次の海外クリニカルクーラークシップ（診療参加型臨床実習）の質向上に向け、平成 28 年度から稼動している医学教育センター内の「国際交流室」を中心に検討を重ね、海外クリニカルクーラークシップの応募資格として成績基準を設けるとともに、十分な効果が期待できる適正な語学力水準を担保するべく、参加希望者に対して、George Meyer 教授（California 大学 Davis 校）による臨床医学セミナーへの参加を必須とした。このセミナーは、学生が 5 年次の臨床医学実習で担当した症例の中から 1 症例をプレゼンし、それに基いて参加者全員でディスカッションをする症例検討（全て英語）を行い、George Meyer 教授からレクチャーを受けるプログラムである。これにより、海外におけるクリニカルクーラークシップでの学習効果がより高まることが期待される。また、海外でクリニカルクーラークシップを実施することに伴う安全教育・危機管理対策として、実習先の治安情報、保険などについての事前説明会を開催した。

〔1〕－2. 保健学部

1. 学生一人ひとりに向き合った教育
2. 海外での研修を促進する
3. 公認心理師を念頭に臨床心理学系の学科を設置

(1) シラバスの充実

学生が予習・復習を容易にできるようにシラバスの改正を行う

新たなシラバスでは、各科目の「授業計画」に毎回の授業内容を具体的に明示し、加えて予習・復習をどのように行うべきか、およそどの程度行うべきかを記載するように統一した。その結果、学生は教科書のどの部分が授業内容であるかを容易に判断できるようになり、予習・復習が容易にできるようになった。

(2) クラス担任業務の見直し

精神的に不安定になりやすい学生の把握と援助を行う

問題を抱える学生の把握と支援を行うために、担任業務を次のようにした。担任は、前期・後期に学生と1回以上の面談を行い、きめ細やかな指導ができるようにした。また、2年生以上の学年では、面談資料として前年度成績、出席状況を教務課より提示することにした。さらに、リアルタイムに学生の出席状況がわかる出席管理システム（SIPS）を利用し、欠席の目立つ学生に対して担任が面談を行うようにした。

問題を抱える学生に対しては学生相談室の利用を促すようにした。

(3) 海外研修の充実

各学科で設定されている短期海外研修を積極的に促進する

各学科で設定されている短期海外研修について、前年度海外研修に参加した学生による発表会を開催することで参加者の大幅な増加を認めた。

引き続き海外研修への参加を積極的に促進して行く。

(4) 学科新設

2018年から施行される国家資格公認心理師への対応可能な教育環境を備え、新たな人材養成を行う

公認心理師への対応可能な新たな学科として、2018年4月1日より臨床心理学科（定員80名）の設置許可が文部科学省より得られた。

〔1〕－3. 総合政策学部

(1) 新カリキュラムの円滑な実施

新カリキュラムは実施2年目を迎えることとなり、学生のコース選択や新規専門科目・演習等の開講等、新機軸にあたる部分の多数が実施に移されることになるため、これらを円滑に進め、新キャンパスにおける学部教育の実を上げることが必要。

⇒新カリキュラムで新たに実施予定の計画については、いずれも滞りなく実施に移されており、学際教育の拡充を狙いとする新たな学部教育の実を挙げつつある。

(2) グローバル教育の拡充

新カリキュラムでスタートしたグローバル・キャリア・プログラム（GCP）においては、①本年度入学生からの受け入れ学生をほぼ倍増する予定であるほか、②2年生については、英語による専門科目の開講や秋学期以降の海外留学を予定しており、これらのプログラム拡大・充実方針を適切に実施する。

⇒GCP1期生の多くが半年～1年間の海外留学に出発、その内半年間留学した学生は語学を始めとする当初の予定を無事こなして既に帰国しており、本年度からは当初予定通り英語による専門科目の修得等に取り組んでいる。また、参加学生数を倍増させたGCP2期生、3期生も1期生同様順調に所期の学習を進めており、学部におけるグローバル教育の裾野は着実に広がりつつある。

(3) 入試の抜本的改革の検討と実施

平成30年度からの学部入学定員増や18歳人口の減少の中での社会科学系学部に対する受験生の動向等を的確に勘案し、入試の日程や内容等全体にわたる抜本的な見直しを行うとともに、実施体制の整備に努め、遺漏なき対応を図る。

⇒入学者の質的向上を図って推薦・AO入試を抜本的に見直したほか、一般入試の試験日を2月以降に繰り下げる等の措置を断行したが、学部志願者数は実人数ベースで見ても大きく増加、入学定員増を首尾よくクリアする結果となった。

[1]—4. 外国語学部

教育の質向上に向けた取り組み

(1) カリキュラム・マネジメントの確立

平成28年度より改正した新カリキュラムが、2年生まで完成された。学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）と整合しているか、科目間の体系性・順次性が保たれているか、学士課程に相応しい教育内容であるか、学生にとって成果の上がるカリキュラムとなっているかなどを検証した。年度内に行った新ポリシー改定により整合性は高まり、科目間の体系性・順次性は学年進行に伴い継続的に今後も検証していく。年度内に行った新ポリシー改定により整合性は高まり、科目間の体系性・順次性は学年進行に伴い継続的に今後も検証していく。平成30年度より、3年次配当の専門科目が始まるため、引き続き設置科目、履修系統図（カリキュラムマップ）の見直しを行い、必要に応じてカリキュラムを整備していく。

(2) 入学者の質保証・向上と収容定員管理

学部教育の質保証によって杏林大学外国語学部の魅力を高め、10年以上ぶりに総志願者が2,000人を超えた。250名の入学定員に対して、274名の入学者であった。平成31年に向かって、適切な中退予防措置を図りながら、収容定員管理を行う。入学者選抜の改革を推進するため、高大接続推進室で開発されたループリックを用いた入学者選抜を平成30年度入試、AO入試II期（グローバル型）で用いた。ループリックでは、学力の三要素のうち「主体性・多様性・協働性」を測定し、多面的・総合的な選抜方法を実施することとなった。

(3) 日英中トライリンガル人材育成の継続と加速

グローバル人材育成推進事業（現：経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業）は補助期間終了となつたがグローバル化を進め、中国語圏からだけではなく英語圏からのインバウンドの留学生増大を図るため、平成29年度はTEXAS A&M大学からの夏季日本語・日本文化研修プログラムを実施し20名の留学生を受け入れた。平成30年度も「A&M Japan Language & Culture」研修が予定されている。他大学からのプロジェクトGOの学生も合わせて18名の学生が参加する見込みである。

[1]—5. 大学院医学研究科

体系的・組織的な教育の推進と学生の質の保証

(1) 専攻の改編及び横断的なコース制の実施に向けて

専門分野の枠を越えた横断的なコース制の導入に向けて、現在の専攻制度の見直しを引き続き行った。研究科の志願者増加も重点検討課題として、専攻の再編と併せて引き続き検討を行う。

(2) 教育の質保証

論文指導を行う教授、准教授を対象に論文指導・審査体制の改善を目的としたFDを開催した。審査に従事する教員による積極的な討議を経て諸課題が明確になったため、今後、教務委員会などを中心として具体的な検討を行う。

研究体制の強化に向けた取り組み

(1) 研究推進センターと協力し、医学研究科共同研究施設部門の拡充を行った。新たに共同培養室や共同機器利用室を開設し、より充実した環境で研究を行えるよう設備を整えた。次年度も共同研究施設整備のための予算を確保しており、引き続き研究環境の整備を行う。

(2) 学内研究室間の情報交換を目的とし平成24年度から企画している「イブニングセミナー」を2回開催した。今後も積極的な企画・開催を通じて、学内研究室間の情報交換の促進を図る。

- (3) 国内外研究機関等との共同研究は44件であった。学生の研究交流については、近畿大学へ1名、国立がん研究センターへ2名が国内留学を行った。引き続き、国内外の教育・研究機関等との研究および人的交流の促進を図る。
- (4) 昨年度に引き続き外部研究資金申請支援体制を強化し、科研費の申請件数は152件、採択26件であった。また、研究不正防止・研究倫理教育のFD研修会を実施し、188名が参加した。

〔1〕－6. 大学院保健学研究科

教育の質向上に向けた取り組み

(1) 井の頭キャンパスにおけるカリキュラムの充実

社会人に開かれた大学院を目指しカリキュラムの充実を図っているが、社会人大学院生は様々な分野で日常業務を行っているため、個々の大学院生に合わせる必要がある。しかし、研究能力を育成するためには一定以上の時間が必要であるため、講義時間や講義方法などを継続的に検討する必要がある。

(2) 保健学専攻におけるカリキュラムの充実

本年度からスタートした保健学専攻博士前期課程診療放射線学分野に診療放射線技術学科の卒業生3名が進学し、これまで整備してきたカリキュラムが走り始めたが、さらなる検討を行いカリキュラムの充実をはかる。来年度も診療放射線学分野に数名の社会人を含めた入学者が見込まれ、順調な滑り出しとなっているが、さらなる改善に努める。

(3) 看護学専攻

H29年度目標：専門看護師課程の充実を図る。

結果報告：専門看護師課程における実習の充実を図るため、実習施設開拓と実習指導者との連携を密にし、より目的に沿った実践ができるようにした。また、クリティカルケア領域の専門看護師課程入学生確保を行った。

研究体制の強化

- (1) 学生の研究交流や共同研究を促進し、社会人および一般の大学院生に対する研究支援を強化できるように継続的に検討する。
- (2) 研究支援センターの協力のもと、外部研究資金申請支援体制の強化および研究不正防止・研究倫理教育等の更なる徹底を図る。

〔1〕－7. 大学院国際協力研究科

研究体制の強化

(1) 専攻再編の継続的検討

国際協力研究科の今後の在り方に關し、社会的環境の変化を踏まえた検討を進めるとともに、学部教育との関係や、今後定年退職者が漸増する教員の後任確保の在り方等も勘案した具体的な専攻の再編につき検討する。

⇒研究科運営委員会の審議を経て、4専攻の一部を統合しコンパクトな組織構成とすることによって教員組織の効率的な活用を図ると同時に、留学生教育を視野に入れた各専攻カリキュラムの抜本的見直しや一部専攻におけるコース制の導入等から成る新カリキュラム案を作成するなど、再編の方向性はほぼ固まりつつある。

(2) 国際的交流の一段の促進

海外大学・大学院との協定に基く教員・院生の研修受け入れや共同研究の促進等により、国際協力研究科における教員・院生の研究の国際化を一段と促進し、その継続的な質の向上を図る。
⇒各専攻において教員・院生等の研修受け入れや共同研究の促進等は検討・推進されており、研究科教員の海外におけるフィールドスタディや外国機関の依頼に基く研究も随時実施されるなど、研究の国際化はさらに進展しつつある。

(3) FD活動の更なる促進

教員の教育研究手法に関し、相互啓発活動等を通じて、その高度化に努めるとともに、効率化向上の観点から研究環境の整備を図る。また、若手・中堅層の専任教員に競争的外部資金の獲得や学位取得を積極的に奨励する。

⇒本年度はFD活動の一環としてCLILの研修に教員の一部が参加したほか、出版助成を活用した学術書の出版や、競争的外部資金獲得のための申請も比較的活発に行われたが、今後更にこの方面における努力を拡充していく余地は大きいと思われる。

〔1〕－8. 研究推進センター

研究体制の強化

(1) 研究力の強化

- 平成28年度に引き続き『科研費獲得の方法とコツ』の著者である児島将康氏を招き「科研費セミナー」を行った。さらに、科研費セミナー終了後、「科研費ワークショップ」を実施し、参加者の科研費計画調書を児島氏にブラッシュアップしていただいた。ワークショップに参加した研究者（主に平成29年度科研費不採択者（Aランク）対象）の約半数が平成30年度科研費に採択され、指導の効果が認められた。
- 研究者に必要な統計処理のスキルを向上させるため医学研究科と共に統計学セミナーを実施した。
- 研究成果を英語論文としてまとめ上げるポイントを把握・涵養することを目的に「国際誌にアクセプトされる英語論文作成セミナー（スタートアップ編）」を実施した。

(2) 研究環境の改善

- 研究推進委員会で間接経費の適正な使途について協議・検討した。
- 杏林大学ポスター印刷サービスの運営に関する取り決めを整備し、研究成果の公表を支援する取り組みを拡充させた。
- 補助金申請の学内審査に加わり、研究力強化に資する研究機器・備品を申請できるよう調整した。
- 共同利用機器室・共同利用培養室に、大型研究設備・装置を導入し、より利用しやすい環境を整備した。

(3) 産学官連携の強化

- 産学連携委員会を定期的に開催し、産学官連携を推進した。
- 海外の研究機関等との共同研究に際して、「安全保障貿易管理」の観点から学内管理が必要となる可能性がある事案があることから、外部講師を招聘し安全保障貿易管理について理解を深めるセミナーを実施した。

(4) 大学の特色を活かした全学的な研究の取組

- 学長のリーダーシップのもとで全学的な課題となる研究テーマを検討した。
- 研究体制を整備するため、これまでに採択された文部科学省補助事業の事業体制の整備状況を調査した。

女性研究者研究活動支援事業
〔男女共同参画推進室〕

【女性研究者に対する支援体制及び相談体制の継続】

①「女性・若手研究者研究支援委員会」の実施

本委員会を定例で5回実施し、本事業への活動報告及び審議を行った。

※「女性・若手研究者研究支援委員会」…全学部・関係部署から選出された委員で構成され、「男女共同参画」「ライフイベントやワークライフバランスに配慮した研究環境の整備」「女性研究者の研究力向上・裾野拡大」を全学的に推進し、本事業に係る重要事項の検討・決定及び達成状況の点検・改善等の役割を担っている。

②女性・若手研究者に対する相談体制

女性・若手研究者や大学院進学を目指す女子学生のための交流会や情報の発信、「既存制度の積極的活用推進策」の策定と実施、ハラスメント防止対策委員会との協働による「ハラスメントセミナーの開催」(2回)、「ワークライフバランス/ライフイベント相談・支援事業」を積極的に推進した。

【「研究支援員制度」の充実化】

平成26年度に本格的に運用を開始した「研究支援員制度」をより実態に即した制度とするために、運営基盤・方法等を発展的に見直し継続した。研究支援員制度の周知を図ることを目的として、「研究支援員ガイドブック」を作成し、全教員に配布した。

研究支援員については研究者からの要望に基づき、適任の研究支援員を雇用した。本学の学生（学部生・大学院生）に加え、本学の卒業生から希望者を受け付け登録制により運用し、ニーズに合わせて複数名の研究支援員を配置した。また、研究支援員については、研究者が必要としている支援（例えば、データ整理・グラフ作成・実験補助等）のニーズを聴取し、研究支援員に登録した者のスキル等とマッチさせて、適切な研究支援員を雇用した。平成29年度は、前期は7名の研究者に対して10名の研究支援員を、後期は7名の研究者に対して13名の研究支援員を配置した。研究支援員のスキル向上を主たる目的に、「研究支援員交流会」「研究支援員研究会」を開催した。

【ライフイベント、ワークライフバランスに関する両立支援ツールの設置】

すでに開設されている「出産・子育て支援ナビ」、「介護支援ナビ」の充実を図るとともに、「出産・子育て支援ハンドブック」「介護支援ハンドブック」「ライフイベントガイドブック」を活用し、制度を活用しやすくする取り組みを進めた。平成29年度は総合政策学部学際演習「子育て支援について考える」において、男女共同参画推進室から情報提供を行い、ライフイベントガイドブックを活用した授業を実施した。

※「出産・子育て支援ナビ」「介護支援ナビ」：出産・子育て・介護に際し、手続きの仕方・各種支援策等の必要な情報や、刻々と変わる最新情報を必要な時に容易に入手できるよう、情報を一元化して築盛するウェブサイト内のコンテンツ。

「出産・子育て支援ハンドブック」「介護支援ハンドブック」「ライフイベントハンドブック」：出産・子育て・介護に際し、手続きの仕方・各種支援策等の必要な情報についてまとめた冊子。

【メンター制度による研究力向上と女性研究者の裾野拡大】

シニア研究者による女性研究者への科研費等助成金申請書作成の助言・支援を積極的に拡充し、将来的に自ら適切な申請書を作成できるようきめ細やかな指導を行った。現在、全学部で敷いているメンター制（担任制）を拡大し、全教員が大学院進学情報を共有できるように研究推進センターと大学院教務課が協働し、大学院進学を積極的に薦める女子学生を選出する仕組み構築の検討を行った。

また、4学部及び大学院3研究科の若手研究者の連携を強化し、共同研究の機会奨励の一環として、男女共同参画推進室運営委員会でのプレインストーミングを元に、杏林医学会雑誌において特集「女性と多様性」を企画した。医学部4名、保健学部2名、総合政策学部1名、外国語学部1名、男女共同参画推進室2名、計10名の女性・若手研究者によるジェンダー/セックスに関する学術的な成果・

文献紹介、キャリア形成やライフストーリーにまつわる事例報告、男女共同参画・ダイバーシティの観点からの随想録や活動紹介など、内容・形式ともに多彩でユニークな特集号が組まれた（49巻2018年3月刊行）。

さらに、平成28年度に引き続き「研究キャリア教育」に関する講義を正規の学部教育課程に組み入れ意識啓発を図った。平成27年度に医学部で新設した「キャリア・ワークライフバランス」等に関する講義については、男女共同参画推進室・医学部総合医療学教室・医学部医学教育学教室と協働でプログラムの見直しを実施し、「医のプロフェッショナリズムとキャリア形成」（医学部1年生 全21回）として、を平成29年度も引き続き実施した。総合政策学部・外国語学部の新カリキュラムにおいて平成28年度に新設された「ダイバーシティ入門」（全15回）を平成29年度も引き続き実施した。

【意識啓発・研究力向上のためのセミナー・シンポジウム開催】

標記活動として、「調査・実験技能セミナー」「論文作成技能セミナー」「科学研究費補助金獲得セミナー」「女性医師復職のためのセミナー」等を研究推進センター、大学院医学研究科・大学院整備実行部会、女医復職支援委員会と共に開催した。また、学生・大学院生・教職員の意識啓発や研究力向上を目的としたセミナーについては、昼休みや就業時間後を活用し、計4回：①「映画で学ぶ診療放射線技師の世界『ハリーポッターと賢者の石』より」、②「小さな命を救いたい～途上国での医療活動を聴く～」、③「女性研究者のキャリアについて考えよう！～弘前大学柿崎先生をお招きして～」、④「著者に聞く！介護する息子たち」を開催した。

【三鷹市との協働による女性研究者支援】

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働し、官学連携による女性研究者支援を全学的に展開した。平成29年度も、育児・介護等の支援体制拡充に向けた連携協議を継続的に実施した。平成29年度の三鷹市ワークバランスセミナーでは、企画・運営に関して男女共同参画推進室が協力し、セミナーのファシリテーターとして総合政策学部の北田真理講師が登壇した（2018年3月4日）。また、ファミリーサポート制度（地域連携の育児支援制度）についての調査・検討を実施した。

【女性研究者を積極登用する人事計画】

学長・研究推進センター長・男女共同参画推進室長のリーダーシップにより、女性研究者の新規採用及び上位職階への登用が促進された。男女共同参画推進室では、女性研究者を積極登用するための環境整備や支援を行った。

[1] – 9. 地域連携推進室

(1) 地域との連携強化

平成22年に東京都羽村市、平成25年度に東京都三鷹市と地域連携に関する包括協定を締結したことを受け、双方のニーズ（社会貢献活動、教育の地域志向化、生涯学習等）についてのマッチング作業を連携協議会等の場で行った。

包括連携協定の締結先以外にも、八王子市諸事業との連携、大学コンソーシアム八王子事業への参画、まちづくり・観光連携協定に基づく秋田県・秋ノ宮温泉郷での実習実施等を予定通り遂行した。

(2) 学内の研究・教育リソースの外部利用促進

COC事業に伴う「助成費」に加えて、「地域交流活動支援事業」を通じて、4学部の教員による地域志向教育活動の活性化を支援した。

また、大学COC事業・COC+事業を含めた本学の活動成果を、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業成果報告書・地域交流活動報告書」「杏林CCRC研究所紀要」の発刊等を通じ、学内外に対して本学の地域志向活動の賦活を行い、新たな取り組みを起こすきっかけとした。

(3) 大学COC事業および大学COC+事業の円滑な推進

平成25年度に採択を受けた「地（知）の拠点整備事業」及び平成27年度より参与している「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の事業計画に基づき活動を行った。

平成29年度は全学部1年次必修科目「地域と大学」については、課題解決における合意形成を行う上で必要とされる基礎的な技法を習得する講義を4学部混成クラスで実施することで、総合大学としての特徴を活かした内容を引き続き実施した。また、教育・研究・社会貢献の各活動においても、大学COC事業申請時の「最終年度目標値」を全て達成した。

なお、大学COC+事業に関連して、岩手県内の教育活動（外国語学部科目「フィールドスタディIV」「ゼミナール」等）の展開をスタートさせた。

（4）「地（知）の拠点整備事業」終了後の本学の地域交流活動の方針策定

「ポストCOC委員会」を設置した上で、複数回の会合を開催し、事業継承についての基礎的な計画を作成した。この「杏林CCRC運用計画」は杏林CCRC拠点推進委員会・運営審議会において承認を受け、平成30年度からの継続的運用の準備が整った。

※残された課題

ここ数年間は大学COC事業の実施が地域連携活動の目的となった部分があり、教員・職員の意識変化にまで繋がったかどうかは検証が必要である。地域連携活動は大学の存在意義という「建前」だけではなく、学生教育・研究活動の充実や、本学の知名度向上に大きく資するものであり、先進事例となる大学ではさらなる発展に向けた活動が活発化している。今後は「地方創生」も絡めた大学間連携と競争、その双方が展開されると予想される。本学がその流れに取り残されないためにはCOC事業で取り組んできた成果を、COC+への展開も含めてどう維持・発展させていくのかが重要となる。

以上のような状況下における今後の検討課題を以下に挙げる。

- ①教員・職員が地域連携活動に積極的に取り組み、先進事例となる大学レベルに学生の学びの場や地域志向研究の成果を増やすためには、その取組に対する評価（インセンティブ）が一定量必要であると考える。そのためにポストCOCの議論において、「地域活動助成費」を再設計して維持することとしたが、さらなる検討が必要である。
- ②COC事業では「地域・大学間コーディネーター」を配置し、地域と大学のニーズ・シーズのマッチングを展開してきたが、その業務を「誰が」継続していくのかが課題となっている。私学事業団の基準からも明らかなように、教育業務が専門である教員が兼務で担当する業務では無い。一方で、時には学生指導も担いつつ学外の連携団体に能動的に新しい動きについて働きかけるという業務は、これまでの本学事務部の業務職掌や人事方針にも当てはまらない。ただ、この「中間的」人材は地域連携のみならず大学改革全体において必要とされるものであり、今後の課題といえる。

〔1〕－10. 高大接続推進室

大学教育再生加速プログラム（高大接続）の推進

（1）アドバンストプレイスメント実施・実質化

本年度までの準備段階として、大成高校、順天高校（SGH 指定校）、神奈川総合高校、関東国際高校、聖徳学園高校、武蔵村山高校、調布南高校、府中東高校、藤村女子高校の9高校と「アドバンスト・プレイスメントに関する覚書」を締結した。学則・規定等を整え、医学部2科目、保健学部4科目、総合政策学部25科目、外国語学部37科目の68科目を対象科目として、本年度4月より、アドバンスト・プレイスメントを開始した。本年度中に桜美林大学、共愛学園前橋国際大学、創価大学の3大学と「アドバンスト・プレイスメントに関する単位互換協定」を締結し、本学入学志望の高校生だけを対象にせず、制度本来の意義を踏まえ、修得した単位がより多くの大学で単位認定される、高校生にとってより有益な制度構築を図った。29年度の実績としては、高大連携締結校でもある大成高等学校より春学期5名、秋学期1名、合計6名の履修登録があり、このうち4名がアドバンスト・プレイスメントで単位を修得した。次年度以降は、高校生の修得単位を増加させるべく、単位修得可能科目の見直し等を図っていく。

(2) 日英中トライリンガル人材育成に資する教育機会提供

平成29年8月6日から8日までの2泊3日で、高尾の森わくわくビレッジにおいて、杏林大学の英語キャンプを実施。17名の大学生と8名の高校生が参加し、英語の集中訓練が行われた。

平成30年3月24日・25日の1泊2日で、「日英中トライリンガルキャンプ」を多摩永山情報教育センターで実施。本学在学生10名（チューターとして参加、うち3名は留学生）、本学教職員9名、高校生30名が参加して、大学生や中国からの留学生とともに協働学修、アクティブラーニングに取り組んだ。

(3) APラウンドテーブルの継続的実施

平成29年5月 第9回杏林APラウンドテーブルを杏林大学井の頭キャンパスで開催し、聖徳学園高等学校、順天高等学校、関東国際高等学校、都立三鷹中等教育学校、都立青梅総合高等学校、大成高等学校、県立神奈川総合高等学校、日出学園高等学校、都立武蔵村山高等学校、都立羽村高等学校、明治学院東村山高等学校、藤村女子高等学校の12校15名が参加して、杏林大学の教職員と活発な意見交換を行った。

平成29年11月 第10回杏林APラウンドテーブルを杏林大学井の頭キャンパスで開催し、聖徳学園高等学校、順天高等学校、関東国際高等学校、都立武蔵村山高等学校、都立三鷹中等教育学校、都立青梅総合高等学校、大成高等学校、日出学園高等学校、藤村女子高等学校、都立羽村高等学校、都立調布南高等学校、都立府中東高等学校の12校が参加して、杏林大学の教職員と活発な意見交換を行った。

平成30年2月 第11回杏林APラウンドテーブルを杏林大学井の頭キャンパスで開催し、聖徳学園高等学校、順天高等学校、関東国際高等学校、都立三鷹中等教育学校、都立青梅総合高等学校、大成高等学校、県立神奈川総合高等学校、日出学園高等学校、都立武蔵村山高等学校、都立羽村高等学校、明治学院東村山高等学校、藤村女子高等学校、都立調布南高等学校に都立杉並総合高等学校を加え、計14校20名が参加して、杏林大学の教職員と活発な意見交換を行った。

(4) ライティングセンター有効活用の進展

平成29年4月 ライティングセンターと授業の連動に関して、平成27年度より継続して、特に外国語学部設置科目の中でライティングを扱う科目を選定し、科目担当者に授業の中でライティングセンターの積極的利用を学生に奨励することと、授業の課題作成補助としてライティングセンターの利用斡旋を依頼した。

平成29年6月14日・21日・28日の3週連続でパラグラフの書き方、7月12日・19日の2週連続でエッセイの書き方をテーマにした「英語ライティング・ワークショップ」がジェイソン・サマービル講師によって開催され大学生が多数参加した。

平成29年9月10日、10月15日、11月19日の土曜日に、高校生向け「英語のアカデミック・ライティングセミナー」を開催した。

平成29年11月29日、12月6日の2週連続でジェイソン・サマービル講師による「Eメールライティングワークショップ」が開催され大学生が参加した。

平成29年10月～11月の合計5回の「プレゼンスキル・ワークショップ」が開催されBig Padや関連するインターネット機器を用いた英語でのプレゼンテーションの技術の向上に取り組んだ。

平成29年6月～11月 ライティングセンター主催の「ライティングセミナー」全2回を杏林大学井の頭キャンパスで実施した。順天高校、藤村女子高等学校、関東国際高等学校、武蔵村山高等学校などから高校生が参加し、ジェイソン・サマービル特任講師や大学生ピアチューターから英語ライティングに関する指導を受けた。このほかオープンキャンパスでも高校生に指導を行った。

さまざまなライティングセンター主催のイベントに参加することによって、高校生はピアチューターから個別指導を受けることで客観的に自身のライティングを見つめなおす機会を得た。また、ピアチューターとして参加した大学生側も国際的な諸問題に高い関心を持つ高校生に刺激を受けつつ、ディスカッションを通じ、ライティングの基本を改めて確認するとともに指導に対するさらなる自信を深めた。

(5) 英語・中国語プレゼンテーション・スピーチコンテストの高大接続による実施

平成29年10月、「英語プレゼンテーションコンテスト」「中国語カラオケ・吹替大会」を高大接続の

形で実施。「英語プレゼンテーションコンテスト」に高校生 5 名、「中国語カラオケ・吹替大会」に高校生 1 名が参加。国際的な活躍に向け高い意識を共有する高大の学習者が互いに刺激を与えつつ学びに従事する理想的な環境が実現した。

〔2〕学生支援活動

〔2〕－1. 学生支援センター

【井の頭キャンパス移転 2 年目の諸事業の円滑な運用】

井の頭キャンパス移転 2 年目を迎えるにあたり、立地が近接して連携が取りやすくなった三鷹キャンパスとの学生支援における調整に努めてきた。4 学部公認団体の運営体制の整備、学園祭での連携、施設・設備等の相互使用、奨学金選考業務の連携等を進めている。

また、井の頭キャンパスの各種環境整備、食堂・売店等の改善についても、学生の要望を反映できるよう進めてきた。年度内に食堂運営業者の倒産があったが、新たな業者と今後も連絡を取り合っていく。通学バス・駐輪場に関するこことについても、さまざまに改善を行い、学生の安全教育とマナー教育について心を砕いている。また、秋の学園祭では来場者が初めて 1 万人を超えた。今後さらに増え続けることも予想して対策を立てていきたい。

【公認クラブ・同好会活動の円滑な運用】

井の頭キャンパスのトレーニング・ルーム、各クラブ部室などの円滑な運営を実施してきた。各クラブ部室については、公平性を担保し公共心を涵養する観点から、年 1 回抽選によって次年度の使用団体を決定し、移動を行っている。また、大学公認団体活動評価表を作成して助成金配賦を連動させるとともに、団体紹介 VTR の製作と公開、熱中症対策セミナーとアルコールハラスメントや喫煙に関するセミナーの実施、リーダーズキャンプの実施、次年度公認審査の実施を行った。

平成 29 年 4 月にオープンした三鷹市防災センター併設体育館については、各クラブ・同好会による利用を促すようにしてきた。しかし、利用条件が厳しく競争率の高い施設であることから、大幅な利用促進は困難であるのが現状である。運動系クラブの練習場所の確保については、依然厳しい状況が続いている。

三鷹キャンパスの医学部運動系クラブとの連携については、連盟への登録の問題、カリキュラム・実習・国家試験の時期が異なることなど、さまざまな面において活動の連携が難しい状況もある。

【本部棟 2 階図書館を利用した総合学生支援事業の推進】

前年度に引き続き、図書館・教務課・キャリアサポートセンターなどの関係各部署と密接に連携し、総合学生支援事業（学内インターフィー）を推進してきた。図書館アルバイトは増員して、大学院生による学生への指導など積極的に活用することができた。

【その他、井の頭キャンパスでのさまざまな運用面での調整】

井の頭キャンパスにおいては、地域住民との協調が不可欠である。そのことから、自転車通学の問題、バス通学や喫煙マナーの問題、杏園祭実施に関わる諸問題などを前年度に引き続き調整してきた。また、次年度も継続をしていく。トレーニング・ルームや音楽練習室、多目的ルームの使用に伴う騒音や振動については、29 年度も近隣からのクレームは無く、運用について理解を得られていると考えている。

【三鷹キャンパスとの調整】

前年度に引き続き、学園祭の共同参加など可能な部分から両キャンパス間の統合について、調整を進めてきた。難しい問題もあるが、引き続き検討を続けていく。今後は、奨学金選考日程などについても、可能な限り統合を進めていけるようにしたい。

〔2〕－2. キャリアサポートセンター

平成29年度の就職活動は前年度と同じく3月に企業の説明会解禁、6月に採用選考解禁が一応のルールとされたが、いわゆる売り手市場の中で優秀な学生を早めに獲得したいとの思惑から採用活動を前倒しする企業が増えた。これに伴ってととりわけ文系2学部の内定率は前年度を上回る高い割合で推移し、最終的に就職率は総合政策学部が100%、外国語学部が98.9%に達した。総合政策学部の就職率100%は前年度に続くもので、外国語学部の就職率は統計が残る平成16年度以降で最高を記録した。また保健学部の就職率も97.7%と同じく平成16年度以降では最も高くなっている。

このように就職率が高かったのは▽企業の採用意欲がさらに高まり本学に寄せられた求人件数がネット経由のものも含めて約1万8,500件と前年度より2,000件余りも増えたこと、▽学内説明会に招く企業を厳選した結果、文系学部では説明会に参加した企業の40%から内定を得たこと、そして▽キャリアサポートセンター(以下CSC)が学部の教員と連携して、就職を希望する学生は最後の一人まで面倒をみるという方針の下で活動したことによるものと考える。

(1) 平成29年度(平成30年3月卒)の就職状況

① 就職率(前年度比)

総合政策学部	100% (± 0 ポイント)
外国語学部	98.9% (+0.5 ポイント)
保健学部	97.7% (+1.8 ポイント)

② 主な就職先

【総合政策学部】

警視庁 神奈川県警察本部 新潟県警察本部 杏林学園 首都大学東京 皇宫警察本部 福島銀行
多摩信用金庫 東京厚生信用組合 三条信用金庫 水戸証券 アシックスジャパン メガネトップ
アラマークユニホームジャパン コーセー アルメックス リンレイ 竹中工務店 三機工業
アーネストワン エネックス 帝国データバンク エイチ・アイ・エス セコム・ジャステイック
トランスクスモス 安房農業協同組合 東京地下鉄 日本トランスオーシャン航空

【外国語学部】

日本航空 ANA エアポートサービス ANA福岡空港 JAL スカイ JTB 首都圏
近畿日本ツーリスト 東武トップツアーズ 星野リゾート ホテルグランドパレス
スター・バックスコーヒージャパン 京王百貨店 コナカ 資生堂ジャパン 東京トヨペット
NITORI CHINA 米国三越 東邦銀行 西武信用金庫 岐阜信用金庫 加賀電子 スリーボンド
東レ・カーボンマジック ニッセーデリカ USEN 富士通エフ・オー・エム
スタート・コーポレーション エイブル 住友不動産販売

【保健学部】

杏林大学医学部付属病院 慶應義塾大学病院 自治医科大学附属病院
東京医科歯科大学医学部附属病院 東京慈恵会医科大学附属病院 東邦大学医療センター大橋病院
国立がん研究センター中央病院 国立国際医療研究センター 青梅市立総合病院
神奈川県立こども医療センター 東京都立小児総合医療センター 聖路加国際病院
虎の門病院 河北総合病院 LSI メディエンス 江東微生物研究所 ビー・エム・エル
キャノンメディカルシステムズ セコム 東京消防庁 横浜市消防局 船橋市消防局
福岡市消防局 いわき市消防局 茨城県 府中市

(2) 事業報告

① キャリア教育の充実強化

総合政策学部は新カリキュラムで1年生から3年生までのキャリア系授業が必修化された。また外国語学部では新カリキュラムで3年生のキャリア系授業が30コマから60コマに拡充された。このうち総合政策学部2年生を対象とする「キャリア開発論」の中の「キャリアディスカッション」の授業はすべてCSC職員が担当した。授業ではグループワークを取り入れながら学生がキャリアや働くことの意味を学

んだ。このほかの授業でも CSC の職員は一部講師を務めたほか、外部講師の招聘や資料作成を通して教員を支援し、就職選考に必須とされる学生の自己分析や業界・企業研究などの効果的学習に貢献した。

② 学部・学科と連携した就職支援の実施

連携の代表的な支援イベントとして、模擬採用選考とも言える総合政策学部の「就活トライアル」と外国語学部の「就活シミュレーション」を29年度も3年生を対象に実施した。学生たちは企業など外部から招いた面接官の前でグループディスカッションと集団面接に臨み、就職活動本番に備えて有益なアドバイスを受けた。

CSC と3学部の教員は「キャリア支援に関するワーキンググループ」やそれぞれの学部に設けられた就職委員会の会合に加えて日常的に情報共有と情報交換に努め、キャリア教育や就職支援の改善充実、未内定の学生の動向把握と指導に成果をあげた。

③ 学生の満足度の高い就職の実現に向けた取り組みの強化

まず就職活動を間近に控えた3年生を対象に全員面談を実施し、それぞれの学生の就職を希望する業界や個性を把握することに努めた。この面談を含めあらゆる機会を通じて CSC の利用を呼びかけた結果、平成29年度の面談件数は3,518件と前年度をさらに361件上回った。面談では就職活動への基本的なアドバイスから始まって具体的な就職先の紹介、エントリーシートの書き方や面接指導に至るまで学生のニーズに合わせたきめ細かい指導を行い、内定獲得に結びつけた。平成30年3月18日の卒業式に文系2学部の卒業生を対象に行ったアンケート調査では、就職先の企業について「希望通りか」あるいは「満足しているか」聞いたところ、5段階評価の平均が総合政策学部は4.05（前年度比-0.11）、外国語学部は4.16（前年度比+0.01）とますますの結果ではあったが、まだまだ改善の余地を残していると言えよう。

（3）今後の課題

① 就職「質」の向上

高い就職率を維持することとあわせて就職の質の向上をめざしてゆきたい。具体的には優良企業により多くの学生を就職させることだが、隠れた優良企業の発掘に加えて、これまであまり縁がなかった一流企業、人気企業との関係を構築し、学内説明会に招くなどして、これらの企業に学生の関心を向けさせることにも力を入れたい。

② いわゆる学生の二極化への対応

数字の上では選ばなければどこかに就職できる時代が続くことで、就職活動に熱心な学生とそうでない（何とかなると考えている）学生の二極化が指摘され、本学も新4年生の3年生時代に実施した支援イベントの参加者が軒並み前年度を下回り、その懸念がある。CSC と教員が連携して繰り返し意識の向上を促してゆきたい。

〔2〕－3. 三鷹保健センター

【基本方針】

三鷹保健センターは、三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓蒙等を行っていく。

【主な事業計画】

（1）健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施する。その上で、年間計画の企画立案をし、関係部署と連絡・調整の上、円滑な実施を目指す。教職員は定期健康診断の受診率100%と健康診断実施後の健康指導を継続する。また、保健センターでの健康診断データの一元管理を目指したシステムの構築に取り掛かると同時に、健康診断の項目についても見直しを加える。結核感染予防も引き続き重要項目の一つとし、健康診断における胸部X-P検査の受診と結核患者接触者へのT-SPOT検査を徹底する。

学生健康診断では学校保健安全法に定められた項目について、実施方法の見直しを図る。

（報告）健康診断年間計画表を作成し、計画に基づいた健康診断等を滞りなく実施した。実施に際し、付属

病院各診療科の協力により円滑な医師派遣を達成した。また、「健康診断システム」が完成し、平成30年度から運用を開始する予定である。これによりストレスチェック情報と合わせ職員の心身に関する健康情報の一元管理が可能となる。

学生健康診断では前年に引き続き医学部1年生にT-SPOT検査を実施し、結核感染予防の強化を図った。

(2) 抗体検査およびワクチン接種

付属病院で勤務する教職員へ関係部署と協力し、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎の抗体陰性者またHB抗体陰性者を対象にワクチン接種を勧奨し、集団接種の機会を設ける。また、インフルエンザワクチン接種の重要性を広く啓蒙し、学生及び全教職員の希望者に対し接種機会を設ける。

(報告) HBワクチン接種では従来使用していたワクチンの供給量が減少したため、製造元が異なるワクチンを使用し希望者に接種した。この他、麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・インフルエンザのワクチン接種を実施した。

(3) メンタルヘルス

前年に義務化された「ストレスチェック」の受検率向上と外部EAP（従業員支援プログラム）機関の活用を促進することを通じ、メンタル不調者へ早期に対応を行い、休職の発生を未然に防止するよう努める。また、人事課・安全衛生委員会・井の頭保健センターと連携し、教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を引き続き実施する。

(報告) 11月に「ストレスチェック」を実施。受検者数1,876名、受検率は60.9%であった。1月には休職者の多い看護職に対し、中堅クラスを対象としたメンタルヘルス研修を実施した。他の職種についても例年どおり2月にメンタルヘルス講習会を実施し、三鷹・井の頭各キャンパスの管理職を中心とした職員が参加した。この他、新入職員および新任管理職研修においてメンタルヘルス対策の重要性と共に学内・学外の相談窓口の利用方法を周知した。

(4) 健康保健業務の円滑化

昨年開設した保健センター専用スペースの機能向上を図り、健康診断（二次検査を含む）、健康相談、カウンセリング、各種診断書など多岐にわたる健康保健業務を一元管理し、業務の円滑化を図る。職員や学生が、業務や学業を安心して行えるよう利用しやすいシステムの構築を目指す。

(報告) 4月に看護部に所属していたリエゾンナースが三鷹保健センターに移籍し、これによりメンタル不調を始めとしたカウンセリング情報の共有化が図られた。9月には三鷹保健センター専属看護師を配置。これにより体調不良者への対応や健康相談・ワクチン接種等様々な事案への対応が可能となった。また、11月からは医師の長時間労働（時間外労働が月100時間を超える）に対する面接指導（産業医に加え当初は各教室の診療科長にも協力をお願いした）も開始した。

<来年度への課題>

「ストレスチェック」の受検率向上およびメンタルヘルス不調者への早期対応を図り、休職者の減少を目指していく。

〔2〕－4. 井の頭保健センター

【事業概要】

当センターの目的は井の頭キャンパスにおける学生および教職員の健康管理である。人員構成は常勤3名（看護師2名、事務員1名）と兼任の校医（全員が保健学部教員でうち1名はセンター長）7名であった。業務時間は平日が9時から17時、土曜日が9時から13時で、学園祭などのイベント実施には休日にもオープンした。平成29年度の計画事業である健康診断、ワクチン接種、外傷・疾病への対応、メンタルヘルス対策、啓発活動の各事業は計画どおりに実施した。井の頭保健センター会議を月1回実施した。

【主な実施事業】

(1) 健康診断

法令に基づく学生の定期健診は春のガイダンス期間中（1-3年生の内科検診のみ5月）に、教職員健診は7月に実施した。必要に応じて学生に対しては健診の証明書および診断書等を発行した。

(2) ワクチン接種

病院等で実習を行う医療系学科および大学院生は、5月に水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、B型肝炎の抗体検査を実施した。水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体が基準値以下の学生には最寄りの医療機関等でのワクチン接種を勧奨し、B型肝炎ウイルス抗体陰性の学生に対しては希望者に平成Bワクチン接種（6月、7月、12月）を実施した。インフルエンザワクチン接種は、病院等での実習を行う医療系学科の学生（大学院生を含む）と教職員の希望者を対象に10月から11月にかけて実施した。なお本事業は学生に関しては保健学部ワクチン接種委員会の方針、教職員に関しては井の頭キャンパスの安全衛生委員会の方針に従って実施した。

(3) 外傷・疾病への対応

学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施した。この際には医学部付属病院と積極的に連携し、必要に応じて他病院の紹介、病院搬送（学生支援課に依頼）、救急車要請等を行った。急を要さない疾患については看護師ないしは医師が随時相談に応じ、助言や病院紹介を行った。井の頭キャンパス内に設置された4台のAEDの保守点検を実施した。

(4) メンタルヘルス対策

学生のメンタルヘルスに関しては臨床心理士による学生相談室が対応部署であるが、保健センターを訪れる学生も多いため、学生連携室と連携して対応した。学生相談室および学生支援センターとの情報共有および活動連携のための学生相談室井の頭保健センター連絡会を月1回開催した。

(5) 啓発活動

情報の発信にはポスターやホームページなどに加え、ユニバーサルサポート、CRVシステムなども活用し、熱中症、インフルエンザ等の感染症予防、禁煙、飲酒に関する啓発活動を実施した。杏園祭では食中毒予防の指導を行った。

〔2〕－5. 総合情報センター

(1) 基本方針

平成29年度は、第一に三鷹キャンパスの教育関係各部門のICT環境を改善することに注力してきた。また、井の頭キャンパス関連の所掌事業として、教育・事務のICT環境の維持に努め、グローバル補助金事業関連のICT教育環境の維持体制を確立し、学生カルテシステムの運用におけるキャリアサポートセンターとの連携などを達成した。また、学園全体に関わる所掌事業として、ネットワークセキュリティの維持管理とサイバーセキュリティ環境の整備計画を併せて進めてきたが、継続して整備を進める必要がある。

(2) 主な事業計画の報告

A. ICT環境構築（新規構築・運用・保守）

○三鷹キャンパス関係のICT環境改善

- ・医学部・保健学部看護学科における無線LAN環境の構築を完了した。これにより、従来井の頭キャンパスの無線LAN環境に比して見劣りのあった三鷹キャンパスの教育系無線LAN環境が実現した。
- ・保健学部看護学科講義室用のPC及びAV機器の更新を実施した。これにより、老朽化やスペック不足による授業その他のプレゼンテーションのための環境が大きく改善した。

○井の頭キャンパス関係のICT環境改善

- ・GAKUENシステム（学籍・成績管理システム）のサーバ老朽化に伴うサーバ更新を実施した。これにより、特に履修登録時や成績入力時の処理速度低下や不具合を大幅に減らすことができた。

- ・グローバル補助金事業で構築した学生ポートフォリオシステムに関わる ICT 教育環境の引継ぎとして、井の頭設置の仮想サーバへの組み込み及びシステムの統合を行った。これにより補助事業終了後も、外国語学部における教育 ICT 環境を維持しつつ、管理の効率化を達成した。

B、ICT 教育・事務環境の維持管理及び利活用の支援

- ・今年度は、事務部門及び保健学部並びに三鷹（医学）図書館の PC 及びプリンタの更新・増設（特に事務系 PC の更新と保健学部・三鷹（医学）図書館の学生貸出用 PC 更新）を実施した。
- ・視聴覚機器と ICT 環境を連動させた教育研究環境の開発・検討は継続して行う。
- ・事務職員の ICT リテラシー・スキルの向上に向けたプランの検討も、継続して行う。

C、ネットワークセキュリティの維持管理及び向上

- ・DDOS 攻撃をはじめとする外部からのメールシステム稼働妨害に対する防御体制の強化を実施した。現在のところ、外部からの攻撃への対処は充分達成できている。しかし年内に数回学内ネットワークの機能低下が発生したため、外部攻撃への対処だけではなく、内部機器（ファイアウォールやスイッチ等）の老朽化や不具合の点検を、今後これまで以上の注意レベルで継続してゆく必要がある。
- ・BYOD（持ち込み端末の学内ネットワーク利用）端末や無線 LAN 環境の安全管理体制については改善へ向けた検討を継続する。

D、学生カルテシステムの効果測定と他事業への応用開発

- ・データセンター型就職支援システムの効果測定に基づく利用形態の検討を、キャリアサポートセンターと協力して推進してきた。今年度は井の頭キャンパス全学部で利用できる学生管理・キャリアマネジメントシステムの導入に漕ぎつけることができた。引き続き、利用効果の測定を行ってゆく。
- ・教職課程運営委員会の教職履修カルテシステムの効果測定は、引き続き継続してゆく。

〔3〕国際交流活動

〔3〕－1. 国際交流センター

グローバル人材育成事業の推進

(1) グローバル人材育成の支援

平成 24 年度から 28 年度までの文部科学省補助事業により実施してきた、本学学生の「卓抜した語学力」「スマートでタフな交渉能力」を養成するための支援を全学に拡大し継続して行っていくため、学生の外国語力を強化するための語学サロンの利用を全学的に拡大するとともに正課授業と連動させることを支援し、語学力およびコミュニケーション力を高めることに寄与した。

(2) 海外留学・研修の促進

今年度は、中長期留学 107 名、短期研修 130 名、海外インターンシップ 13 名の計 250 名を海外へ派遣した。医学部や保健学部において海外研修参加者が増加したことに加え、平成 28 年度から始動した GCP（Global Career Program）の影響もあり、総合政策学部では留学生が 29 名となり昨年度の 9.6 倍となつた。

海外留学・研修を理解するための留学フェアや授業時間を利用した説明会を外国語学部、総合政策学部において実施した。また、銀行の協力を得て留学を決定する上で大きなハードルとなる留学資金に関する相談会を数回実施する等、海外留学・研修を促進する取組を行つた。

(3) 外国人留学生（短期を含む）の受入れ拡大

昨年度に引き続き中国重点大学である北京外国语大学や上海外国语大学などを中心に 37 名の外国人留学生を受け入れた（昨年度比 1.48 倍）。外国人留学生受入の拡大を行うために、大连外国语大学（中国）

に教職員が訪問し留学フェアに参加するとともに、教育関係者と教育プログラムの確認、調整を行っている。平成23年度以来停止していたサマープログラムを企画し募集を行ったが、残念ながら応募者がなかった。しかし、夏季の2ヵ月間テキサスA&M大学（アメリカ）から20名の学生を受け入れ、学内におけるグローバル環境の促進を行った。

外国人留学生の住居は、学園の借上げ寮の利用部屋数の拡充を図り50名程度を受け入れる部屋数を確保している。井の頭キャンパス近隣の民間寮との友好な関係を保ち、次年度においても環境整備を行っていく。

（4）教職員のグローバル化の推進

教職員のグローバル意識を高めるためのグローバルセミナー、FDやSDを定期的に実施した。海外協定校であるレスター大学から2名の教員を招聘し、教員を対象に英語による専門科目の教授法（English Medium Instruction:EMI）について2日間にわたり講義を行い、参加者は少なかったものの好評を得た。また、教職員の外国語力強化を図るためにe-ラーニング活用普及や教職員向けの英語サロンを開講した。

〔4〕入試・入学広報活動

〔4〕－1. 入学センター

【基本方針】

平成29年度 入学センターの活動方針は、「井の頭キャンパスと三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進により、「①新規高校からの志願者獲得 ②総志願者数15,100人超え ③本学刊行物の充実を図り、受験者（高校1年生、2年生も含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化 ④オープンキャンパス・進路相談会の充実 ⑤入学試験の円滑な運営」の5項目を基本方針とし、年間をとおした広報活動によりブランド力向上を目指して、安定的な志願者の確保と合格者を入学させる歩留りを得るため、創意工夫し効率的な業務を推進した。※表1参照

（1）新規高校からの志願者獲得を図る

キャンパス移転後の平成28年度と平成29年度は、地の利による通学圏内となる東京都東部、神奈川県、千葉県及び茨城県の進学率の高い高校を選定し、今年度のトピックス（・入学定員増学科（次年度の予定情報も含む）・新学科設置・奨学金・在学生の学生生活・就職率、資格取得率など）を中心に、特に文系2学部に注力して、受験生目線の情報を的確に高校訪問、進路相談会などをとおして発信した。その結果は以下のとおりである。総志願者数が急速に伸びた平成28年度及び29年度については、3ヶ年志願無高校数も増加しているが、選定した4都県には大きな差は見られなかった。市区町村まで絞れば傾向が現れるかもしれないが、新規高校の志願者は、都県規模で大きな影響はないと考えられる。とはいえ、高校生の進路決定に影響力のある高校教員に対して、今後も戦略的にアプローチを継続する。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・3ヶ年志願無高校数	157校	155校	187校	180校
・　〃　抜粋地域別	東京：15校 神奈川：8校 千葉：6校 茨城：7校	東京：11校 神奈川：7校 千葉：8校 茨城：2校	東京：11校 神奈川：10校 千葉：10校 茨城：4校	東京：11校 神奈川：9校 千葉：6校 茨城：5校

（2）総志願者数15,100人を目指す

昨年度、14,000人超が目標値のところ15,041人 目標値比107%の結果となった。目標を超える勢いで順調に志願者数を伸ばしている最中の平成29年2月時に平成29年度の目標値を15,100人に置いた。そして、平成29年度は、医学部4,263(4,149)人、保健学部7,096(7,952)人、総合政策学部1,556(1,140)人、

外国語学部 2,009(1,800)人 計 14,924(15,041)人 ※()昨年 となり、入試広報活動に注力していた文系 2 学部は良い成果が生まれ医学部も微増したが、保健学部が大きく減じたことで目標値比 99% の結果となった。私立大学の系統別志願状況速報（河合塾調べ）において、医療系分野は昨年度比に大きな変動がないこともあり、明確な原因究明は難しいが、平成 26 年度 6,333 人 平成 27 年度 7,520 人 平成 28 年度 7,952 人の推移で毎年順調に増加していることや定員厳格化の政策により、倍率アップが予測され避けられたことは否めないと推察する。

(3) 本学刊行物の充実を図り、受験者(高校 1 年生、2 年生も含む)・保護者及び高校教員へのアプローチを強化
大学案内は対象となるステークホルダーに対し、夫々の学部の特長を明確に表現すると共に興味深い項目について、明確な数字（就職率、資格取得率、留学者数、留学協定校数、奨学金額、在籍者男女比、教員数等）を示した。また、教育施設・環境の充実とキャンパスライフの魅力となる部活動や近隣の街並みの風景等ビジュアルにも意識しながら、教育力を重視したアカデミックな情報誌となった。その結果、前年度を超える勢いの資料請求により、29 年度末を迎える前に発行部数の 65,000 部全てを配付した。2 年連続でこのような結果となり、効率の良い配付方法を実施すると共に次年度は +5,000 部の増刷を予定している。

入試インフォメーションは、入試形態、募集人員等の入試概要に加え、前年度の入試状況（志願者数、倍率等）を発信し、受験に特化した Q&A も盛り込み、受験理解が深まる刊行物として提供した。

さらに SNS を活用して、定期的に大学主催のイベント類の開催案内を配信し、キャンパスへの誘導を促進した。また、高校や予備校の団体による本学の見学会、時には保護者のみの場合も積極的に受け入れて、新しく綺麗且つ最新の設備を堪能してもらい、地域に開かれた大学らしさを PR した。

(4) オープンキャンパス及び進路相談会の充実を図る

キャンパス移転の地の利効果で、本学と他大学のオープンキャンパスを梯子する来場者を想定し、より多くの来場者を呼ぶために、受験者や保護者にわかりやすく、学部説明、入試情報説明、模擬講義に至るまで時間配分を工夫し、2 部構成のコンテンツでプログラムした。その結果、オープンキャンパスは過去最高の来場者数を得た昨年に匹敵する 6,617 人前年度比 99% の集客を得た。また、進路相談会においては、昨年度、高校 2 年生をターゲットにした広報活動の成果もあり、6 月は 251 人前年度比 214% 全体で 824 人前年度 167% の集客を得た。そして、個別相談以外にも入試制度の説明会や施設見学（主に図書館）のコンテンツも追加し、プラスチックアップを図った。

(5) 入学試験の円滑な運営を図る

教職員間で互いの業務を把握し理解していくことで、入試業務の協力体制強化が図られ、それが入学試験時における正確で円滑な運営に繋がっていく。また、常に政策や受験者の動向をリサーチし、情報を共有化していくことで、変化していく時代のニーズに対応可能となる。

上述の取組む姿勢を意識して、入試調整委員会で各学部及び関係事務局で情報共有を行い、本学の入試のみならず国の事業である大学入試センター試験も綿密な組織体制のもと円滑に運営ができた。また、平成 29 年度の大学入試センター試験に医学部の教員が初めて参画した。これにより、センター試験利用入試を導入している 4 学部全ての関係者で実施ができた。

※表 1 入学試験状況(1 年次入学 : 2 ヶ年)

学 部	学 科	志願者		合格者		入学者	
		平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度
医学部	医学科	4,263	4,149	356	408	117	117
保健学部	臨床検査技術学科	1,129	1,385	336	354	123	120
	健康福祉学科	200	172	129	123	56	50
	看護学科	看護学専攻	1,946	2,163	387	410	89
	看護養護教育学専攻	516	662	134	131	60	50
	臨床工学科	519	595	178	170	68	60

	学 科	志願者	合格者	入学者	
保健学部	救急救命学科	378	312	123	108
	理学療法学科	1,017	1,209	197	183
	作業療法学科	352	328	194	156
	診療放射線技術学科	901	1,126	204	202
	臨床心理学科	138	—	120	—
総合政策 学部	総合政策学科	903	774	251	245
	企業経営学科	653	366	238	140
外国语 学部	英語学科	925	809	292	332
	中国語学科	310	277	126	136
	観光交流文化学科	774	714	206	223
合 計		14,924	15,041	3,471	3,321
				1,349	1,220

※推薦・一般・センター入試等含む。

合格者数は、繰り上げ合格者を含んだ数字

〔5〕 図書館

【事業概要】

平成 29 年度は、学園の基本計画のうち「教育の質向上に向けた取り組み」「研究体制の強化」について、(1) 施設・設備の整備と有効活用、(2) 学習・教育支援、(3) 地域との連携、(4) 講習会の実施、(5) 機関リポジトリの構築、を図書館の事業計画とした。

【主な実施事業】

(1) 施設・設備の整備と有効活用

計画

- ・井の頭分館の入館ゲート 3 つのうち 2 つを退館可能な仕様に変更し、全てのゲートで入退館可能にする。
- ・医学分館で利用者用端末 24 台と貸出ノートパソコン 6 台を更新する。
- ・井の頭分館で貸出ノートパソコンを 10 台増設する。
- ・各分館で利用案内リーフレットを更新する。
- ・各学部の研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。導入するコンテンツが大学院で有効活用できる仕組み作りを進める。
- ・医学分館でトイレ等の排水管詰まりの解消対策を図る。

進捗

- ① 井の頭分館の退館ゲートを 1 か所増設した。
- ② 医学分館では 24 台の利用者端末と 5 台の貸出パソコンを更新し、WiFi 増強を行った。井の頭分館では予算の関係でノートパソコンの増設ができなかった。
- ③ データベース、電子ジャーナル、電子ブックの整備
全館でデータベース 32 種、電子ジャーナル 10,910 誌、電子ブック 12,242 タイトルを契約し提供した。無料のオープンアクセスを含めると 3 月 31 日現在で電子ジャーナル 64,033 誌、電子ブック 46,897 タイトルを提供した。また、その多くをリモートアクセスできる環境を提供した。リモートアクセスサービスは登録者が 1,984 人でアクセス回数は 21,352 回であった。
- ④ 膨大な電子資料の入手を容易にするため、データベース、電子ジャーナル、電子ブックのタイトルを一元管理し、検索結果から文献入手の手順を案内するリンクリゾルバ・システムを提供した。
- ⑤ 文献管理ソフト RefWorks を提供した。利用登録者は 2,234 人、文献情報のインポートは 3,153 件であった。
- ⑥ 医学分館で配水管盛り替え工事を実施した。

課題

井の頭分館では時期によってノートパソコンが不足することがある。医学分館では経年による設備・施設の不具合や汚れが生じているため計画的にメンテナンスを行う必要がある。

(2) 学習・教育支援

計画

- ・授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習を行う。
- ・医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。
- ・井の頭分館で、アルバイト学生、大学院生を雇用し学習サポートサービスを充実させる。
- ・井の頭分館で、企画展示や教員の専門分野に関して、専門外の学生や教職員が気軽に参加できるミニレクチャーを開催する。

進捗

- ① 各分館で、以下のとおり文献検索、データベース利用法の講習を行った。

・医学分館

医学部は医療科学Bで2年生に4コマ、3年生に7コマ、医学部5年生の小児外科 Bed Side Learning で23回、保健学部3年生の保健統計学で2コマ、保健学部3年生の卒業研究で2コマ、看護専門学校看護専門学校2年生の文献検索法で3時間の講習を行った。ガイダンスは保健学部看護学科1年生に30分、看護専門学校1年生オリエンテーションで3時間かけて図書館利用法と検索方法の講習を行った。

・井の頭分館

授業内では、保健学部の1年生に2コマ、2年生に5コマ、3年生に4コマ、4年生に3コマ、外国語学部の1年生6コマ、2年生3コマ、3、4年合同ゼミクラス1コマの文献検索授業を行った。

図書館セミナー室で、「日経テレコン」、「東洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリ」、「全宋詩分析系統」、「新聞データベース(蔵書Ⅱ、ヨミダス歴史館、毎索)」、「Westlaw Japan」、「Scopus」、「EBSCOhost」、「ジャパンナレッジ」の課外講習会を開催した。「Financial Times」「ビジュランクラウド」のデモンストレーションを実施した。

医学部1年生に対し、井の頭分館の利用ガイダンスを4回実施した。

- ② 医学分館で、5人の職員が担当して学生・教職員への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成、研究のサポートを行った。登録は個人33人（学生26人、職員7人）、グループ4組（職員）で、それぞれ担当する図書館員が合計39件（学生9件、職員30件）の支援を行った。

- ③ 医学分館で昨年に引き続き、医学部教員が推薦する「医学生に読んでほしいこの1冊」の展示企画を実施した。34人の教員から推薦された54冊を展示し、2年間で43冊が127回貸し出された。この企画は平成29年度末をもって終了とした。

- ④ 井の頭分館のガラスケースで「源氏物語絵巻」、「現代の江戸名所図会」、「防災関連」、「タイの文化と歴史」、「魯迅」の図書展示を行った。それに合わせて専門分野の教員による「源氏物語絵巻への道」、「源氏物語絵巻の方法」、「巨大地震のカウントダウンは始まっている～あの日を忘れず、一人ひとりが防災意識を高めよう」、「タイの文化と歴史」、「辞典今昔—ことば・こころ—」のミニレクチャーを昼休みに実施した。

その他、「大学生プレゼンテーションコンテスト」で特別賞を受賞した学生のプレゼンテーション発表会を実施した。

展示パネルでは、書道部、写真部がそれぞれ作品の展示を、2階リフレッシュルームでは華道部が生け花の展示を行った。

- ⑤ 井の頭分館で、サポートデスクの運用を開始した。

博士課程の大学院生3人が週3回、学部学生にレポート作成支援を行った。

- ⑥ 井の頭分館で、アルバイト学生による図書館利用促進企画を実施した。

25人の学生アルバイトを雇用し、カウンター補助業務、新刊図書の紹介POP作成、図書の展示、データベースの利用案内を行った。

課題

文献検索等の講習ができる人材の育成と内容の質的向上。

(3) 地域との連携

計画

- ・井の頭分館で地域住民が参加できるイベントを企画し実施する。

進捗

① 井の頭分館のミニレクチャー

ミニレクチャー「源氏物語絵巻」(4月26日)、「源氏物語絵巻の方法」(5月17日)は地域住民のうち図書館利用登録者の参加を可とした。それぞれ4名と3名の参加があった。

② 地域住民への図書館開放

一般の方への図書館開放を行った。医学分館の継続利用登録者は126人(うち元教職員14人、卒業生25人)で貸出805冊、井の頭分館は登録者293人(うち元教職員2人、卒業生46)人で貸出1,254冊の利用があった。学外者の一時利用は医学分館115人、井の頭分館は5人であった。

課題

興味を持ってもらえる企画を考案し継続的に実施すること。

(4) 講習会の実施

計画

電子リソース利用講習会を実施し、データベースの有効活用を促す。

進捗

・医学分館

研修医のオリエンテーションで52人にエビデンスを探す文献検索の手法の講義を2時間行った。新入看護師144人に対して、ガイダンスを1回行った。認定看護師教育課程で33人に2時間の図書館利用ガイダンス、4.5時間の文献検索講習を行った。大学院生に対しては大学院保健学研究科看護学専攻で3人に1コマ、大学院医学研究科で大学院生11人に1コマの講義を行った。

・井の頭分館

ガイダンスは新任教員36人に1回、保健学研究科院生15人に1回、国際協力研究科院生には春入学13人と秋入学11人に2回行った。

課題

講習ができる人材の育成と研修内容の質的向上。

(5) 機関リポジトリの構築

計画

博士学位論文の機関リポジトリへの登録を行い公開する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに登録し、一元管理することについて検討を進める。

進捗

機関リポジトリの登録数は博士学位論文が3件、「杏林大学外国語学部紀要」論文が38件であった。

課題

学内的に学位論文のデータ送付手順を確立し、スムーズに登録できるようにする。

(6) 年間業務集計

	医学分館	井の頭分館	合計
蔵書数(冊)	234,604	187,882	422,486
除籍数(冊)	813	1,295	2,108
図書受入数(冊)	2,199	5,037	7,236
受入雑誌数(タイトル)	725	654	1,379
入館者数(人)	163,882	243,779	407,661
貸出数(点)	38,420	25,599	64,019
相互貸借件数(依頼)	1,045	849	1,894
(受付)	5,871	260	6,131

2. 医学部付属病院

地域に立脚した高度急性期病院としての地位確立

1. 健全な病院経営と運営

- ・高度急性期病院としての効率的な運営体制の見直し
- ・指導管理料の算定の徹底
- ・医療器具の診療科間の共通化とコストダウン
- ・ジェネリック医薬品の処方率向上

→地域医療構想を踏まえた今後の医療需要及び経営の効率化等の面から病床機能の適正化や人員配置の最適化を図った。また、診療体制では急性期遠隔画像システムの運用を13診療科で開始した。

経営改善に向けた意識改革により、指導料・管理料等の適正な算定を行い収益の確保に努めた。また、医療器具の共通化や使用頻度の少ない物品の削除および在庫低減の取り組みを実施した。ジェネリック医薬品の使用率は90%以上に上昇した。

2. 医療安全の推進と院内感染防止対策強化

- ・医療事故に関する各診療科内及び病院全体での情報共有化（ガバナンス強化）
- ・特定機能病院に求められる医療安全の院内体制確立
- ・院内感染対策推進とアウトブレイクの迅速な対応体制確立
- ・職員への医療安全意識向上の推進

→医療事故等の報告書は再発防止のために全例分析し、会議で検討・報告を行った。また、ニュースレター等の配布や講習会、研修会、e-ラーニングを使用して周知を図った。新入職員をはじめ、研修医、医学生に対して教育指導を行った。

マニュアル等の更新、周知は、リスクマネージメント、感染対策共に逐次行った。医療安全や院内感染防止の推進に向けて、院内ラウンドや強化週間を実施し指導を行った。また、特定機能病院の承認要件である医療安全管理に係る監査委員会を年2回開催し、指摘・指導事項は検討の上改善を進めていく。

3. 地域連携機能の強化

- ・近隣医療施設との連携強化と役割分担の明確化
- ・登録医を含めた近隣医療施設との交流拡充
- ・救急車応需率の改善と迅速な救急患者受け入れ態勢の強化

→登録医や紹介患者の多い医療機関を招き、医療連携フォーラムを開催し、地域医療機関との連携強化を図った。また、医療機関からの要望であるFAXによる紹介患者予約の受付時間の延長や平日日勤帯の当日受診の対応について、システムを構築し、迅速な対応と周知を図った。指定難病に認定されている結節性硬化症の診療チームの結成をはじめ、多摩地区で唯一の特定機能病院の役割を果たすべく、診療内容の拡充に積極的に取り組んだ。

4. 病院施設の充実と施設再編

- ・患者数に応じた外来の有効利用と再編
- ・看護必要度ならびに地域のニーズに合致した病棟再編
- ・新規医療設備の導入と積極的な活用

→アイセンターでは増加する患者に対応するため外来診療室の改修を行い、手術、入院、外来全てが5階のフロアで行えるようになった。

また、クリティカルケア部門の病床数再編を行った。

放射線科では、世界初の新型超高精細CTスキャン Aquilion Precision を導入した。

5. 職員の待遇と勤務環境改善

- ・医師事務作業補助者の雇用による医師業務負担の軽減
- ・女性職員の活用とワークライフバランスを考慮した勤務体制の検討

→医師事務作業補助者による文書作成業務の運用を開始し、医師の業務軽減に繋がった。また、超過勤務減少に向

けた見直しのため、多様な勤務形態の導入等を行った。

6. 研修体制の改善と他学部との連携

- ・新専門医制度に対応した研修プログラムの作成
- ・優秀な臨床医育成を目的とする研修体制の確立
- ・教養と社会性を身に着けた医療人養成のための他学部との連携
- ・国際交流を通じた国際感覚を持った医師の養成

→新専門医制度は、総合研修センターが中心となり、各診療科や関係部署と情報共有を行い、滞りなく募集、採用を実施することが出来た。平成30年度61名の専攻医が採用となった。初期臨床研修プログラムは見直しを行い、平成30年度の研修医は二つの新プログラムで募集を行った。研修医のマッチングは3年続けてフルマッチであった。

専門性の高い医療従事者の育成として、医師、看護師、コメディカルが認定資格の取得やスキルアップのための研修会や講習会へ積極的に参加した。

また、各部門のスタッフを指導者、講師としての派遣等の協力を実行した。海外からは中国、アメリカ、台湾等から医師、看護師、コメディカル、学生等の研修、見学を多く受け入れた。

【病院各部署】

【病院管理部】

1. 病院情報システムの充実：

- 電子カルテの機能強化と操作性の改善を目指し、最新版にバージョンアップする
- ・急性期遠隔画像システムについて、使用を希望する13科の診療科で運用を開始した。バージョンアップに関しては検討の結果、次期システム更新を鑑み延期したが、患者プロファイル機能の「アレルギー・注意情報」の改善を図った。

2. 健全な病院経営への貢献：より明瞭な病院経営収支資料を作成し提案する

- ・高額医療機器導入に向けた収支計算や、支出が増加した診療材料等の詳細な資料を作成し、さらなる增收となるよう提案を行った。

3. 迅速かつ適切な物品調達の実施：病院運営に必要な物品を迅速かつ適切な価格で調達する

- ・物品の調達については、調達入力依頼表が提出された物品について、複数の業者から見積もりを取得し、最も安価な提示のあった業者と価格交渉し、より適切な価格で購入することを徹底した。
- また、発注した物品の納入状況を把握し、未納品物品について随時業者へ督促を行い、迅速な調達に努めた。

4. 診療材料購入費の適正化：購入費の適正化に向けて、在庫管理及び発注方法等を検討する

- ・新規採用となった診療材料については、使用頻度に応じて定数（在庫）とし、使用頻度の少ない物品については非在庫物品として取り扱うことにより、SPD倉庫の在庫量の適正化を図った。また、既に定数（在庫）としている物品について各現場と調整のうえ見直しを行った結果、使用頻度の少ない58種類の物品を定数（在庫）から削減することができた。さらに、定数物品として在庫している物品のうち、使用頻度の低いものについて、在庫数量を低減する取組みを実施した。

5. 一般消耗品購入費の適正化：購入費の適正化を目指し、物品、納入業者、発注方法等を検討し、適宜変更する。

- ・一般消耗品の購入にあたっては、購入物品を精査したうえで、より安価な物品を選択するとともに、購入数量を最小限にとどめるよう現場と調整を行った。また、より安価で購入するため、一部の物品については納入業者を変更し、購入費の適正化を図った。

6. 業務委託内容の適正化：業務委託費の適正化に向けて、委託内容の見直しを検討する。

- ・業務委託については、現場や委託業者と調整し、委託内容の見直しが可能なものについて見直しを行った。

【医療安全管理部】

1. 医療安全のためのガバナンスの強化

- ①医療事故等の報告の徹底とその分析・対策の周知、実行
- ・医療事故、合併症・偶発症等発生報告書、インシデント等を全例分析し、その結果に基づき、リスクマ

ネジメント委員会で再発防止策等を検討した。再発防止策の実施状況は、医療安全推進室・専任リスクマネージャーによる院内巡視で確認を行った（42回実施）。また、リスクマネジメント委員による職場巡視を行い院内ルールの遵守状況の確認を行った。

- ・リスクマネジメント委員会、医療安全カンファレンス等で検討を行い、MRI検査安全チェックリスト、呼吸ケアガイドライン～酸素療法編～、大腿動脈カテーテル手技術後確認表、入院患者所在不明時の対応、手術マニュアルの検体の取り扱いのルール等の改訂を行った。また、インシデントレポートの報告を基にヘパリンNa注投与方法の標準化の検討を行い、推奨する投与方法を周知した。

②特定機能病院の新たな承認要件に係る体制の整備、実施

- ・医療安全管理に係る監査委員会を2回開催した。インシデントレポートの医師からの報告件数が少ない、医療安全マニュアルの携帯を促進するための工夫が必要、等の指摘があり、インシデントレポート入力方法の再周知、研修医や医学生に対する医療安全の教育強化を行った。また、医療安全マニュアルはページ構成の見直し、目次を見やすくする工夫を行った。
- ・高難度新規医療技術、及び未承認新規医薬品等を用いた医療の提供に関する規程に基づき審査等を行った。高難度新規医療技術は申請8件、うち承認4件であり、未承認新規医薬品等は申請12件、うち承認1件（11件は規程対象外で病院長報告対象として承認）であった。

③地域医療機関の医療安全文化醸成への貢献

- ・三鷹市医師会・杏林大学病院医療安全連携推進講演会の実施は6年目となり、本年度も2回の講演会を行った。また、多摩府中保健所による医療安全推進担当者連絡会議を通じて、地域の医療機関と各施設の取り組みの共有や意見交換を行った。今後も継続して行う予定である。

④その他

- ・医療安全に貢献した団体・個人の表彰を行った。
(医療安全特別功労賞：4団体、2名、医療安全推進賞：7団体、現場の誇り賞：1団体)

2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化

①マニュアル等の更新・周知、実施状況点検のための職場巡視の強化

- ・院内感染防止マニュアル集は4項目を改訂し、ICT・ICMによる合同病棟巡視は52回実施した。また、抗菌薬に関する講習会を2回開催した。
- ・平日、血液培養陽性患者の病状や抗菌薬の使用状況の確認を行い（実施件数955件）、必要時にはICT回診の対象に加えて、抗菌薬の適正使用・TDMの推奨等を指導した（実施件数1,782件）。

②各種サーベイランスの強化、相談・介入体制の強化

- ・SSI（消化器・一般外科、呼吸器・甲状腺外科）、CLA-BSI（HCU）、CA-UTI（3-9/10病棟）、VAP・CLA-BSI・CA-UTI（ICU）サーベイランスを継続した。
- ・ICNの直接相談件数は1,239件、耐性菌新規発生時予備調査は571件であり、それについて感染対策の確認と必要な指導を行った。

③医療従事者の教育の強化、適正な抗菌薬使用の推進

- ・ICMを対象とした講習会は2回開催し、参加者は196人であった。院内感染防止講演会は3回開催、参加者は709名であった。また、派遣・委託職員対象の講習会を4回開催し、参加者は699名であった。
- ・ICM対象の感染に関するe-ラーニングは計2回実施し、受講者は延196名（受講率97%）であった（未受講者には紙面での受講を求め、最終受講率は100%となった）。

④地域への貢献の充実

- ・地域医療機関とのカンファレンス（4回）及び相互ラウンドを実施、東京都感染対策強化事業への協力も継続した。多摩府中保健所院内感染対策担当者連絡会への協力を行った。

3. その他、当室の業務に関する計画

①褥瘡発生率の減少

- ・褥瘡平均発生率は0.78%であった。回診患者数（褥瘡実患者数）は786名で、褥瘡対策チームが速やかに介入し対処を行った。

②安全な輸血療法・CVC管理の実施

- ・輸血ラウンドを実施し（11部署）、輸血を適切に取扱っていることを確認した。また、輸血療法マニュアルを一部改訂した。
- ・CVC講習会を5回実施した（受講者182名）。ライセンス取得者によるCVC実施率は96.8%、合併症2.01%であった。

③脳死下臓器提供の体制整備

- ・平成 29 年度は脳死下臓器提供がなく、マニュアル等の見直しは次年度の課題とした

【患者支援センター】

<地域医療連携>

1. 近隣医師会・登録医との更なる連携強化

①医療連携セミナーの開催（第 2 回 平成 29 年秋）

- ・平成 29 年 11 月に第 2 回の医療連携フォーラムを開催した。第 2 回には前回招いた登録医と三鷹市医師会長をはじめとして、他に連携実数上位 100 施設の医療機関に所属する医師、看護師、連携スタッフに参加を呼びかけた。参加者は 75 名と昨年と比べ若干の増加となり、地域医療機関と連携を深める機会となった。

②患者紹介（FAX 予約・当日受診対応）の迅速化

- ・医師会や地域の医療機関からの要望が寄せられていた、地域医療連携を通じた FAX による診療予約受付の時間を延長（18 時まで）し、予約取得件数も前年 13,485 件から 13,964 件へ増加した。
- ・平日日勤帯の当日受診対応について、科長会等で院内周知を繰り返し行った。

2. 逆紹介率の向上、紹介状返信の徹底

①逆紹介先未確定患者の逆紹介支援

- ・逆紹介率は 60%以上を維持することができたが、逆紹介先未確定患者の逆紹介支援を強化する必要がある。紹介状返信の徹底については、結果に繋がるよう次年度の重点課題とする。

<入退院支援>

1. 入院支援

①周術期管理センターへの参画による患者支援

- ・周術期管理センターのワーキング活動に参画し、術前オリエンテーション内容の見直しを行った。また、周術期管理外来にスタッフを配置し、手術室、外来、SICU の看護師と協働し術前支援を行うことができた。引き続き患者が安心し、安全な手術が受けられるよう活動に参画する。

②入院早期からの退院支援の推進と強化

- ・入院から退院支援依頼までの日数は、全体の 44%が 3 日以内であり、61%が 7 日以内であった。昨年度の 3 日以内 39%、7 日以内 56%を若干上回っており、入退院支援システムが周知されてきたと言える。次年度も入院早期からの退院支援スクリーニングを確実に実施できるよう各部署に働きかける。

2. 病床管理

①2 日以前退院決定の徹底と、午前退院・午後入院の推進

- ・効率的な病床管理を実施するために、各診療科に 2 日前退院決定入力の徹底を依頼した。全体の 58.1% が 2 日前までに退院決定がなされており、午前退院ベッドを午後から使用することができた。（診療科特性により実施困難な診療科は除外）しかし約 9.9%が当日の退院決定となっていることから、次年度も継続し、各診療科に協力を求めていく。

②病床の効率的利用による緊急入院患者受け入れ体制の構築

- ・非室料差額病室の稼働状況は平均 90.4%であったが、2 人床は平均 40.7%、3 人床は 71.7%、個室病棟は平均 63.4%であった。多床室に空床がない場合でも、緊急入院をスムーズに受け入れるため、ベッドコントロールの運用を変更し、翌日の入院予約ベッドの活用を開始した。また必要時は室料差額減免も適用し、多床室がないという理由での入院受け入れ困難を解消することができた。次年度も急性期病院の役割を果たすため、緊急入院の積極的な受け入れが行えるよう、病床管理を行う。

3. 退院（転院・在宅）調整

①長期入院患者の転院調整の推進と強化

- ・長期入院患者については、患者支援センターミーティングで情報を共有することで、多職種で支援内容を検討することができた。

②退院支援関連加算算定数の増加

- ・退院支援依頼件数は 2,537 件/年であり、昨年度 2,455 件/年を上回ったが、退院支援加算 2 の算定件数は 1,302 件/年と、昨年度 1,635 件/年を下回った。これは算定要件の解釈を是正した影響であり、今年度は適正な算定ができたと考える。

- ③地域関係機関（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、在宅療養診療所等）との連携強化

- ・介護支援連携指導料の算定件数は42件/年、退院時共同指導料の算定件数は48件/年と昨年度と大きな変化はなかった。次年度も地域関係機関とのカンファレンスを積極的に実施し、連携を強化する。

<医療福祉相談>

1. 医療の場における福祉の視点の活用及びソーシャルワークの効果的な展開を図る
 - ・各委員会において相談支援業務の中から得られた情報、課題を提示し院内のサービス向上に努めた。年間68,490件の相談業務を行った。
2. 入院・退院・転院に関する相談支援を円滑に行うための組織体制、業務体制の改善
 - ・退院・転院支援52,742件/年、入院・受診に関する支援1,139件/年を行った。ソーシャルワーカーの欠員がある中での業務であったため、次年度以降、効果的な支援が行える体制強化を図る。
3. 患者・家族と支援目標を共有し、入院時から継続的な退院支援を展開する
 - ・緊急入院患者の情報共有、各病棟へのラウンドを通して、患者支援センター内のみならず、院内スタッフで情報共有を図り、多方面から支援ニーズを早期に覚知し、介入できる体制構築に努めた。
4. 相談支援に関する地域専門機関との連携の強化、制度・施策の効果的な活用を図る
 - ・病院訪問を行い、当院の機能を周知し協力が得られるように働きかけた。北多摩南部医療圏における精神科医療連絡会、脳卒中連絡会、小児医療連絡会、脳卒中連絡会、小児医療連絡会に参加し連携強化を図った。
5. 院内スタッフとのチーム医療の推進
 - ・今年度より資料作成、医局カンファレンスへの参加を行うことにより消化器内科との退院支援チームの構築を行った。
6. ソーシャルワークの対人支援技術を学生・職員教育に活用する
 - ・杏林大学医学部・外国語学部・保健学部、看護専門学校、大妻女子大学等にてソーシャルワークに関する講義を行った。院内の研修においても実践マナー研修、接遇研修、退院支援研修等で職員教育にソーシャルワークを活用することができた。

【総合研修センター】

1. 職員研修の企画・実施

医療安全管理部、看護部、診療科など関係部署の協力の下に、以下の研修を行う

 - ①接遇研修（初級、中級、上級）
 - ・初級3回、中級3回、上級1回を実施した。
 - ②生命危機に関わる診療行為に関する研修（酸素吸入、他）
 - ・「酸素吸入のための基礎知識と器具の正しい使い方」の講習会を2回実施した。また、酸素療法について、各病棟別の研修を10月～12月までの期間に実施した。
 - ③一次救命処置（BLS）
 - ・コメディカルコースを2回実施した。
 - ④外科縫合講習、鏡視下手術認定講習
 - ・外科縫合講習を2回、鏡視下手術認定講習会レベル1を1回、レベル2を2回実施した。
 - ⑤CVC認定講習・実技試験
 - ・CVC講習会を5回実施した（受講者182名）。ライセンス取得者によるCVC実施率は96.8%、合併症2.01%であった。
 - ⑥派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修
 - ・派遣職員及び業務委託職員に対して、医療安全、個人情報保護、病院が果たす役割、業務を円滑に行うための関係づくりについての研修を3日間（計6回）実施した。また、参加できなかつた職員については、各部署で伝達講習を実施した。
 - ⑦その他、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修
 - ・今年度は該当する研修はなし。
2. 広報活動
 - ①総合研修センターのホームページへの情報の追加・更新
 - ・適宜新しい情報を発信した。
 - ②レジナビフェア（初期研修説明会）への参加（平成29年7月16日、平成30年3月）
 - ③レジナビフェア（専門研修説明会）への参加（平成29年6月18日）

- ・平成29年7月16日および平成30年3月18日のレジナビフェア（東京ビッグサイト、医学生を対象とした初期臨床研修説明会）に参加し、7月は130人、3月は165人のブース訪問者があった。
- また、平成29年6月18日の研修医を対象とした専門研修説明会では、52人のブース訪問者があった。
- ④他大学学生対象の病院見学会（平成29年6月17日）
 - ・19大学54名の医学生の参加者があった。内容は、各診療科見学・施設見学（いずれも希望者のみ）、病院の概要及び研修プログラムの説明、研修医との懇談を行った。
- ⑤研修に関するパンフレットの改訂、配布
 - ・平成27年度に作成したパンフレットを改訂しレジナビフェアや本学学生への研修説明会などで配布した。
- ⑥他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト
 - ・平成29年6月29日付で、他院で初期研修中の本学卒業生に当院の専門研修についての手紙をパンフレットと共に院長及び総合研修センター長名で送った。

3. 初期臨床研修に関わる事業

- ①研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
 - ・初期臨床研修に関するルーティーン業務は滞りなく実施した。研修医マッチングでは3年連続でフルマッチを達成した。
- ②指導医養成ワークショップの開催（平成29年6月2日～3日、10月20日～21日）
 - ・6月は30名（外部からの参加者3名を含む）、10月は33名（外部からの参加者2名を含む）の参加者があり、予定通りに実施した。
- ③平成30年度以降の初期臨床研修プログラムの見直し（平成29年4月末までに決定）
 - ・平成28年度から検討を重ねてきた改訂案を正式に決定し、4月に厚生労働省に報告した。平成30年度の研修医は二つの新プログラムで募集した。
- ④研修病院の第三者評価受審に向けた準備
 - NPO法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）の評価項目について、関係部署との調整・外部評価は現在のところ必須ではなく努力目標とされているので、受審予定は決まっていない。
 - 評価項目の検討・事項評価は続けている。

4. 専門研修に関わる事業

専門医制度の円滑な導入に必要な諸事業の計画・実施

- ・専門研修プログラム連絡協議会で各領域の動きを共有、事務手続きに関しては総合研修センター、病院庶務課、人事課において規程・書式の調整を行った。平成30年度の募集・採用は予定通り行われ61名の専攻医が採用された。

5. 院内CPCの事務局の業務

- ・年度初めの計画通り、滞りなく年6回開催した。

6. 女医復職支援委員会の事務局の業務

- ・年2回の委員会開催、女医枠希望者への手続きを円滑に行い、女医枠支援の講演会も群馬大学から講師を招いて実施した。

7. クリニカル・シミュレーション・ラボラトリにおけるシミュレーション研修の充実と支援

特に専門研修のレベルの高度なシミュレーション研修プログラムの作成と実施

- ・ニードに応じたシミュレーション研修の充実を図るために、採血静注練習キット、腰椎穿刺針、PICCカテーテルキットの確保を行った。また、クリニカル・シミュレーション・ラボラトリを使用して、ivナース養成研修の一環で全身型高機能シミュレータを用いたアナフィラキシーショック研修を開催した。造影剤ショックの対応を想定して、同様のアナフィラキシーショック研修を放射線科医師と医療スタッフ（看護師・放射線技師）らに3回開催した。研修医のオリエンテーションにおいてはBLS・ICLS概略研修・採血・静脈注射・点滴ポンプ・膀胱留置カテーテル等のシミュレーション実習を実施した。研修医対象CVC実技試験を医療安全管理部と共に開催した。救急総合診療科（ATT）の医師や救急集中治療部門の看護師らの主催するICLS、産婦人科研修（産科救急）や呼吸器外科研修（胸腔ドレーン手術）において場所・物品の提供などの協力をした。なおクリニカル・シミュレーション・ラボラトリの年間申請使用者数（延べ人数）は9,865名であった。

8. 当センターの事業に関するデータの整理と医学教育学的研究

- ・当センターの開催する指導医養成ワークショップの参加者アンケート結果を分析し、第49回日本医学

教育学会大会（札幌）において「臨床研修指導医養成講習会の研修内容に関する現状と課題」というポスター発表（演者富田）を平成 29 年 8 月 19 日に行った。

【手術部】

1. 安全の確保と質の向上

①インシデント・アクシデント等の分析・評価・改善の実施

- ・インシデント・アクシデントの分析を実施し、その結果に基づき「検体の取り扱い」に関わるルールを作成した。手術部から報告したインシデントは 458 件であり、対策は手術部運営委員会で報告、検討を実施した。

②手術安全管理マニュアルに基づく手順の実施の評価

- ・体内遺残防止対策の監査は 3 か月毎に実施し、結果を報告している。また、医療事故発生時には、医療安全推進室と協働で対策を検討している。また、対策は手術部運営委員会等で全診療科に周知している。

③周術期管理センターとの連携の実施

- ・周術期管理センターは麻酔科管理の手術を受ける全ての患者が受診するようになった。多職種によるチームで活動を開始しており、歯科衛生士による口腔衛生指導も実施している。次年度は疼痛管理に関わるチーム活動を開始していく予定である。

2. 効率的な手術部の運営

①統計的データに基づく手術スケジュール調整の実施

- ・手術件数は平成 28 年度 12,100 件、平成 29 年度 12,371 件であり前年比 2.2% と増加している。

②手術枠の再評価と配分の見直しを行い、空き枠の有効活用の実施

- ・平成 28 年度から開始した空き枠の活用は年間で 193 件実施している。今後は、手術枠の利用率を考慮し手術枠を改編する予定である。空き枠については継続的に活用できるよう調整する。

③ハイブリッド手術室の運用に基づき運営した評価の実施

- ・ハイブリッド手術室での手術件数は平成 28 年度 332 件、平成 29 年度 392 件であり、手術件数の増加が図れた。今後も継続して実施できるよう取り組んで行く。

④麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置の実施

- ・今後も継続して、手術件数に応じた麻酔科医師・看護師の増員を図っていく。

3. 手術設備・機能の新規導入および更新

①耐用年数を加味した手術設備・機能の更新の実施

- ・今年度、手術記録装置の更新は実施した。今後、経年劣化に伴う監視カメラ、空調等の手術設備等の更新を必要とする設備について検討が必要である。

4. コスト削減

①在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減の実施

- ・一増一減を目指して診療材料の管理を行っているが、診療材料の入れ替わりが早く、在庫管理が追いつかない状況である。必要に応じ、診療科の医師と在庫管理について調整を実施した。

②診療材料・薬剤の請求漏れ防止の実施

- ・薬剤のコスト漏れに関しては、外部業者との契約で中央手術室で実施される全症例のコスト漏れチェックを実施している。
- ・診療材料に関しては、電子カルテ導入後からバーコードシールによる請求方法を採用し、SPD 管理で在庫している診療材料はコスト漏れ防止策を取っている。

【がんセンター】

1. 機能の充実

①五大がん+前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める

- ・がん連携パスの運用は、今年度 9 件と昨年度よりも増加した。また、胃癌、大腸癌の運用が主であったが、新たに肺癌も開始し、徐々に運用が進んできている。

②地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する

- (がん看護研修、コミュニケーションスキルトレーニング、緩和ケア講演会等)

- ・院内外の看護職者を対象に、以下の研修会を開催した。

<がん看護研修>

がん看護研修基礎編：平成 29 年 9 月 16 日、10 月 21 日(参加者 延 110 名：院内 23 名、院外 87 名)
がん看護研修上級編：平成 29 年 11 月 2 日、12 月 20 日、平成 30 年 1 月 31 日、2 月 28 日(参加者 延 158 名：院内 7 名、院外 151 名)

研修内容：がん化学療法と看護、疼痛マネジメント

<コミュニケーションスキルトレーニング>

看護師のためのがん患者とのコミュニケーションスキルトレーニング：

平成 30 年 1 月 20 日 (参加者 計 29 名：院内 2 名、院外 27 名)

③患者・家族を対象とした教育活動および支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める

- ・医療的領域の情報・意思決定支援に役立つ情報・生活に役立つ情報に関する講演会を計 7 回開催し、同時に患者サポート会を実施した。

平成 29 年度 講演会参加人数 合計 409 名、ピアサポート参加人数 合計 39 名

④外来治療センターの運用の効率化を図る

- ・平成 28 年度の外来化学療法室の実施件数は 7,310 件、平成 29 年度の実施件数 8,355 件であった。平成 28 年 11 月に外来棟 6 階へ移転し、稼動している。また、生物学的製剤の治療も平成 29 年 2 月より外来治療センターで実施している。より安全で効率的に運用できるよう、外来治療センター看護師、がん化学療法看護認定看護師、がん専門薬剤師、外来治療センター薬剤師や診療科医師が参加する会議 (1 ～ 2 回/月) を開催している。

⑤Cancer Board の充実と院内・院外研究会の開催を進める

- ・月曜日午後 6 時より複数の診療科、放射線診断医、放射線治療医、病理医、薬剤師など多部門の専門家が一同に会して、診断困難例や治療方針に迷う症例の検討会を実施してきた。
- ・平成 29 年度は計 18 回開催され、26 症例が検討された。多重癌に対する治療方針、併存疾患を持つ患者さんの治療方針、確定診断の困難な症例の検討など複数診療科で検討を要する症例について議論が交わされた。キャンサーボードでの検討結果にのっとって、患者さん、家族に対して十分なインフォームドコンセントを行ったうえで治療方針が決定されている。
- ・がん治療の進歩は目覚ましく、絶えず新たな情報の共有が必要である。そのために院内勉強会や院外講師による講演会を開催している。

平成 29 年度の勉強会 平成 29 年 12 月 18 日 第1回がんゲノム医療勉強会

平成 30 年 1 月 16 日 第 2 回がんゲノム医療勉強会

平成 30 年 2 月 26 日 第 3 回がんゲノム医療勉強会

⑥生殖細胞系列変異に伴う悪性腫瘍（乳がん、卵巣卵管がん、大腸がん、膵臓がん、腎がん、等）を疑う クライアント（患者並びに親族）のカウンセリングを行い、遺伝子診断の結果に基づくがん治療とがん 発症予防に取り組む

- ・平成 29 年度は 4 名のクライアントについて担当医と遺伝カウンセラーによるカウンセリングを行ったが、乳がん卵巣がん症候群 (HBOC) 疑いから 1 名 BRCA 遺伝子検査を行ったが変異は認められなかった。

2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み

①がん対策加速化プラン（I がんの予防 II がんの治療・研究 III がんとの共生）に準拠し強化を図る

- ・I と II については、臨床試験や臨床研究により、がん治療・研究を進めている。また、日本医療研究開発機構 (AMED) 委託研究開発費での研究や治験など積極的に実施している。
- ・III については、がん患者等心理社会的支援チームにおいて「がんと共にすこやかに生きる」のプログラムを進めている。

②がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む

- ・膵癌患者家族の支援として、NPO 法人パンキャンジャパン主催のイベントに参加した。

パープルストライド東京（ウォーク＆ランイベント）：平成 29 年 11 月 5 日 (35 名参加)

③院内がん登録の精度向上に取り組む。更に「全国がん登録」へ 2016 年症例の適切なデータ提出を行う よう体制を整える

- ・平成 28 年度は 3,188 件の登録候補対象より 2,811 件の登録を行った。施設別の集計結果公表が国立がん研究センターより実施されているため、さらに精度の高いがん登録を進めていく。また、国立がん研究センターが行う予後調査支援事業に参加し、2011 年症例、2013 年症例の 1,432 件について調査依頼を行った。

- ・全国がん登録への初めてのデータ提出を行った。
- 全国がん登録は患者住所に関わらず提出のため、院内がん登録と同数となることから、本件数は割愛した。
- ④都・国の指針に基づき、「当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する
- ・化学療法における勉強会として、他院の専門医等を招き実施した。内容としては、三鷹地区の緩和ケア地域連携及びがん疼痛薬物療法について、がん治療における支持療法（地域連携とチーム医療）と緩和ケアにおける地域との関わり方について勉強会を行った。
 - ・緩和ケアを提供する中で、薬物療法において精神的ケアでも癒せない患者の苦痛について、リハビリを通じて患者に出来る事を医療従事者に認識してもらう目的にて開催した。
- 平成30年2月13日 東京大学医科学研究所附属病院 金川潤也先生
- ⑤初期臨床研修2年目から初期臨床研修終了後3年以内の全ての医師に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を修了出来る参加体制の整備を強化する
- ・都・国の指針に基づき、
 - 1) 平成29年5月27日～28日、医師65名
 - 2) 平成30年2月17日～18日、医師14名
 に対し「がん診療に携わる医師のための緩和ケア研修会」を行った。
- ※緩和ケア研修会：がん診療に携わる医師のための緩和ケア研修会（杏林大学医学部付属病院）
- 1) 開催日：1日目 平成29年5月27日（土曜日）13:00～20:00
2日目 平成29年5月28日（日曜日）9:00～17:00（実質的な研修時間 合計12時間10分）
- 場所：杏林大学医学部付属病院（臨床講堂、外来棟10階第1～4会議室）研修修了者：医師65名
- 2) 開催日：1日目 平成30年2月17日（土曜日）13:00～20:00
2日目 平成30年2月18日（日曜日）9:00～17:00（実質的な研修時間 合計12時間10分）
- 場所：杏林大学医学部付属病院（臨床講堂、外来棟10階第1～2会議室）研修修了者：医師14名
- ⑥基本教育に関する指導者研修会への参加可能医師の養成に取り組む
- ・緩和ケアの基本教育に関する指導者研修会の開催日が年度末となっており、調整が難しく受講が出来なかつた。来年度においては、引き続き調整をして受講出来る体制を整える。
- ⑦日本赤十字社東京都支部武藏野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センター・東京慈恵会医科大学附属第三病院と連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する
- ・第12回 4病院連絡会 平成29年10月5日（木）19時～ 杏林大学医学部付属病院
議題内容 1) がん登録の課題と問題点について
2) がん教育・普及啓発について
3) がんゲノム医療とGI-SCREENの現状
4) その他
 - ・第13回 4病院連絡会 平成30年3月7日（水）19時～ 都立多摩総合医療センター
議題内容 1) がん患者等の就労支援について
2) 今後の緩和ケア研修会の動向について
3) がんゲノム医療とGI-SCREENの現状
4) その他
- ⑧院内外の患者・家族、地域住民に対して相談支援センターの機能について周知し、がんに対する相談に積極的に取り組む。（がん相談）
- ・当院ホームページ、国立がん研究センターがん対策情報センター等関連する医療機関のホームページへの掲載、ポスター掲示、パンフレット配布等で広報活動を行い、689件の相談に対応した。主な相談内容は、病期の見通しに関することや漠然とした不安、終末期の過ごし方について、副作用や後遺症への対応、がんの治療について等であった。
- ⑨新指定要件PDCAサイクル確保へ向け、診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内関係者で共有し組織的に取り組む
- ・今年度においては、「がん相談支援センター・緩和ケアチーム・院内がん登録・地域医療連携パス」のPDCAサイクルの確保に向けて、部門毎にPDCAサイクル（Plan, Do, Check, Action）に沿った計画を

立て、年間を通して取り組みを行う事が出来た。

【総合周産期母子医療センター】

1. 診療体制の充実と強化

- ①救命救急センターと麻酔科の協力のもとにスーパー母体搬送を積極的に受け入れる
 - ・平成 29 年度のスーパー母体搬送の受け入れは 3 件で、滞りなく対応できた。
- ②急性期を過ぎた母体の逆紹介を進め、受け入れ体制の再整備を行う
 - ・平成 28 年度の母体の逆紹介は 20 件で、平成 29 年度の母体の逆紹介は 32 件となり増加した。
- ③胎児救急搬送と院内緊急帝王切開に対応するため、MFICU 内手術室の積極的な活用を行う
 - ・平成 29 年度の胎児救急搬送システム対象症例は 1 例、院内緊急帝王切開は 181 件であった。MFICU 内手術室を活用した症例は無く、継続課題である。
- ④多摩地区の搬送事例の効率的な受け入れのため、従来からの MFICU 内に設置した助産師コーディネータ体制を継続運用していく
 - ・平成 29 年度の周産期搬送コーディネーターの調整実績は 376 件だった。平成 28 年度は 359 件で減少傾向であった。調整件数が増加に転じた。
- ⑤産科外来ブースの不足と患者待ち時間の短縮のため、セミオープンシステムと助産外来の拡大を目指す
 - ・セミオープンシステム利用者は 176 例、総分娩件数の 24.8% であり、増加傾向にある。
- ⑥一般小児病棟と連携し、長期 GCU 入院患者の在宅移行を積極的に進め、NICU ベッドの効率運用と受入症例の増加を目指す
 - ・退院調整担当の看護師を配置し、長期入院患者の在宅移行を進めている。NICU 病床満床が原因で受け入れができないケースは減少している。
- ⑦NICU・GCU での MRSA 等、薬剤耐性菌による院内感染を撲滅し、受入症例の増加を目指す
 - ・スタンダードプリコーション、手指消毒を徹底し、院内での発生は減少している。

2. 医療連携

- ①周産期医療の向上と病病・病診連携のために定期的に杏林大学主催の地域内の周産期研究会を継続して行う
- ・多摩地区における平成 29 年度も 2 月 26 日にセミオープン協議会を開催し、セミオープンシステムの運用上の問題点について協議した。また、当院医師による出生前診断というタイトルで勉強会もセミオープン協議会に併せて開催した。
- ②多摩地区における周産期医療資源の不足を補うため、多摩周産期医療ネットワーク事業を通して、総合周産期施設、地域周産期施設、周産期支援病院間の緊密な搬送調整のための連携を行う
 - ・3 月 20 日に開催された多摩周産期医療ネットワーク会議に出席し、情報交換を行った。
- ③NICU・GCU 病棟を退院する児について、地域医療機関に向けてその情報提供を積極的に行う
 - ・平成 29 年度は 69 件の NICU/GCU 退院症例を地域医療機関へ紹介した。包括的な発達フォローアップ体制の確立を目指す。

3. その他

- ①新生児蘇生法や産科救急蘇生法の講習会を開催し、専門性の高い医療従事者の育成を図る
 - ・平成 29 年度は、3 回の新生児蘇生講習会を実施した。新生児蘇生フォローアップ講習会を含め、平成 30 年度は 4~5 回の開催を予定している。
- ②国内および国外の臨床研究への積極的な参加を図る
 - ・妊娠糖尿病・合併症妊娠の妊娠転帰及び長期予後を調査する DREAMBee Study に参加している。
 - ・『低酸素性虚血性脳症に対する自己さい帯血幹細胞治療に関する研究』に参加している。

【脳卒中センター】

1. 急性期診療体制の充実・継続

- ①脳卒中ケアユニットの活用
 - ・施設基準を満たすストロークケアユニット (SCU) を 2013 年から継続して 9 床で運用し、連日ほぼ満床の状態が維持されている。後方病棟となる 3~4 病棟もほぼ 100% の病床稼働率であった。
- ②発症 4.5 時間以内の治療開始が必要な rt-PA 療法の所要時間短縮
 - ・2017 年における脳卒中センターへの入院症例は 700 例であり、過去 10 年間 (600 例前後) で最多であった。その内訳は、虚血性脳血管障害 446 例、出血性脳血管障害 (くも膜下出血を除く) 164 例、その

他 90 例であった。rt-PA 療法施行例における所要時間は 67 (四分範囲 31–75) 分であった。

③主幹動脈閉塞例に対する急性期血管内治療の実施体制の充実

- ・血栓回収デバイスを用いた経皮的脳血栓回収療法は 19 例 (年齢 80 歳、男性 47%) に行なった。

初期重症度は NIHSS 中央値 20 (14–25)。来院から 60 (52–77) 分で治療を開始し、TICI2B/3 は 84% で達成、退院時 mRS 0–2 または NIHSS 8 点以上の改善を 79% で得た。

2. 脳卒中チーム医療の推進

①脳卒中診療チームの効率化およびバックアップ体制の充実

- ・2017 年より後期研修医 (卒後 3–5 年) がリーダーとしてチームを統括する体制とした。教官がコンサルタントとしてバックアップし、年間 700 例の入院症例へ対応した。

②認定看護師資格 (脳卒中リハビリ、嚥下障害) 取得者の増員

- ・脳卒中リハビリテーション認定看護師 1 名 (姥沢看護師) が在籍し、脳卒中看護に関するコンサルトに 12 件対応した。対外的には「脳卒中リハビリテーション看護の将来を考える会 (2018 年 2 月 24 日、京王プラザホテル)」の実行委員として企画・運営に携わった。

③療法士の増員による急性期リハビリテーションの量的充足 (日曜、休日の実施)

- ・病棟リハスタッフとして PT 3 名、OT 3 名、ST2 名が対応し、2017 年は 573 例に介入した。年を経るごとに急性期リハビリのニーズは増えており、充実した治療提供には更なる増員が必要である。

④医療相談員による地域連携強化と社会的適応による長期入院症例の療養体制構築

- ・患者支援センターに在籍する 11 名のソーシャルワーカーうち 2 名が中心となって対応した。

2017 年 1 月から 12 月における退院支援依頼総数は 402 件であった。内訳は、回復期リハビリテーション病院への転院 207 件、療養型医療施設への転院が 51 件、地域包括ケア病棟への転院が 13 件、施設入所が 12 件であった。年を経るごとにニーズが増えており、専従ソーシャルワーカーの確保を含めた体制整備が必要である。

3. 慢性期脳血管障害診療及び外来診療の充実

①脳卒中科院外の最適化、リスク層別による triple win 体制の確立

- ・外来診療は脳卒中専門医が担当し、主としてハイリスク症例の脳卒中二次予防を行った。逆紹介を積極的に推進しており、2017 年の月別平均患者数は 421 名であった。診療補助要員は不足しており改善が望まれる。

②転帰調査 (3 カ月 modified Rankin Scale) と診療プロセスへのフィードバック

- ・脳卒中急性期患者の転帰調査を継続しており、今年度は発症後 1 年の転帰も追加調査した。診療プロセスの課題を明確化し、診療マニュアルの検証と改善作業に活かした。

③Kyorin Stroke Forum 開催とかかわりつけ医との連携強化

- ・2017 年 9 月 27 日、三鷹市医師会との共催で「Stroke Seminar 2017」を三鷹医師会館で開催した。当科の天野助教より血栓回収療法の最新情報を提供した。さらに安心院康彦先生 (国際医療福祉大学熱海病院) を招聘し、脳卒中初期対応についての啓発講演をお願いした。

4. 脳卒中医学教室との有機的連携

①脳卒中専従医の育成、Immediate Stroke Life Support (ISLS) コースの開催

- ・2017 年 4 月より 4 名、10 月に 1 名のスタッフ、レジデントに加わってもらい、実地研修を通じて脳卒中専門医の育成に努めている。ISLS コースは ISLS metropolitan と命名し 3 月 (大阪) と 10 月 (学内) に開催した。

②Telemedicine 導入による医療安全確保と医療の質向上

- ・遠隔画像支援システム SYNAPSE ZERO を脳卒中センターでは 3 台運用している。急性期治療の適応判断、オンコール医師の到着前病態把握などに活用した。

③臨床研究の充実と情報発信

国内外の多施設共同試験 (TREAT、THAWS、BAT2、ATIS-NVAF、EDUCATE-ESUS、SKIP、など) に参加するとともに、施設内での研究成果は International Stroke Conference 2018 (ロサンゼルス、2018 年 1 月 24–26 日) で 3 演題、Stroke 2018 (日本脳卒中学会、日本脳卒中の外科学会) (福岡、2018 年 3 月 15–17 日) において 21 演題を発表した。

【腎・透析センター】

1. 腎・透析センターの円滑な運営

①透析部門システムのスムーズな運用に努める

- ②物品・機器の保守・点検を適切に行うとともに、必要に応じて刷新を図る
- ③透析室管理マニュアルの見直し、修正を行う
 - ・計画導入率は引き続き高水準を維持しており、透析導入に関する” Quality index ”として毎年病院年報に報告している。インシデント事例を教訓に透析室管理マニュアルを平成29年4月1日付で更新した。

2. 安全で質の高い透析医療の提供

- ①インシデント分析により再発予防対策を継続し、Quality indicator の向上を図る
- ②最新の透析液水質基準を満たす透析液の水質を維持する
- ③災害対策訓練を継続し、必要に応じてマニュアルの見直しを行う
 - ・定期的に水質の点検を行っており、毎月開催する「透析機器安全管理委員会」で確認している。2017年4月日本透析医学会による透析液管理マニュアルが改訂されたことに伴い、当院でも化学的汚染物質を測定することとし、検査キットを発注した。また、古い透析機器（とくにコンソール）を計画的に新しい機器に置き換えている。

3. 外来透析患者数の適正化と腹膜透析（PD）の推進

- ①外来 HD 患者数の適正化を図る
- ②適応ある患者に対し積極的に PD 導入を促す
- ③外来 PD 患者の診療体制を見直す
 - ・透析患者数（入院患者）が年度後半に著増したのに伴い、維持外来透析患者の午後クールへのシフトを行った。当センターにおける2017年度新規導入患者数は、年間106名（PD を開始した患者6名を含む）であった。2018年3月31日現在、外来維持透析患者（HD、PD、HPD）は計49名。

4. 包括的 CKD 診療と地域連携の推進

- ①保存期 CKD 対策を含めた患者教育と啓発活動の一層の充実を図る
- ②近隣の透析施設や訪問看護ステーションなどとの情報交換の機会を設け、地域連携を強化する
- ③先行的腎移植の啓発と腎移植施設との円滑な連携を図る
 - ・患者教育および啓発活動として、今年度も集団腎臓教室を3回（大学院講堂）、市民公開講座を1回（三鷹フォーラム 2017年5月13日）行い、全体で延べ224人の参加があった。また、三多摩腎疾患治療医会研究会を年2回当院大学院講堂で行い、活発な討議と情報交換を行った。

5. 収益性の向上

- ①診療の質に十分配慮しつつ、透析患者数の拡充を図る
- ②診療報酬適用の適正化、必要物品・機器の整理および見直しを図る
 - ・透析患者数を維持すると同時に、コスト削減を行っており、引き続き収益の改善を目指してゆく。

【もの忘れセンター】

1. 認知症診療の鑑別診断と対応

- ①認知症の正確な鑑別診断と治療方針の決定
 - ・初診553件に対して症例カンファレンスを通して診断を決定した。
(うち、認知症専門診断管理料1・2算定 266件)

項目	合計
外来件数	4,410
うち鑑別診断件数	533
認知症専門診断管理料1の請求件数	255
認知症専門診断管理料2の請求件数	11

- ②かかりつけ医と連携したフォローアップ体制の継続

- ・他の医療機関から紹介された患者342人のうち、293件について紹介医に診療情報を添えて逆紹介した。

項目	合計
他の医療機関（かかりつけ医等）から紹介された人数	342
自院の他診療科から院内紹介された人数	138
他の医療機関（かかりつけ医等）へ診療情報を提供し、他の医療機関で継続医療が行われている人数	293

2. 身体合併症と行動・心理症状への対応

①身体合併症への積極的な対応

- ・高齢診療科で受け入れ対応した。

②他院（精神科病院など）との連携

- ・行動・心理症状のため入院治療が必要と判断した患者については、連携している精神科病院に依頼し迅速な入院調整を行った。

③地域全体での受け入れ体制の構築

- ・北多摩南部医療圏6市の各認知症疾患医療センターの特徴を共有し、入院の受け入れに関し補完し合える連携体制を構築した。

3. 東京都認知症疾患医療センター事業の推進

①北多摩南部医療圏の拠点型認知症疾患医療センターとしての業務の遂行

- ・二次保健医療圏の認知症に関わる医療・介護専門職の認知症対応力向上を図るために、かかりつけ医対象の研修会2回、看護師対象の研修会3回、多職種協働研修を1回開催した。その他、各市の認知症連携会議に参加し講演会への協力や新規事業への支援を行った。

②地域連携型認知症疾患医療センターとの連携

- ・北多摩南部地域認知症連携協議会を2回開催し、認知症診療や連携についての意見交換を行った。

③市民及び専門職（医師・看護師・ケアマネ・介護スタッフ等）を対象とした認知症啓発活動

- ・三鷹市の「認知症にやさしいまち三鷹」の講演会に企画段階から参加し地域の支援者と共に会の運営を行った。

④認知症の人にやさしい地域づくりの推進

- ・各市にて作成した認知症ケアパスの活用を積極的に行っている。

4. 地域連携およびネットワークづくりの推進

①近隣医師会、登録医、サポート医との連携

- ・北多摩南部地域の医師を対象に認知症研修会を2回開催し、連携の推進を図った。

②地域の関係機関とのネットワークづくり

- ・北多摩南部地域の各市の認知症連携会議に拠点型認知症疾患医療センターとして参加し、多職種連携構築への助言・協力を行った。

③認知症疾患医療・介護連携協議会の開催

- ・北多摩南部医療圏全体会を開催（参加者72名）し、「認知症にやさしいまちづくり」について意見交換の場を設けた。

5. 国・区市町村の認知症施策への協力

①認知症初期集中支援事業等の認知症関連事業への協力

- ・認知症初期集中支援チーム立ち上げに協力及び、各市のケアパスづくりへの助言や支援を行った。

②高齢者の運転免許更新に関する対応策の検討

- ・「認知症と運転免許更新」に関し、法改正の理解と対策を検討する会議を2回開催した。また、当センターが診療についてのバックアップ体制をとるなどの支援を行った。

6. 医療相談・家族相談の実施

①精神保健福祉士等を中心とした医療相談・家族相談の実施

- ・もの忘れセンターにて、通院患者や家族の相談、地域支援者との連絡調整及び、市民からの相談を受けた。また、高齢診療科等の認知症患者の退院・転院支援を含め、計4,090件に対応した。

7. 職員および関係機関職員の質の改善と教育の実践

①専門性の高い医療従事者の育成

- ・当院看護師を主な対象とする認知症対応力向上研修を行った。

②認知症対応力の向上を図るための研修等の開催

- ・かかりつけ医認知症研修2回（参加者43名）、看護師認知症対応力向上研修3回（参加者192名）、認知症多職種協働研修を1回（参加者92名）開催した。

【人間ドック】

1. 医学的にさらに質の高いドックを提供する（精度管理の徹底）

①画像診断におけるチェックシステム（ダブル・トリプルチェック）を強化する

- ・放射線科、消化器内科、甲状腺外科などの協力を仰ぎ、各種画像検査は専門医に読影を依頼している。

ドック判定医も画像診断のスキルアップに努め、判定時に必ず画像を確認しダブルチェックを行なうこととしている。また、胃内視鏡についてはドック所属の内視鏡専門医がドック全例の内視鏡所見・病理結果を確認し、一括してドックとしての最終判定を行うシステムを立ち上げた。

- ②各項目の「要精密検査」判定率を詳細に把握する
- ③精密検査未受診者には追跡を行い、精密検査受診率の向上を図る
- ④他院で受けたものも含め精密検査結果を把握し、疾患発見率を詳細に把握する
 - ・平成29年4月より平成30年3月までの総受検者1,180人中、D判定(要医療または精密検査)のあった者は522人(44.2%)であった。精密検査受診率向上のため、臨床検査値や画像は速やかに確認し、精密検査が必要であればドック当日帰宅前に検査や外来の予約を取るようにしている。また、後日要精密検査項目が判明した症例も、緊急性があるものに関しては直接本人へ電話連絡し外来や検査の予約を取るようにしている。さらにD判定項目があった症例は3ヶ月後にカルテ確認を行い、精密検査の受診が不明なものについては本人へ電話連絡を行っている。結果として、D判定者の9割で精密検査の受診が確認された。(8割は当院で精密検査を受けていた。)
- ⑤検査者および判定者へのフィードバックを行う
 - ・②-④で述べたように、精密検査の結果は他院で受けたものも含め約9割を把握できており、ドック内では担当医はもちろんのこと、他のDrとも結果を共有している。放射線科・検査技師(主にエコー)へのフィードバックシステムは現時点では確立できていないが、診断・判定の正確性を一層高めるためには必要なプロセスであり、今後の課題である。

2. 受検者の満足度向上および新規受診者の開拓

- ①人気の高い「特別コース」の増枠(4月より実施予定)
 - ・平成29年4月からそれまでの4コースを、当日午後の結果説明を含み検査項目が豊富な「特別コース」、午前のみで終了となる「一般コース」の2コースのみに変更した。その結果、平成28年度と比較し、総受診者は1,156名から1,180名へ、特別コースは346名から437名と増加した。「特別コース」は現在でも数ヶ月待ちの状態であるため、今後も各科や検査室の協力を仰ぎ、増枠していきたいと考えている。
- ②胃内視鏡の増枠(4月より実施予定)
 - ・胃内視鏡専門医が新たにドック所属となり、木曜日に胃内視鏡枠を新設することができた。さらに消化器内科の協力により他の曜日も枠を増やした結果、内視鏡を受けた受診者は平成28年度の636名から793名へと大きく增加了。
- ③各科との連携を一層密にし、精密検査や外来受診を迅速かつ無駄なく提供できる体制を強化する・精密検査としての胃・大腸内視鏡検査は当日ドックから直接予約が取れるようになり、精密検査受診率の向上および受診者の負担(来院回数)の軽減につながっている。その他の精密検査においても各科の協力により速やかな受診が提供できており、受診者から概ね満足の意見をいただいている。

3. ドック施設機能評価認定を受ける

- ・受診者のリクルートおよびドック研修施設認定を目的とするものであり、以前からの検討事項である。平成30年度中の受審を予定している。

4. 他科と連携した臨床研究や疫学的研究の立ち上げ

- ・平成29年12月より、消化器内科・(株)味の素との共同研究「血液中のアミノ酸および代謝物濃度を用いた大腸がんの新規バイオマーカーの開発」を開始している。

【内視鏡室】

1. 安全で患者に優しい、かつ精度の高い内視鏡検査を行う
 - ①最新の機器を用いて、安全で精度の高い内視鏡検査を行う
 - ②検査の効率化とスタッフの効果的配置をすすめ、時間外業務を減らすとともに全検査件数の年間11,000件を目標とする
 - ③内視鏡的粘膜下層剥離術(ESD)、粘膜切除術(EMR)などの低侵襲内視鏡的治療の充実
2. 病診連携に努める
 - ①近隣診療機関よりの逆行性胆管造影や内視鏡的粘膜下層剥離術などの紹介患者の急増に応えるべく、治療内視鏡のより一層の充実に努める
 - ②近隣診療機関よりの特殊内視鏡検査(小腸内視鏡検査や超音波内視鏡検査など)の依頼にも応えるべく、病診連携の強化を図る

③胃がんABC検診や大腸がん検診の二次検査に積極的に貢献する

- 平成29年度の内視鏡件数は、上部内視鏡検査・大腸内視鏡検査・気管支鏡検査を合わせて、11,117件であり（参考：前年度10,963件）154件の増加により目標を超える1.4%増を達成することが出来た。また病診連携が進み、近隣診療機関からの治療内視鏡の紹介症例も増加しており、中でも胃癌および大腸腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術は149件（参考：前年度113件）と24%増で増加が目立っている。

本年度は安全を第一にさらなる件数の増加を目指すと同時に、効率よい運営により看護スタッフおよび検査医の時間外労働の削減を目指す。

【放射線部】

- 救急医療においてチームの一員として他スタッフと共に認識を持ち、検査の安全確保と時間の短縮、迅速な適正画像の配信、対応を心掛ける。また、技術向上に励み、高度医療を実践する
 - 昨年度から実施している外傷全身CT検査のプロトコルが、日当直担当者への技術浸透が進み、画像配信を含め円滑な業務が行われた。また、予備情報の取得により初期診療のポータブル撮影からCT検査、血管撮影など安全、迅速に移行できるよう救急医療チームの一員として1年を通じ貢献ができた。
- 新設される高精細CTにおいて、逐次近似法等の活用による被ばく低減や、装置の性能と特性を最大限に發揮させた臨床使用のためにスタッフの技術向上と知識習得を図り、本院における最先端医療の推進に寄与する
 - 放射線部全体からCTに熟知したスタッフを集め、高精細CTの基礎的データを収集し解析を行った。その研究成果として逐次近似法の有用性や穿通枝の描出能について国際学会等で発表を行った。高精細CTに精通した技師を育成し臨床使用によって最先端医療に寄与した。
- CT、MRI検査の件数増加による更なる待ち時間の短縮化を図り、MRI検査における安全マニュアルの改定等により一層の安全確保に努める
 - 定期的にスタッフミーティングを行い、CT、MRI検査の予約枠調整を行なった結果、1年を通じ予約待ち日数の短縮化が図られた。またMRI検査において、安全防止検討会を定期的に行いスタッフ全員に安全に対する意識を周知させ、年間の吸着事故をゼロにした
- ハイブリッド手術室で施行される大動脈弁形成術や大動脈弁植え込み術に安全で高水準なレベルで対応するためのスタッフの育成に努める
 - 大動脈弁狭窄症の治療として、ハイブリッド手術室で試行されているバルーン大動脈弁形成術（BAV）に対し、専任技師以外にも複数の技師が対応できるよう臨床にて習熟が図られた。また種々の勉強会、学会等に積極的に参加し知識の向上が図られた。
- 血管撮影業務における先端医療に高水準で対応すると共に、学術活動の活性化を図る
 - 血管撮影装置の最先端機能を駆使し、多種多様なIVRを始めとする先端医療に貢献できた。また、その機能を生かし臨床にフィードバックするため、多くの基礎実験や臨床実験にも力を注いでおり、血管撮影関連では今年度、国際学会等を含め研究発表を7演題行った。
- 放射線治療技術の質的向上に伴い前立腺以外の高精度放射線治療の適応例が増加の傾向にある午後の既存枠にとらわれず通常照射枠においても随時割り当てていき、患者さんに良質な医療を提供していく
 - 高精度放射線治療を午前からも実施できるよう治療枠の見直しを図った。前立腺以外の頭頸部領域、その他への高精度放射線治療を積極的に行った。更に定位照射においては体幹部治療を本格的に始めた。
- 今後の放射線治療における治療機器の増設・更新に向けた新情報の入手を積極的に行う。また放射線治療技師の専門性を高める為に講習会、セミナー等への参加を積極的に進めていく
 - 放射線治療関連学会や勉強会へ積極的に参加し、習得した知識を日常業務へ還元した。放射線治療技師専門機構や他地域の研修会から講師の招聘があった。
- 核医学で新たに始まるソマトスタチン受容体シンチグラフィー、甲状腺アブレーション及び塩化ラジウム（223Ra）での放射線治療等、情報の共有と管理体制の強化を図り、安全な運用と効率化を目指す
 - 骨転移治療を目的とした塩化ラジウム（223Ra）使用による、内容療法及び外来治療でのヨウ素（131I）を使用した甲状腺アブレーション治療が、RI内容療法用核種等の使用届出変更により順調に開始できた。
 - また現在、放射線治療との情報共有及び安全な運用も問題なく行われている。さらに新たに始まったソマトスタチン受容体シンチグラフィー（NET神経内分泌腫瘍）の検査も順調に開始できた。

【リハビリテーション室】

1. 急性期医療としてのリハビリテーション医療提供の充実

- ①リスク管理の下、病棟での患者の能力の拡大を看護師と図る
 - ・リハビリ介入後、患者の能力評価をカルテに提示し、ADL の安静度や食形態の変更など検討を行なった。
 - ②患者の自主トレーニング習得へのシステム構築を図る
 - ・リハビリの必要性の高い整形外科領域において自主トレーニングメニューの作成を医師と協力のもと完成させた。

2. チーム医療としてリハビリテーションの再構築

- リハビリテーションの必要性の高い診療科及び関連委員会との関係性の強化と検討
 - ・リハビリテーションの必要性の高い診療科においては ADL を中心に病棟でしている ADL への参加を促す連絡を密にした。

3. 地域中核病院としての地域医療連携強化

- 三鷹市を中心とした北多摩南部地域との行政、近隣病院、施設との連携、講師派遣など知識、技術の提供に力を入れていく
 - ・三鷹市、三鷹市老人クラブとで老人の身体機能評価測定を 4 回行なった。また同様に老人の身体機能評価測定を三鷹市の姉妹都市である福島県矢吹町に出向し当院整形外科と協働にて行なった。

4. 質の高い医療従事者の育成

- 本学保健学部との協力体制の連携を強化し、臨床、教育、研究体制の構築
 - ・臨床では知識、技術の共有を行い、1 症例毎に考えていく機会を多く持つことができた。教育では保健学部と会議を行うことで、本学臨床実習のシステム構築を図り、研究では、特に統計を主とした効果判定をともに考えていった。

【臨床検査部】

1. ISO15189 認定維持のため要求事項に沿った品質マネージメントの継続

- ①臨床検査データの精度向上に努める
 - ・複数台で稼働している分析装置については、機器間における検査データに乖離がないことを精度管理委員会の委員により常時監視することで検査データの精度保証の向上を図った。
- ②形態学検査での技師間差の解消を目指す
 - ・末梢血白血球分類においては、セラビジョンを用いて同一標本の白血球を観察することで、技師間差の解消を図った。
 - ・尿沈渣では、統計学的手法を用いて一定期間内の細胞分類の割合を技師ごとに算出して比較し、フィードバックすることで技師間差の解消を図った。
- ③測定装置の保守管理を適正に行う
 - ・全ての分析装置でメーカーとの保守契約を結び、定期的に保守点検を行い予防的措置により精度保証の維持を図った。

2. 医療安全の推進

- ①外来採血室における安全な採血を実施する
 - ・採血合併症の発生を抑制するために定期的に講習会を開催し、採血手技の向上を図った。
- ②生理機能検査室における安全確認を徹底する
 - ・患者移乗時の事故防止を目的として、リハビリ室の技師から患者をベッドに移乗させる訓練を実施した。

3. 有用な検査項目の院内導入の促進

- ・平成 29 年度は、自己抗体 (MPO-ANCA、PR3-ANCA)、腫瘍マーカー(可溶性 IL2 レセプター)と重炭酸塩の院内測定を開始した。

4. 検体の検査室到着後 60 分以内の結果返却体制堅持

- ・提出された検体の 97% で 60 分以内の報告を達成した。60 分を超えた検体の大部分は採血量が少なく前処理に時間を要した検体やフィブリン析出等の理由によるものであった。

5. 外来採血室での待ち時間 15 分以内の体制堅持

- ・平成 29 年度の外来採血件数は 179,802 件で、全患者の平均待ち時間は約 7.1 分であった。時間帯別では 8 時台が 8.1 分、9 時台が 9.3 分、10 時台が 7.3 分、11 時台が 5.9 分であった。また、全患者の 92% は 15 分以内に採血を行っているが、祭日の前週や翌週などで外来患者が集中する状況下では 30 分を超

える時間帯がみられた。また、患者急変、採血困難者の連続、乳幼児患者などの対応により瞬間的に待ち時間が 20 分を超えることもあった。

6. 生理検査の予約待ち日数の短縮

- ・生理機能検査を担当する技師を増員して予約待ち日数の短縮を図った。

7. 先進医療に即応した検査体制の整備

- ・遺伝子検査では肺癌遺伝子の一つである ROS1 融合遺伝子検査を開始した。また、件数が増加している造血幹細胞移植への積極的な協力を行った。

【病院病理部】

1. 質の向上を図る

①病理検査の精度管理にて質の向上を図る

- ・病理組織標本、細胞診標本の作製は受付から標本提出までそれぞれの担当者でコンピュータに作業入力、依頼書にチェック、サインし管理している。また、特殊染色、免疫染色においては陽性コントロール切片と同時に染色し、質を確保している。細胞診断においては日本臨床衛生検査技師会及び日本臨床細胞学会の精度管理フォトサーベイを毎年行い診断の質を確保している。

②分子標的治療のためのコンパニオン診断の充実を図る

- ・悪性腫瘍における分子標的治療薬の進歩は著しく多くの薬剤が開発、実臨床に用いられている。今年度、当院では保険承認されている肺癌治療の検査として ALK、PD-L1 検査を追加した。引き続き臨床の要望に応じて新規検査項目の導入を進めたい。

③細胞診検査に液状細胞診を導入して精度の向上を図る

- ・婦人科子宮頸部の LBC 検体において安定した結果が得られ精度の高い細胞診断に貢献している。

2. 医療安全の確保

①医療事故防止を目的とした業務手順を追求する

- ・検体間違いを起こしやすいと指摘のある尿細胞診において検体搬送の改善を図るため病院病理部、臨床検査部、外来、医療安全管理部、SPD 等の関連部署との会議が開催された。検体搬送の流れ、各部署における定期的な時間決め、検体と依頼書の照合タイミング、病院病理部への提出時間などが検討された。結果、検体、依頼書、ラベルが揃わずに提出されることが無くなり各部署の連携により医療安全上成果を上げたと思われる。

②診断向上のためダブルチェック体制を維持する

- ・細胞診検査では、疑陽性、陽性症例のすべて、および穿刺吸引材料や内視鏡材料に関しては陰性例においても細胞検査士間のダブルチェックを実施している。また細胞診専門医による細胞診断は全例において実施されている。

③部内連絡会議により部員間の医療安全の意識を高める

- ・週 1 回、連絡会を行い、情報交換を含め、日常の業務に関する問題点や医療安全について情報共有を行っている。

3. 部内の環境改善

①感染情報の入手と機器更新により、部員の感染対策を図る

- ・日常業務において病理スタッフが感染しやすい作業は生材料を取り扱う迅速診断の標本作製である。その際の検体処理は安全キャビネットの中で行い、クリオスタッフの使用は感染用のものを使用し、通常使用しているものに感染しないようにしている。また、肺の手術材料の迅速診断の場合は結核等の予防のため全例においてキャビネット内で作業することとした。

②各部署におけるホルマリンの適切な管理方法を指導、監督する

- ・各部署で保管されているホルマリン固定液については平成 24 年度より病院病理部で一括管理を実施している。各部署への払い出しは「ホルマリン申請書」によって在庫数および払い出し量を管理している。また各部署における管理状況を把握するためホルマリンを取り扱う全部署について巡回を行った。結果、ホルマリン容器は鍵の掛かるキャビネット内に保管、医薬用外劇物の掲示などの要件は概ね良好であった。

- ・追加要件としてホルマリンが漏れた場合の中和シートを各部署に配布した。

③化学物質排出移動量届出制度(PRTR)のファイリングを適切に整備する

- ・PRTR 対象物質について、日本臨床衛生検査技師会や専門誌等から新しい情報を入手するようになっている。

- ・ホルマリン、キシレン、銀化合物について年間の全購入量および使用量を確認し、ファイリングしている。
- ・今年度はクロム酸、プロパノール、過マンガン酸を追加した。

4. 人材育成

- ①部内カンファレンスを充実する
 - ・剖検カンファレンス、外科病理カンファレンス、各科との臨床カンファレンス、院内 CPC（臨床病理カンファレンス）等を定期的に実施している。また、分子標的治療薬の有用性や関連した免疫染色の検査についても定期的に勉強会が開催されている。
- ②学会発表や研修会の参加、論文投稿を積極的に行う
 - ・病理医は日本病理学会の他、多数の学会や研究会・勉強会に参加している。また、臨床検査技師も学会および研修会や勉強会に参加している。特に細胞検査士は日本臨床細胞学会に最低年1回は参加するようしている。
- ③地域の臨床検査技師の質の維持や向上のため指導的な拠点病院を目指す
 - ・東京都、近県、多摩地区勉強会などで積極的に発表し質の維持や向上に努めた。

【臨床試験管理室】

1. 患者の人権擁護と安全な治験の運用

- ・新規治験受託件数は、27件であり、前年度の28件と同等であった。そのうち、医師主導治験を3件、再生医療等製品治験1件を受託した。全体では18科の診療科の実施となった。
- ・治験コーディネータの定期的な会議で、治験に関するヒヤリハット、院内で発生したインシデント及び順守るべきルールに関し情報共有や指導を行い、周知を図った。治験実施における重大な逸脱はなく実施できた。

2. 治験に関わる部署間連携の強化

- ・稼働中治験の実施状況は、治験件数76件（前年度67件）、契約例数365症例（前年度307症例）、そのうち本登録は176症例（前年度184症例）となり、治験件数は前年比9件多かったが、実施率は48%（前年度60%）であり前年比12%低下した。
- ・終了治験の実施状況は、治験件数18件（前年度16件）、契約数125症例（前年度82症例）、本登録は81症例（前年度69症例）となり、実施率65%（前年度84%）であり、19%減少した。
- ・全体の実施状況は、治験件数94件（前年度83件）、契約症例数490症例（前年度389症例）、本登録257症例（前年度253症例）となり、実施率52%（前年度65%）であった。前年度と比して10%低下した。
- ・要因としては、希少疾患の組み入れがなかったことや試験の中止、試験デザインにより短期（寛解導入）試験から始まり、組み入れの順序として長期試験に移行するまで期間を要することが低下の要因としてあげられる。契約時期の再検証が必要である。

3. 治験の実施体制の整備と推進

- ・治験開始にあたり、部署間の協力のもと円滑に治験が実施できるよう説明会を開催し、各部門間の連携を図った。治験施設支援機関（SMO）が新たに1社参入し、当室で支援し治験を安全に実施できた。
- ・年々治験の内容がより複雑及び難易度が高くなっていること、また治験コーディネーターの負担も高くなっている。また、医師主導試験における事務局の業務負担も大きく、人員の増員が必要である。

【患者サービス室】

1. 患者サービス室と関連委員会との有機的活動の確立

- ・患者サービス室は、医療サービス委員会及びボランティア委員会と有機的に連携し、活動を行った。
- ①院内掲示物の巡回監査の実施
 - ・医療サービス委員会のメンバーで年2回（5月、10月）実施し、院内の掲示物の統一を図った。
- ②平成29年度「患者満足度調査」を実施
 - ・当院の「医療サービスの改善及び向上」の目的で、医療サービス委員会のメンバーで「患者満足度調査」を実施した。

<実施内容> 外来患者の実施期間：平成29年7月3日(月)～7日(金) 5日間

配布枚数2,000枚（うち回収1,064枚・回収率53.2%）

入院患者の実施期間：平成29年7月18日(火)～28日(金) 11日間

配布枚数 500 枚(うち回収 290 枚・回収率 58.0%)

- ・調査結果を公式ホームページ、あんずネットに掲載した。併せて、外来棟及び各病棟の掲示板に掲示を行った。

③「七夕飾り」「クリスマスツリー」の展示を実施

- ・医療サービス委員会メンバー、及び病院職員と協力し、平成 29 年度も外来棟 1 階ロビーに「七夕飾り」「クリスマスツリー」の展示を実施した。

2. 苦情・クレームへの組織的かつ効率的対応の確立

①「利用者相談窓口対応」、「相談・苦情等報告書」「ご意見箱」の対応

- ・平成 29 年度の「利用者相談窓口」や直接対応の件数は 265 件であった。
- ・「相談・苦情の報告書」件数は 35 件であった。
- ・「ご意見箱」の件数は 462 件であった。

患者等から寄せられた意見を検討し、当該部署と連携をはかり対応を行った。

②施設整備に対応

- ・外来棟 1 階北側にあった時刻表がなくなり、不便で困っているとの意見
→ダイヤ改正のため一時撤去していたが、更新後に新時刻表を掲示した。
- ・外来棟 6 階のレストランの案内表示が分かりづらい。案内表示を増やしてほしいとの意見
→外来棟北側と南側のエレベータ内にレストランへの案内表示を設置した。
- ・第二病棟のエレベーターホールに回数表示がない。何階にいるのかわからない。との意見
→エレベーターホールに階数表示を設置した。
- ・「投書」に対しての対応状況を外来掲示板等に掲示した。また、病院ホームページにも掲載を行った。

3. 利用者相談窓口の活動の充実

①平成 26 年 4 月から利用者相談窓口担当者は、「専任の医師、看護師、薬剤師、社会福祉士またはその他医療有資格者等」と施設基準で明確になったため、医療有資格者以外（事務部門）が担当していた枠は患者サービス室が担当となり、継続実施している。

②医療従事者以外の窓口担当資格者を増員するため、指定研修会へ事務部門（監督職以上）の研修参加を実施した。今後も、毎年 2 名～4 名の研修を継続的に実施していく予定。

③利用者相談窓口運営会議を実施

年二回運営会議を開催し、担当体制についての確認、及び医療対話推進者養成セミナーへの受講推薦者の選出、担当部署間の連絡調整等を行っている。

4. ボランティア活動の充実

①ボランティアコーディネーターの配置

- ・平成 25 年 5 月 1 日より、平成 30 年 2 月 28 日までボランティアコーディネーター 1 名が配置されボランティア活動員との調整がよりスムーズに行われた。現在は事務職員がボランティア係として役割を継続している。
- ・外来 16 名、図書貸し出し 39 名、小児病棟 7 名のボランティア活動員が活動中。
- ・ボランティア活動員の募集を、年間を通じ随時行なっている。

②患者図書室の活動の充実

- ・利用者数 11,780 名。前年度比 94.5%（平成 30 年 3 月 31 日現在）
- ・図書貸し出し冊数 22,430 冊。前年度比 95.1%
- ・3 月 31 日現在の書籍数 12,213 冊。

③病院体験ボランティアの受け入れ実施

- ・「夏！体験ボランティア」受け入れ実施

平成 29 年 8 月 21 日(月)～25 日(金)に希望者 4 名が、ボランティア委員の指導のもと、外来案内を中心とした体験活動を実施した。感想文を病院ホームページに掲載した。

【診療情報管理室】

1. 全科横断的な診療録の抜き打ち監査の実行とフィードバックによる適切な診療録記載の指導と普及・全診療科の監査を 10 月に完了し、監査結果検討会を開催し結果の周知、指導を行った。
 - ・監査項目の中で、全数実施が望ましいもの、評価が低かった項目について特別監査を行った。
 - ・次年度の監査体制の見直しを行った。
2. 紙カルテ貸出減少に伴う搬送業務の効率化

- ・業務量変化を把握し、適切な人員となっているか確認した。
3. 適切なDPCコーディングの支援
- ・DPC保険委員会と共同で「適切なコーディング委員会」を開催した。
 - ・4月より導入されるICD-10 2013年版の、変更ポイントを説明した。
4. 院内がん登録及び全国がん登録の業務遂行
- ・国立がん研究センター、東京都からの通知に基づき期日までにデータ提出を行った。
 - ・全国がん登録の初回データ提出を行った。

【薬剤部】

1. 薬剤管理指導業務の推進（服薬指導算定件数の増加）

前年度算定件数	17,791 件	(1,482 件/月)
今年度算定件数	18,659 件	(1,554 件/月)

 薬剤管理指導料の算定件数は、前年度より、868 件 (+4.9%) 増加した。
2. 薬剤購入費の適正化（ジェネリック医薬品の安全な導入促進、購入価格の見直し等）
 - ・3年前から価格交渉を前期・後期と年2回に分けて行い、購入価格の見直し実施した。抗がん薬や生物学的製剤、肺高血圧症薬等の新規高額薬剤（新薬創出加算指定）の採用が多数あったが、ジェネリック医薬品の大幅な導入により安全に薬剤費削減に貢献できた。
 - ・全体の薬品購入額は前年に比べ、2.03 億円削減することができた。
3. 病棟薬剤業務の評価・検証（適切な薬物療法の提案）
 - ・平成27年度から病棟薬剤業務実施加算の算定を開始し、今年度も全病棟に専任薬剤師を配置し、持参薬の鑑別や情報提供、医師への処方提案、看護師への注射薬の混合の可否等、医療の質の向上や医師勤務環境の改善と医薬品の適正使用に貢献した。
 - ・病棟担当薬剤師は医薬品安全管理責任者と医療安全担当者と連携して、未承認薬、禁忌薬、適応外使用等の確認を行い医療安全にも寄与している。
4. チーム医療の推進
 - ・がん診療連携拠点病院としての役割を担うため、薬剤師も積極的にチーム医療に貢献できるよう努めた。平成28年11月に外来治療センターが外来棟6階へ移転し増床となり、平成29年2月より外来治療センターで生物学的製剤の治療開始に伴い、薬剤部で調製を開始した。外来治療センターでの治療がより安全で効率的に運用できるよう医師、看護師と協働している。
 - ・緩和ケアチームの薬剤師は「がん診療に携わる医師のための緩和ケア研修会」で、スタッフとして運営に協力した。
 - ・ICTでは血液培養陽性患者の病状を把握するためのラウンドを行い、抗菌薬の適正使用・TDMの推奨等を指導した。
 - ・NST、糖尿病チーム、周術期管理チーム等の活動にも積極的に参画した。
5. 治験薬の安全な管理体制
 - ・受託する治験の内容がより複雑になり、診療に求められる内容も難易度が高まっているため、薬剤部の治験薬管理担当者は、治験開始にあたり安全で円滑な治験薬の管理ができるよう、臨床試験管理室での説明会に参加して各部門間の連携を図った。
6. 専門・認定薬剤師の養成（がん、感染、緩和、情報、救急、栄養、糖尿病等）
 - ・それぞれの専門領域毎の研修会やワークショップ等に参加して養成を進め、チーム医療に貢献できる体制を整備した。
7. 薬学部6年制の長期実務実習の内容充実
 - ・平成29年度薬学部学生をⅠ期10名、Ⅱ期9名、Ⅲ期8名で、合計27名受け入れ、満足度の高い充実した実習を行うことができた。
8. 部内の災害（地震）対策の整備と充実
 - ・部内で災害対策とBCPについて協議した。災害対策の担当者が東京都薬剤師会主催の災害リーダー研修に参加して、東京都の災害時の対応等を習得した。また災害備蓄用医薬品の入れ替えを年2回行った。

【栄養部】

1. 病院給食の充実
 - ①安全な患者食を提供するため、衛生管理の徹底や食物アレルギー等の対応に努める

- ・集中温度管理システムや再加熱カート温度管理システムを活用し、事務所と厨房が協働し温度管理に努めた。食物アレルギー対応については、年間 1,478 件に対応し、適切な食品選択に基づく安全な食事提供に取り組んだ。
- ②患者サービスの向上のため、病院食の献立内容を引き続き検討し、嗜好調査から得られる患者評価の維持・向上につなげる
- ・週一回、給食委託業者従業員と病院栄養士が献立検討会議を開催し、より良い食事提供を目指し意見交換を行ってきた。嗜好調査の結果によれば、全体的な食事に対する満足度は『満足・やや満足』62.0% (昨年度 56.0%)、『普通』27.6% (昨年度 30.8%)、『やや不満・非常に不満』5.8% (昨年度 9.4%)、『無記入』4.5% (昨年度 3.8%) であり、全般的に改善傾向を示した。

2. 栄養指導の充実

①栄養指導実施件数の維持・向上に努める

- ・栄養指導件数は、年間 9,585 件 (昨年度 9,092 件) で微増した。診療報酬外の栄養相談件数も含めた総件数についても、年間 10,977 件 (昨年度 10,483 件) であり微増となった。微増となった背景には、外来患者の個人栄養相談の増加が影響したと考えられる。

3. 病棟活動の充実

①積極的に病棟活動を行い、栄養管理体制の充実に貢献する

- ・病棟訪問件数は、16,687 件 (昨年度 17,848 件) で減少傾向であった。栄養指導件数や NST 活動件数が増加した分、マンパワーが不足した可能性も否めない。

②NST をはじめとした各医療チームとの連携を深める

- ・NST 活動件数は、1,315 件 (昨年度 1,101 件) で増加した。NST チーム以外にも糖尿病関連や腎臓病関連、摂食嚥下関連、心臓リハビリチーム、緩和ケアチーム等と連携を図ることができた。

【看護部】

1. 安心・安全な看護実践の保証

- ・看護に関わる確認行為に関するインシデントを含め、著しく重大な事象は発生しなかったが、レベル II 以上のインシデント報告件数は、前年度に比し減少には至らなかった。

2. 質の高い看護師・助産師の人財確保と育成

- ・看護職員稼働在籍者数は、1,349 名 (中央値) /月、休職者 104 名 (中央値) /月、育児短時間勤務取得者数 122 名 (中央値) /月、夜勤不可者数 62 名 (中央値) /月を鑑み必要人員の確保と配置を行った。中途退職者数は、前年度比 8 人減であった。退職者総数は 139 名 (退職率 9.4%) で目標値 10%未満をクリアしたが、平成 30 年度の人員獲得数 125 名となった。

3. 働きやすい職場環境の整備—WLB のとれた職場づくり

- ・有給休暇取得率は、平均 43.2% で目標 40% 以上をクリアしたが部署較差が大きかった。一般病床月平均夜勤時間は 5 月の 72.9 時間以外は、72 時間以下をクリアしたが常に境界線上の時間を示した。一定して 72 時間以下を維持するには、育児短時間取得者を含む夜勤不可者の夜勤算入が喫緊の課題である。

4. チーム医療の推進

- ・多職種協働連携を積極的に推進した。今年度は人事課・看護部・雇用元との意見交換を行い、人員調整や配置場所の変更を行った。今年度は、1・2 次救急外来の看護補助者を、7~23 時まで 1 名配置したことで、移送・検体出し・環境整備等看護師業務を委譲し看護師の患者対応の拡大を図ることができた。

5. 病院事業計画への参画

- ・患者支援センターを中心に病床運営を実施し、また、看護部からクリティカルケア稼働病床再編 (SICU) への提案を行い試験的運用に至った。

【医事課】

1. 適正な保険請求

①療養担当規則を遵守 (査定項目の改善・請求漏れの防止)

- ・査定状況を検証し、画一的な査定について改善を図った。特定の診療科においては検査項目の査定件数が減少した。また、再審査請求についても療養担当規則と照らし合わせ、積極的に行い復活件数も增加了。

②保険改定に向けた適正な請求業務の院内連携 (施設基準等を確認)

- ・施設基準については、各担当者が関連部署と調整を図り速やかな届出に貢献できた。
- ③DPC の精緻化（コーディングテキスト等の活用）
 - ・傷病名コーディングテキストを医事課入退院請求担当者及び各診療科に配布し、DPC 保険委員会を通してテキストの利用推進に努めた。
- ④電子カルテとの整合性（記載要件の説明）
 - ・特定共同指導において指導された項目について医事課発信で各診療科の医師と連携を図り、適正なカルテ記載を促した。

2. 医療サービス

- ①外来会計待ち時間の維持（5分以内）
 - ・1年を通じて概ね診療待ち時間5分をキープする事が出来た。課題としていた予約患者が多い日は窓口を増設し、混雑を解消した。
- ②患者さんに十分理解してもらえるような説明の徹底（患者の立場に立った説明）
 - ・前年度に引き続き、案内文書については、より明確に伝わるように変更を行った。また、患者が必要とする情報について説明する際には、画一的な説明にならないようにした。

3. 課員の育成と能力向上

- ①積極的な研修への参加（外部・内部）
 - ・今年度は積極的な意思がみられ、より多くの研修会へ参加出来た。
 - （参加研修）私立医科大学医療事務研究会・JMA大学SDフォーラム
 - 都内私立大学附属病院医療保険研究会・医療対話推進者講習会
- ②接遇能力の向上
 - ・院内の接遇研修に毎回数名が参加し、医事課職員、派遣職員を含めて、コミュニケーション能力の向上を図ることができた。
- ③診療報酬の習熟とデータの有効活用
 - ・DPC データを基に分布図をチェックし、他病院との比較と診療科ごとのウイークポイントを検証し委員会で報告を行った。

4. 未収金の防止と回収

- ①各種支払制度の説明と利用率の向上（支払い方法の多様化）
 - ・今年度も画一的ではなく、患者に応じた制度の説明を心がけ、限度額適用認定証などの使用頻度も増加した。コンビニエンス払いも積極的に取り入れたため、未収金防止に貢献できた。
- ②支払い期日の厳格化と督促の強化
 - ・未払い常習者に対しては、診療科と連携し、外来受診時に診療科へ出向いて督促の強化及び回収を行った。

5. 医師事務作業補助者の導入

- ①医師の業務補助による診療業務の効率化を目指す
 - ・文書作成を積極的に行つたことで、医師の事務作業の軽減に貢献できた。
- ②患者サービスの観点から、文書作成は期日内の完成を徹底
 - ・文書作成を医師事務補助者が行うことで、期日内の完成が得られクレームの減少につながった。

【庶務課】

1. 医療サービスの向上

- ①外来棟及び第2病棟の改修計画による快適な療養環境の提供に資する提言
 - ・外来棟及び第2病棟の改修工事が完了し、機能的かつ快適な療養環境の提供に繋がった。

2. 各種補助金確保

- ①最大限の補助金確保を目指し、経費削減に繋げる
 - ・各種補助金に対し、最大限の確保に取り組み、経費削減に努めることが出来た。

3. 病院機能評価受審準備

- ①平成30年12月の受審に備え、新機能種別に対応すべく情報の収集並びに体制の強化に努める
 - ・平成30年12月の受審に向けて、新体制を構築し、準備を進めている状況である。

4. 勤務環境改善活動

- ①全職員対象に勤務環境改善アンケートを実施し、課題別に集計後、関係部門、委員会へ諮詢する
 - ・勤務環境改善アンケートの実施により、各部門の要望・意見等について検討が行われ、その結果を全職

員に周知し、勤務環境改善に向けて、取り組んでいる状況である。

5. 災害対策の整備と充実

①災害マニュアルの改訂と周知

- ・マニュアルの改訂までに至らなかつたため、継続課題として取り組むこととした。

②災害訓練の計画と実施

- ・通常の防災訓練は実施したが、大規模な訓練は実施出来ず、次年度に計画立案し実施することとした。

6. 当課業務に関する計画

①委員会並びに担当事務局の適切な運営。

- ・委員会の担当事務局として円滑な運営に心掛けることが出来た。

②他施設との積極的な交流

- ・病院庶務研究会等を通じ、積極的な情報交換が行えた。

3. 医学部付属看護専門学校

看護専門学校教育

カリキュラムの点検と効果的な運用、「学生による授業評価」の活用、学内外の研修による教員の能力の向上等により教育の質の向上を図る。また、実習病院との更なる連携の強化、外部実習施設の開拓、実習指導教員の確保など教育環境の改善・充実を図り、教育の充実を目指す。

1. 教育の充実

(1) カリキュラムの点検と効果的な運用

老年看護学実習Ⅰの学習内容を変更し、外部施設で実習している。地域で生活している高齢者の生活を知る機会となっている。

実習評価に、パーフォーマンス評価、ループリック評価基準を用いて指導している。看護研究ではケースレポートの作成に取り組み、自己の看護を客観的に評価できるように指導した。

実習科目の授業評価を行なった。年3回に分けて集計し結果を評価して、指導に生かしている。年度末には施設、病棟、実習科目毎に結果を分け、実習先に提示している。

(2) 学内外の研修による教育の質の向上

計画的に外部の学会、研修に参加した。学生の主体性を育み考え行動できる為の教育方法に関する研修会に、多くの教員が積極的に参加して学習を重ねている。さらに、都内私立大学系看護専門学校間で授業見学会を開催して、他校との情報交換を図った。

(3) 実習施設と連携して教育環境を整える。

兼担講師・特別講師として、専門分野の授業・学内演習に付属病院・医学部からの多くの講師を派遣してもらい、予定通り実施した。特に、各看護学の技術演習への専門分野の看護師の派遣は教育効果が大きく、今後も継続的に依頼していきたい。臨床指導者会を開催して、付属病院の実習指導者との連携を図っている。

2. 主体性を育み、社会力を育成

教科活動、HRを中心とした教科外活動を通して、学生の企画力を引き出すように指導した。また、学生間で協力して問題解決が出来るように学年の縦の関係作りの強化を図った。

平成29年度看護学生看護研究発表会において、2年生の有志が授業内容を展示・発表している。

3. 効果的な業務の運用

(1) 委員会組織の見直しファイリング、文書保存の整備

各委員会の目的を達成できるように、年度目標を掲げて議題を精選して運用した。ファイリング、文書保存の規定に沿って文書の整備をして活用している。永年保存文書の内容確認を進めている。

(2) 各業務のフォローアップ体制の強化

フォローワー体制の整備を進めた。引き続きフォローワー体制の運用が円滑に進められるようにしていきたい。

4. 収支の改善

今年度入学生への修学金の貸与は、成績による選考をして、上位者30名までとした。

《データ編》1. 平成29年度入学試験結果

(単位：人)

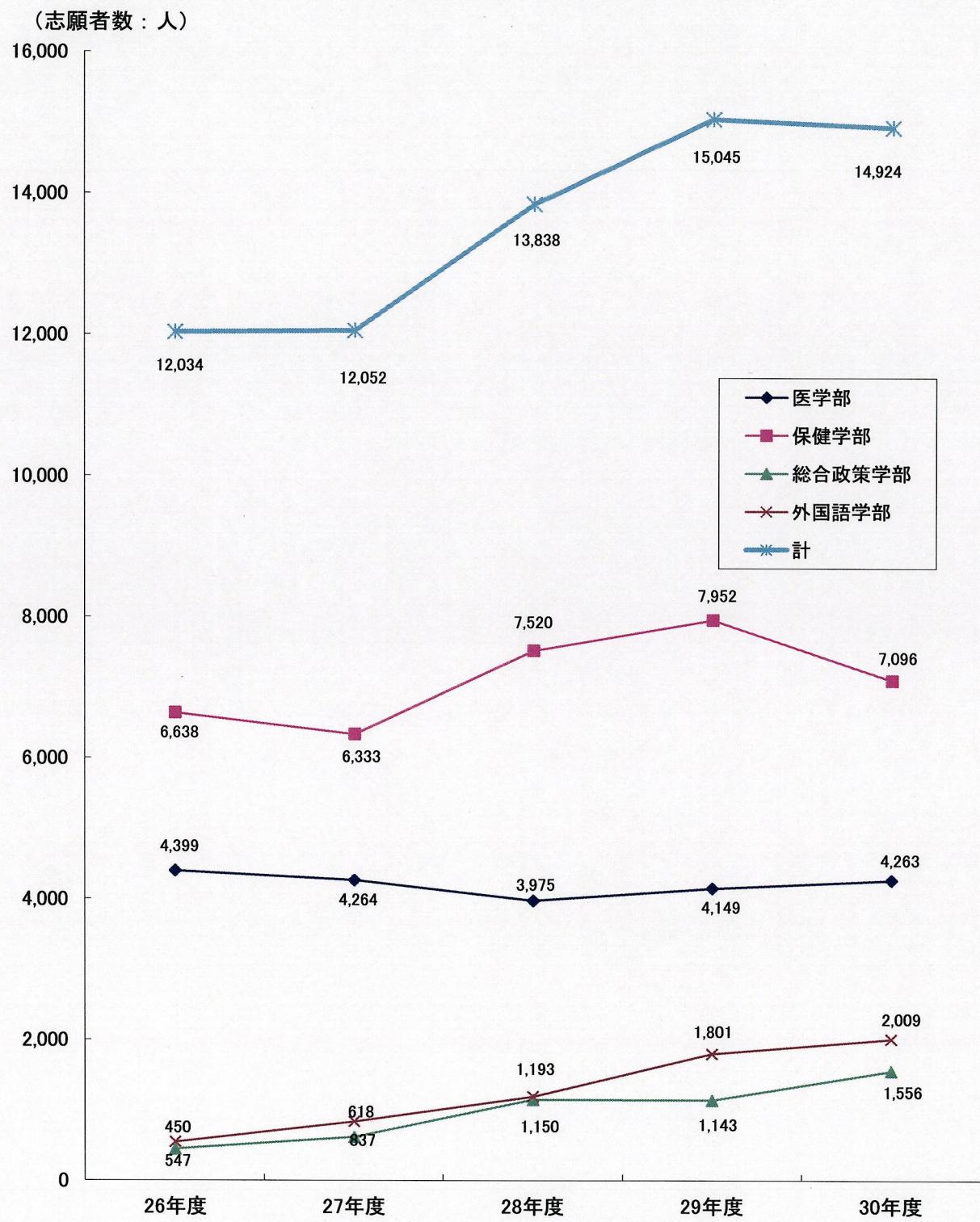
研究科・課程・専攻		志願者数	入学者数
医学研究科	博士課程	生理系専攻	1
		病理系専攻	0
		社会医学系専攻	0
		内科系専攻	6
		外科系専攻	7
	計 ①	14	14
大学院	保健学研究科	保健学専攻	2
		看護学専攻	1
		保健学専攻	3
		看護学専攻	1
	計 ②	7	4
	国際協力研究科	国際開発専攻	13
		国際文化交流専攻	14
		国際医療協力専攻	5
		国際言語コミュニケーション専攻	6
		博士後期課程	6
		計 ③	44
合 計 (①+②+③)		65	37

学部・学科		志願者数	入学者数
医学部	医学科 ①	4,149	117
学 部	臨床検査技術学科	1,385	120
	健康福祉学科	172	50
	看護学科	2,825	149
	臨床工学科	595	60
	救急救命学科	312	50
	理学療法学科	1,209	56
	作業療法学科	328	54
	診療放射線技術学科	1,126	66
総合政策学部	計 ②	7,952	605
	総合政策学科	774	160
	企業経営学科	369	79
	計 ③	1,143	239
外国語学部	英語学科	809	132
	中国語学科	277	32
	観光交流文化学科	715	95
	計 ④	1,801	259
合 計 (①+②+③+④)		15,045	1,220

学校・課程		志願者数	入学者数
医学部付属看護専門学校	看護専門課程	363	99
合 計		363	99

- ※ 上表のうち、医学部、保健学部及び看護専門学校は平成29年4月入学試験、総合政策学部、外国語学部及び大学院3研究科は平成29年4月・10月入学試験の合計人数。
- ※ 上表数字は、1年次入学者のみ。
- ※ 上表「合格者」には、「繰上げ合格者」を含む。

4 学部志願者数の推移（過去 5 年間）



※ 各年度とも、4月入学試験の志願者数。

《データ編》2. 国家試験結果（平成30年3月卒業生）

() 内は、昨年度実績

・医師国家試験（平成30年3月19日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
医学部 医学科	新卒	123 (98)	121 (89)	98.4 (90.8)	93.3 (90.8)
	既卒	14 (13)	11 (6)	78.6 (46.2)	63.9 (46.2)
	合計	137 (111)	132 (95)	96.4 (85.6)	90.1 (88.7)

・臨床検査技師国家試験（平成30年3月27日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床検査技術学科	新卒	93 (87)	89 (87)	95.7 (100)	90.5 —
	既卒	0 (20)	— (7)	— (35.0)	—
	合計	93 (107)	89 (94)	95.7 (87.9)	79.3 (78.7)

・看護師等の国家試験（平成30年3月26日発表）

学部学科・学校名	資格名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 看護学科	保健師	新卒	30 (22)	29 (22)	96.7 (100)	85.6 —
		既卒	0 (0)	— (—)	— (—)	—
		合計	30 (22)	29 (22)	96.7 (100)	81.4 (90.8)
	助産師	新卒	4 (3)	4 (3)	100 (100)	99.4 —
		既卒	0 (0)	— (—)	— (—)	—
		合計	4 (3)	4 (3)	100 (100)	98.7 (93.0)
	看護師	新卒	126 (118)	126 (117)	100 (99.1)	96.3 —
		既卒	4 (1)	4 (1)	100 (100)	—
		合計	130 (119)	130 (118)	100 (99.1)	91.0 (88.5)
医学部付属 看護専門学校	看護師	新卒	98 (112)	94 (105)	95.9 (93.8)	96.3 —
		既卒	8 (5)	7 (4)	87.5 (80.0)	—
		合計	106 (117)	101 (109)	95.3 (93.2)	91.0 (88.5)

・社会福祉士国家試験（平成30年3月15日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 健康福祉学科	新卒	4 (7)	4 (7)	100 (100)	—
	既卒	0 (6)	— (0)	— (0)	—
	合計	4 (13)	4 (7)	100 (53.8)	30.2 (25.8)

・臨床工学技士国家試験（平成30年3月28日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床工学科	新卒	36 (38)	36 (38)	100 (100)	—
	既卒	1 (3)	0 (2)	0 (66.7)	—
	合計	37 (41)	36 (40)	97.3 (97.6)	73.7 (81.9)

・救急救命士国家試験（平成30年3月30日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 救急救命学科	新卒	34 (47)	32 (43)	94.1 (91.5)	91.2 —
	既卒	9 (6)	3 (1)	33.3 (16.7)	33.4 —
	合計	43 (53)	35 (44)	81.4 (83.0)	85.0 (85.0)

・理学療法士国家試験（平成30年3月27日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 理学療法学科	新卒	50 (42)	48 (40)	96.0 (95.2)	87.7 —
	既卒	1 (1)	0 (1)	0 (100)	—
	合計	51 (43)	48 (41)	96.0 (95.3)	81.4 (90.3)

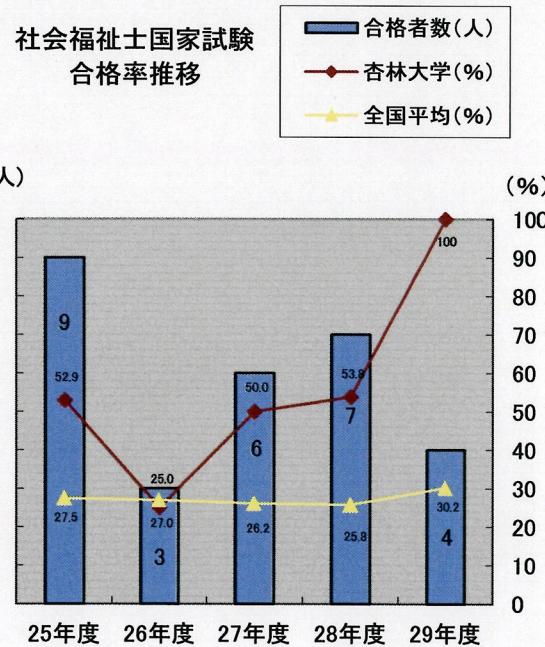
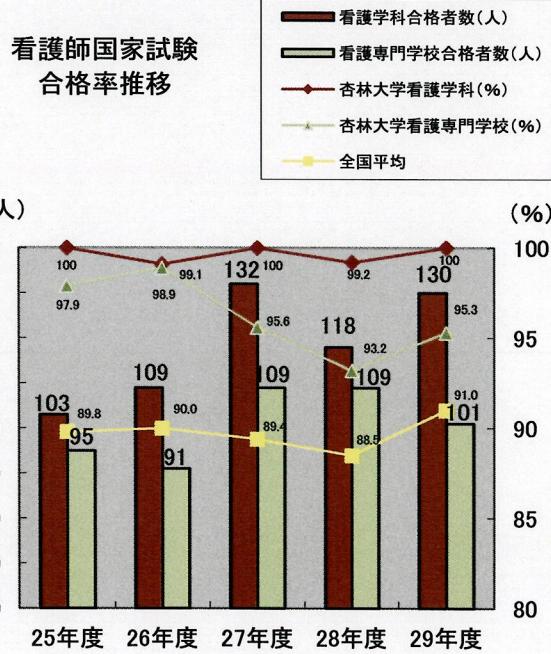
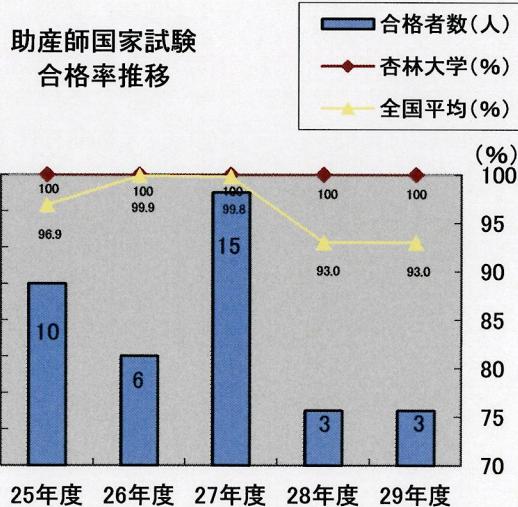
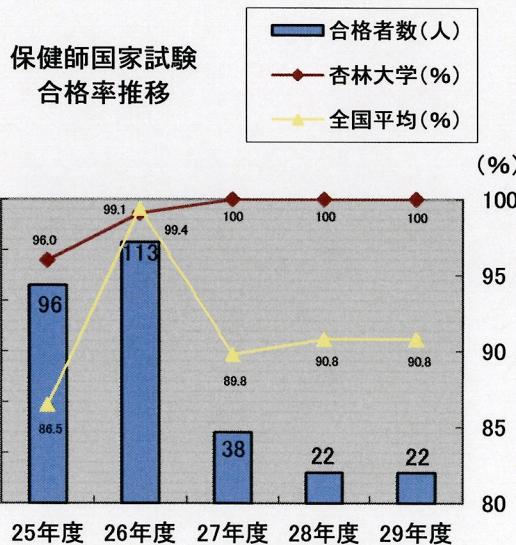
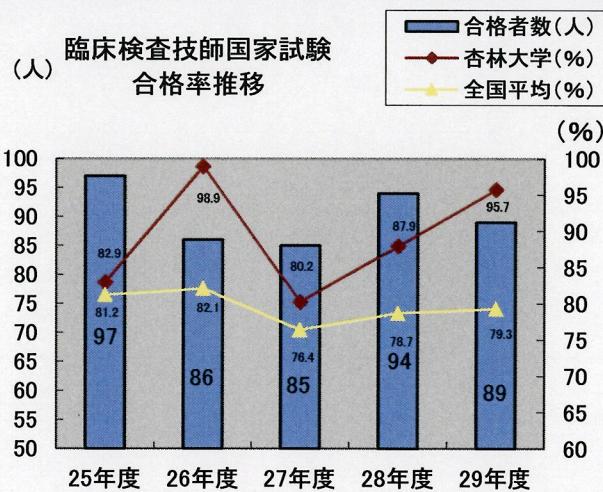
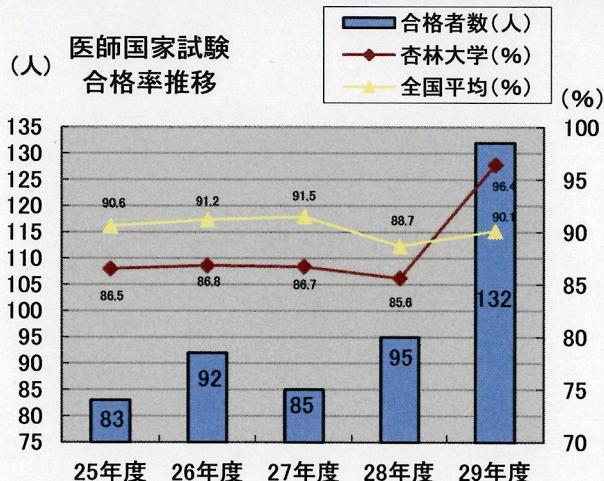
・作業療法士国家試験（平成30年3月27日発表）

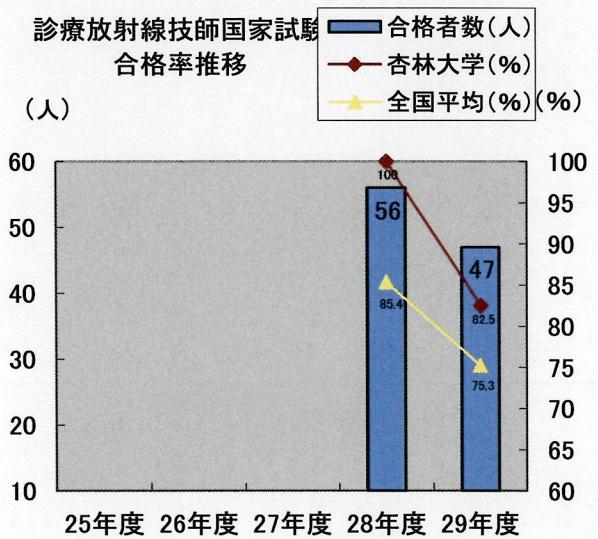
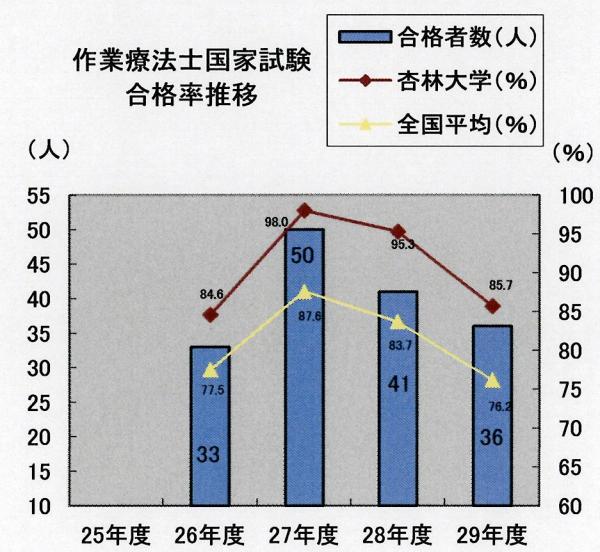
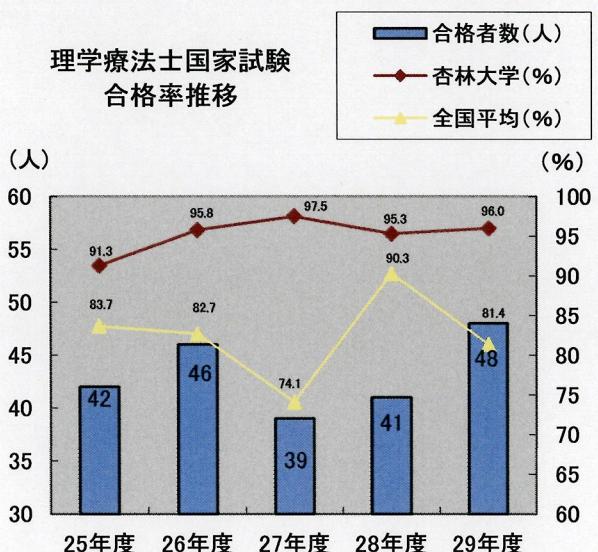
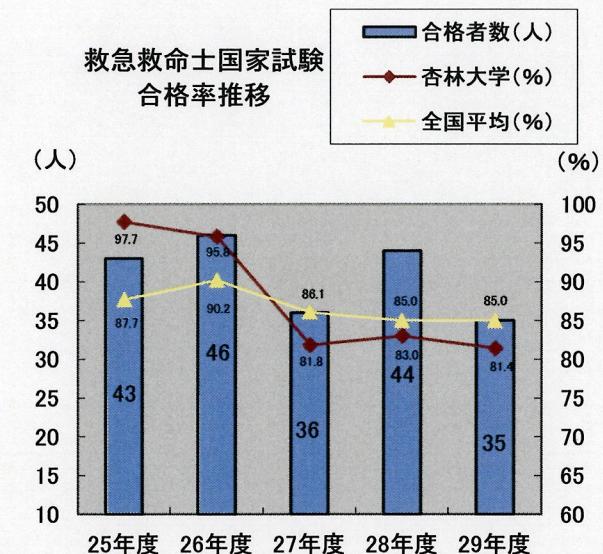
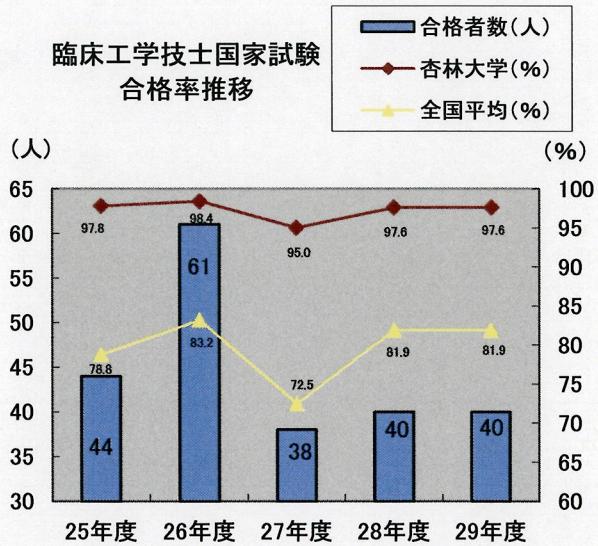
学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 作業療法学科	新卒	41 (42)	36 (40)	87.8 (95.2)	83.9 —
	既卒	1 (1)	0 (1)	0 (100)	—
	合計	42 (43)	36 (41)	85.7 (95.3)	76.2 (87.6)

・診療放射線技術士国家試験（平成30年3月27日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 診療放射線技術学科	新卒	56 (56)	47 (56)	83.9 (100)	—
	既卒	0 (0)	— (—)	— (—)	—
	合計	56 (56)	47 (56)	83.9 (100)	75.3 (85.4)

国家試験合格率の推移(過去5年間)





《データ編》3. 卒業・修了者数並びに学位授与数の状況

①卒業・修了者数

(単位：人)

学校名	学部・研究科等		学科・専攻等	卒業・修了者数	学位又は専門士の称号等
① 大 学 院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	0	博士（医学）
			病理系専攻	1	
			社会医学系専攻	0	
			内科系専攻	4	
			外科系専攻	1	
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	6	修士（保健学）
			看護学専攻	3	修士（看護学）
		博士後期課程	保健学専攻	2	博士（保健学）
			看護学専攻	0	博士（看護学）
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	5	修士（開発学）
			国際文化交流専攻	10	修士（学術）
			国際医療協力専攻	7	修士（国際医療協力）
			国際言語コミュニケーション専攻	8	修士（言語コミュニケーション学）
		博士後期課程	開発問題専攻	3	博士（学術）
大 学 院 計				50	
② 学 部	医学部	医学科	123	学士（医学）	
		臨床検査技術学科	96	学士（保健衛生学）	
		健康福祉学科	25	学士（保健衛生学）	
		看護学科	126	学士（看護学）	
		臨床工学科	37	学士（臨床工学）	
		救急救命学科	37	学士（救急救命学）	
		理学療法学科	50	学士（理学療法学）	
		作業療法学科	41	学士（作業療法学）	
	保健学部	診療放射線技術学科	58	学士（診療放射線技術学）	
		総合政策学科	114	学士（総合政策学）	
	外国語学部	企業経営学科	46	学士（企業経営学）	
		英語学科	108	学士（文学）	
		観光交流文化学科	80	学士（観光交流文化学）	
		中国語学科	21	学士（中国語コミュニケーション学）	
	学 部 計		962		
③ 医学部付属看護専門学校		看護専門課程計	98	専門士（医療専門課程）	
卒業・修了者数合計【①+②+③】				1,110	

※ 卒業・修了者数は、平成29年9月及び平成30年3月の合計人数。

②本学学位（博士）授与数

(単位：人)

科名\区分	甲 号	乙 号	合 計
医学研究科	6	9	15
保健学研究科	2	0	2
国際協力研究科	3	1	4
合 計	11	10	21

※ 学位（博士）取得者数は、平成29年9月及び平成30年3月の合計人数。

《データ編》 4. 卒業後の進路状況（平成30年3月卒業生）

(1) 大学

学部名	就職率及び就職先等																																																				
医学部	<p>卒業生数: 123人 就職希望者 123人、内定者121人、国試不合格者2人 (進学)杏林大学大学院 0人、他大学大学院 0人 就職率: 98.4 % (前年90.8 %) 就職先:杏林大学医学部付属病院 37人、他大学付属病院 35人、 その他の病院 48人、その他 1人</p>																																																				
保健学部	<p>卒業生数: 470人 就職希望者 439人、内定者 429人 就職率: 97.7% (前年95.9%) 主な就職先:</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 33%;">杏林大学医学部付属病院</td><td style="width: 33%;">慶應義塾大学病院</td><td style="width: 33%;">埼玉医科大学総合医療センター</td></tr> <tr><td>自治医科大学附属病院</td><td>順天堂大学医学部附属順天堂医院</td><td>昭和大学病院</td></tr> <tr><td>聖マリアンナ医科大学病院</td><td>聖路加国際病院</td><td>東京医科歯科大学医学部附属病院</td></tr> <tr><td>東京慈恵会医科大学附属病院</td><td>東邦大学医療センター大橋病院</td><td>東邦大学医療センター大森病院</td></tr> <tr><td>獨協医科大学埼玉医療センター</td><td>日本大学医学部附属板橋病院</td><td>横浜市立大学附属市民総合医療センター</td></tr> <tr><td>国立がん研究センター中央病院</td><td>国立がん研究センター東病院</td><td>国立国際医療研究センター病院</td></tr> <tr><td>国立病院機構関東信越グループ</td><td>青梅市立総合病院</td><td>神奈川県立こども医療センター</td></tr> <tr><td>公立昭和病院</td><td>都立小児総合医療センター</td><td>都立多摩総合医療センター</td></tr> <tr><td>地域医療機能推進機構</td><td>亀田総合病院</td><td>河北総合病院</td></tr> <tr><td>埼玉石心会病院</td><td>虎の門病院</td><td>日本赤十字社医療センター</td></tr> <tr><td>南多摩病院</td><td>武藏野赤十字病院</td><td>アイロム</td></tr> <tr><td>LSIメディエンス</td><td>江東微生物研究所</td><td>ビー・エム・エル</td></tr> <tr><td>キャノンメディカルシステムズ</td><td>セコム</td><td>テルモ</td></tr> <tr><td>いわき市消防本部</td><td>川口市消防本部</td><td>相模原市消防本部</td></tr> <tr><td>東京消防庁</td><td>福岡市消防局</td><td>船橋市消防局</td></tr> <tr><td>横浜市消防局</td><td>茨城県</td><td>府中市</td></tr> <tr><td>警視庁</td><td>長野県警察本部</td><td></td></tr> </table>	杏林大学医学部付属病院	慶應義塾大学病院	埼玉医科大学総合医療センター	自治医科大学附属病院	順天堂大学医学部附属順天堂医院	昭和大学病院	聖マリアンナ医科大学病院	聖路加国際病院	東京医科歯科大学医学部附属病院	東京慈恵会医科大学附属病院	東邦大学医療センター大橋病院	東邦大学医療センター大森病院	獨協医科大学埼玉医療センター	日本大学医学部附属板橋病院	横浜市立大学附属市民総合医療センター	国立がん研究センター中央病院	国立がん研究センター東病院	国立国際医療研究センター病院	国立病院機構関東信越グループ	青梅市立総合病院	神奈川県立こども医療センター	公立昭和病院	都立小児総合医療センター	都立多摩総合医療センター	地域医療機能推進機構	亀田総合病院	河北総合病院	埼玉石心会病院	虎の門病院	日本赤十字社医療センター	南多摩病院	武藏野赤十字病院	アイロム	LSIメディエンス	江東微生物研究所	ビー・エム・エル	キャノンメディカルシステムズ	セコム	テルモ	いわき市消防本部	川口市消防本部	相模原市消防本部	東京消防庁	福岡市消防局	船橋市消防局	横浜市消防局	茨城県	府中市	警視庁	長野県警察本部		埼玉医科大学総合医療センター 昭和大学病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 東邦大学医療センター大森病院 横浜市立大学附属市民総合医療センター 国立国際医療研究センター病院 神奈川県立こども医療センター 都立多摩総合医療センター 河北総合病院 日本赤十字社医療センター アイロム ビー・エム・エル テルモ 相模原市消防本部 船橋市消防局 府中市
杏林大学医学部付属病院	慶應義塾大学病院	埼玉医科大学総合医療センター																																																			
自治医科大学附属病院	順天堂大学医学部附属順天堂医院	昭和大学病院																																																			
聖マリアンナ医科大学病院	聖路加国際病院	東京医科歯科大学医学部附属病院																																																			
東京慈恵会医科大学附属病院	東邦大学医療センター大橋病院	東邦大学医療センター大森病院																																																			
獨協医科大学埼玉医療センター	日本大学医学部附属板橋病院	横浜市立大学附属市民総合医療センター																																																			
国立がん研究センター中央病院	国立がん研究センター東病院	国立国際医療研究センター病院																																																			
国立病院機構関東信越グループ	青梅市立総合病院	神奈川県立こども医療センター																																																			
公立昭和病院	都立小児総合医療センター	都立多摩総合医療センター																																																			
地域医療機能推進機構	亀田総合病院	河北総合病院																																																			
埼玉石心会病院	虎の門病院	日本赤十字社医療センター																																																			
南多摩病院	武藏野赤十字病院	アイロム																																																			
LSIメディエンス	江東微生物研究所	ビー・エム・エル																																																			
キャノンメディカルシステムズ	セコム	テルモ																																																			
いわき市消防本部	川口市消防本部	相模原市消防本部																																																			
東京消防庁	福岡市消防局	船橋市消防局																																																			
横浜市消防局	茨城県	府中市																																																			
警視庁	長野県警察本部																																																				
総合政策学部	<p>卒業生数: 154人 就職希望者 138人、内定者 138人 就職率: 100% (前年100%) 主な就職先:</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 33%;">杏林学園</td><td style="width: 33%;">首都大学東京</td><td style="width: 33%;">神奈川県警察本部</td></tr> <tr><td>警視庁</td><td>埼玉県警察本部</td><td>新潟県警察本部</td></tr> <tr><td>上尾市消防本部</td><td>横浜市消防局</td><td>皇宫警察本部</td></tr> <tr><td>市川市</td><td>福島銀行</td><td>三条信用金庫</td></tr> <tr><td>西武信用金庫</td><td>多摩信用金庫</td><td>都留信用組合</td></tr> <tr><td>東京厚生信用組合</td><td>水戸証券</td><td>アシックスジャパン</td></tr> <tr><td>メガネットップ</td><td>レッドバロン</td><td>アラマークユニフォームサービスジャパン</td></tr> <tr><td>アルメックス</td><td>コーワー</td><td>リンレイ</td></tr> <tr><td>三機工業</td><td>竹中工務店</td><td>アーネストワン</td></tr> <tr><td>エネックス</td><td>サイサン</td><td>東京多摩青果</td></tr> <tr><td>東京鉄兼</td><td>帝国データバンク</td><td>日本システム技術</td></tr> <tr><td>エイチ・アイ・エス</td><td>nmsホールディングス</td><td>セコムジャステック</td></tr> <tr><td>トランスクスモス</td><td>ネクシィーズグループ</td><td>安房農業協同組合</td></tr> <tr><td>信州うえだ農業協同組合</td><td>津久井郡農業協同組合</td><td>東京地下鉄</td></tr> <tr><td>日本トランスオーシャン航空</td><td>セイノースーパーエクスプレス</td><td>東邦運輸</td></tr> </table>	杏林学園	首都大学東京	神奈川県警察本部	警視庁	埼玉県警察本部	新潟県警察本部	上尾市消防本部	横浜市消防局	皇宫警察本部	市川市	福島銀行	三条信用金庫	西武信用金庫	多摩信用金庫	都留信用組合	東京厚生信用組合	水戸証券	アシックスジャパン	メガネットップ	レッドバロン	アラマークユニフォームサービスジャパン	アルメックス	コーワー	リンレイ	三機工業	竹中工務店	アーネストワン	エネックス	サイサン	東京多摩青果	東京鉄兼	帝国データバンク	日本システム技術	エイチ・アイ・エス	nmsホールディングス	セコムジャステック	トランスクスモス	ネクシィーズグループ	安房農業協同組合	信州うえだ農業協同組合	津久井郡農業協同組合	東京地下鉄	日本トランスオーシャン航空	セイノースーパーエクスプレス	東邦運輸	新潟県警察本部 皇宫警察本部 三条信用金庫 都留信用組合 アシックスジャパン アラマークユニフォームサービスジャパン リンレイ アーネストワン 東京多摩青果 日本システム技術 セコムジャステック 安房農業協同組合 東京地下鉄 東邦運輸						
杏林学園	首都大学東京	神奈川県警察本部																																																			
警視庁	埼玉県警察本部	新潟県警察本部																																																			
上尾市消防本部	横浜市消防局	皇宫警察本部																																																			
市川市	福島銀行	三条信用金庫																																																			
西武信用金庫	多摩信用金庫	都留信用組合																																																			
東京厚生信用組合	水戸証券	アシックスジャパン																																																			
メガネットップ	レッドバロン	アラマークユニフォームサービスジャパン																																																			
アルメックス	コーワー	リンレイ																																																			
三機工業	竹中工務店	アーネストワン																																																			
エネックス	サイサン	東京多摩青果																																																			
東京鉄兼	帝国データバンク	日本システム技術																																																			
エイチ・アイ・エス	nmsホールディングス	セコムジャステック																																																			
トランスクスモス	ネクシィーズグループ	安房農業協同組合																																																			
信州うえだ農業協同組合	津久井郡農業協同組合	東京地下鉄																																																			
日本トランスオーシャン航空	セイノースーパーエクスプレス	東邦運輸																																																			

学部名	就職率及び就職先等																																																		
外国語学部	<p>卒業生数: 197人 就職希望者176人、内定者174人 就職率:98.9% (前年98.4%) 主な就職先:</p> <table> <tbody> <tr><td>日本航空</td><td>東京地下鉄</td><td>ANAエアポートサービス</td></tr> <tr><td>ANA福岡空港</td><td>JALスカイ</td><td>JALスカイ札幌</td></tr> <tr><td>JTB首都圏</td><td>近畿日本ツーリスト</td><td>旅工房</td></tr> <tr><td>東武トップツアーズ</td><td>日新航空サービス</td><td>ユナイテッドツアーズ</td></tr> <tr><td>スター・バックス・コーヒージャパン</td><td>星野リゾート</td><td>ホテルグランドパレス</td></tr> <tr><td>共立メンテナンス</td><td>マインズ農業協同組合</td><td>キャメル珈琲</td></tr> <tr><td>京王百貨店</td><td>コナカ</td><td>資生堂ジャパン</td></tr> <tr><td>東京トヨペット</td><td>NITORI CHINA</td><td>米国三越</td></tr> <tr><td>マーカーズ・シャツ・鎌倉</td><td>東邦銀行</td><td>岐阜信用金庫</td></tr> <tr><td>西武信用金庫</td><td>飯能信用金庫</td><td>加賀電子</td></tr> <tr><td>花王グループ・カスタマー・マーク・テインク・スター・ティア</td><td>東レ・カーボンマジック</td><td>横河商事</td></tr> <tr><td>スリーボンド</td><td>USEN</td><td>ニッセイ・デリカ</td></tr> <tr><td>マサダ製作所</td><td>エイブル</td><td>キッセイ・コム・テック</td></tr> <tr><td>富士通エフ・オー・エム</td><td>日本こどもフィットネス協会</td><td>スタート・コーポレーション</td></tr> <tr><td>住友不動産販売</td><td>日本ステリ</td><td>臨海</td></tr> <tr><td>クリニプロ</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	日本航空	東京地下鉄	ANAエアポートサービス	ANA福岡空港	JALスカイ	JALスカイ札幌	JTB首都圏	近畿日本ツーリスト	旅工房	東武トップツアーズ	日新航空サービス	ユナイテッドツアーズ	スター・バックス・コーヒージャパン	星野リゾート	ホテルグランドパレス	共立メンテナンス	マインズ農業協同組合	キャメル珈琲	京王百貨店	コナカ	資生堂ジャパン	東京トヨペット	NITORI CHINA	米国三越	マーカーズ・シャツ・鎌倉	東邦銀行	岐阜信用金庫	西武信用金庫	飯能信用金庫	加賀電子	花王グループ・カスタマー・マーク・テインク・スター・ティア	東レ・カーボンマジック	横河商事	スリーボンド	USEN	ニッセイ・デリカ	マサダ製作所	エイブル	キッセイ・コム・テック	富士通エフ・オー・エム	日本こどもフィットネス協会	スタート・コーポレーション	住友不動産販売	日本ステリ	臨海	クリニプロ				
日本航空	東京地下鉄	ANAエアポートサービス																																																	
ANA福岡空港	JALスカイ	JALスカイ札幌																																																	
JTB首都圏	近畿日本ツーリスト	旅工房																																																	
東武トップツアーズ	日新航空サービス	ユナイテッドツアーズ																																																	
スター・バックス・コーヒージャパン	星野リゾート	ホテルグランドパレス																																																	
共立メンテナンス	マインズ農業協同組合	キャメル珈琲																																																	
京王百貨店	コナカ	資生堂ジャパン																																																	
東京トヨペット	NITORI CHINA	米国三越																																																	
マーカーズ・シャツ・鎌倉	東邦銀行	岐阜信用金庫																																																	
西武信用金庫	飯能信用金庫	加賀電子																																																	
花王グループ・カスタマー・マーク・テインク・スター・ティア	東レ・カーボンマジック	横河商事																																																	
スリーボンド	USEN	ニッセイ・デリカ																																																	
マサダ製作所	エイブル	キッセイ・コム・テック																																																	
富士通エフ・オー・エム	日本こどもフィットネス協会	スタート・コーポレーション																																																	
住友不動産販売	日本ステリ	臨海																																																	
クリニプロ																																																			

※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ (<http://www.kyorin-u.ac.jp/>) 「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載しております。

(2) 専門学校

学校名	就職率及び就職先等
医学部付属看護専門学校	<p>卒業生数: 98人 就職希望者 96人、内定者 92人、国試不合格者 4人 (進学) 1人、その他 1人</p> <p>就職率: 95.8% (前年91.7%) 就職先: 杏林大学医学部付属病院 32人、他大学付属病院 23人、 その他の病院 37人</p>

《データ編》 5. 外部資金の獲得状況（過去3年間）

①科学研究費の年次別推移(文部科学省・日本学術振興会)

○申請件数

(単位：件)

区分 年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成27年度	108	49	39	17	4	2	5	1	3	-	156	69
平成28年度	99	63	25	8	5	1	6	3	1	1	136	75
平成29年度	162	62	102	14	3	2	6	4	2	0	275	82

○採択件数

(単位：件)

区分 年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成27年度	91	42	21	4	3	1	3	2	2	2	118	49
平成28年度	88	25	15	7	1	0	5	2	1	0	110	34
平成29年度	96	34	28	14	3	1	5	1	1	1	133	51

○交付決定額（含間接経費）

(単位：千円)

区分 年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成27年度	162,030	83,770	25,090	7,020	3,770	910	3,770	2,990	2,730	2,730	194,660	94,690
平成28年度	160,420	61,750	20,800	11,050	1,040	0	4,810	2,600	520	0	187,590	75,400
平成29年度	175,320	78,520	34,060	17,940	2,860	1,170	5,005	1,170	1,430	1,430	218,675	100,230

○採択率

(単位：%)

区分 年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成27年度	58.0	38.9	37.5	10.3	50.0	25.0	50.0	40.0	-	-	75.6	31.4
平成28年度	54.3	25.3	45.5	28.0	16.7	0	55.6	33.3	100	0	80.9	25.0
平成29年度	42.9	21.0	24.1	13.7	60.0	50	50.0	25.0	50	50	48.4	18.5

(単位：%)

区分 年度	全国平均	
	新規+継続	新規
平成27年度	49.1	26.2
平成28年度	49.3	26.0
平成29年度	49.0	24.7

②厚生労働科学研究費の年次別推移

○申請件数

(単位：件)

区分 年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成27年度	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2
平成28年度	3	2	0	0	1	1	0	0	0	0	4	3
平成29年度	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	1

○採択件数

(単位：件)

区分 年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成27年度	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
平成28年度	3	2	0	0	1	1	0	0	0	0	4	3
平成29年度	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0

○交付決定額（含間接経費）

(単位：千円)

区分 年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成27年度	45,857	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,857	0
平成28年度	36,483	14,780	0	0	7,000	7,000	0	0	0	0	43,483	21,780
平成29年度	13,637	0	0	0	6,491	0	0	0	0	0	20,128	0

○採択率

(単位：%)

区分 年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成27年度	40.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50.0	0.0
平成28年度	100	100	0	0	100	100	0	0	0	0	100.0	100
平成29年度	67	0	0	0	100	0	0	0	0	0	75	0

《データ編》 6. 学生納付金及び入学検定料

(単位 : 円)

学校名	学部・研究科等名		入学料	授業料 (年額)	実験実習費 (年額)	施設設備費	入学検定料
大 学 院	医学研究科	博士課程	250,000	600,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
		保健学専攻	250,000	500,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	保健学研究科	博士前期課程	250,000	800,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
		看護学専攻	※250,000	500,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	国際協力研究科	博士後期課程	250,000	600,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
		博士前期課程	250,000	450,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
		博士後期課程	※250,000	450,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	医学部		1,500,000	3,000,000 (年額)	1,000,000 (年額)	4,000,000 (初年度) 1,500,000 (2年次以降)	60,000 センター試験 利用入試 45,000
	保健学部		250,000	1,150,000 (年額)	健康福祉学科 以外 300,000 (年額) 健康福祉学科 50,000 (年額)	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000
	総合政策学部		250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000
	外国語学部		250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000
医学部付属看護専門学校・看護専門課程			100,000	380,000 (年額)	60,000 (年額)	0	20,000 (30年度より募集停止)

(注1)※ 本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士前期課程を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士後期課程に進学する場合は、入学金を徴収しない。

(注2) 保健学部・総合政策学部・外国語学部入試では出願内容により入学検定料が減額される。
「両日(複数日)出願」・「学科併願」等の場合に適用される。詳細は募集要項に掲載。

III. 財務の概要

平成29年度の財務状況の概要是前年度と比較した内容とし、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、平成25年度～平成29年度の経年比較を記載した。

平成29年度の資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の分析

① 資金収支の状況（表1）

学納金収入は、主に保健学部、外国語学部の定員増により前年度比2.0%（2.11億円）の増加となった。補助金収入の国庫補助金は、主に私立大学等経常費補助金の調整係数（C配点）が大きく減額されたことにより3億円減少したことが響き、前年度比4.07億円の減少となった。医療収入は、病床稼働率の低下により入院収入が前年度比で0.6億円の減少。外来収入は投薬料、注射料等の増加により3.8億円の増加となり、結果、医療収入全体では3.17億円の増加となった。借入金等収入では、病院の施設設備資金として10億円の借入を実行。以上により、総資金収入は621.08億円となった。

人件費支出は昨年末の労働基準監督署からの指導により、医師の超過勤務手当の増加等で前年度比3.2%（6.85億円）の増加となった。教育研究経費支出は、光熱水費、委託費等で前年度比7.7%（2.06億円）の増加となった。医療経費支出は、医療収入の直接経費である薬品費、委託費等の減少により、前年度比0.7%（1.22億円）の減少となった。施設関係支出は三鷹キャンパスに隣接する国有地の取得により、前年度比22.04億円の増加となり、結果、総資金支出は584.55億円となり、前年度比65.13億円の減少となった。

② 事業活動収支の状況（表2）

事業活動収入は、教育活動収入の多くを占める学納金、医療収入等前年度比で0.05億円の減少。特別収入は、施設設備取得の為の補助金、寄付金が減少したことにより、3.43億円の減少となった。結果、事業活動収入計は前年度比0.7%（3.49億円）の減少となり499.28億円となった。

事業活動支出は、人件費が前年度比3.1%（6.62億円）の増加。教育活動支出（教育・医療・管理）は光熱水費、診療料費、委託費等の増加により、前年度比1.6%（7.63億円）の増加となった。資産処分差額は経年による図書や病棟改修工事に伴う除去損等により前年度比33.2%（1.00億円）の減少となった。結果、事業活動支出合計は前年度比1.2%（6.16億円）の増加となり502.27億円となった。

以上により基本組入前当年度収支差額は2.98億円の支出超過となった。基本組入額は前年度比76.3%（82.54億円）の減少となり、基本組入後の当年度収支差額では28.57億円の支出超過となる収支結果となった。

③ 貸借対照表の状況（表3）

資産の部は、固定資産が前年度比1.5%（14.56億円）の減少、流動資産は2.8%（2.98億円）の増加となった。負債の部は、借入金、未払金の減少などで合計は前年度比2.8%（8.59億円）の減少となった。結果、純資産の部は基本組入前当年度収支差額が支出超過となったことで、前年度比2.98億円減少の741.12億円となった。

① 資金収支計算書（経年比較 表1）

(単位：億円)

収入の部					
科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
学生生徒等納付金収入	94.83	95.75	98.84	103.12	105.23
手数料収入	4.99	4.93	5.32	5.50	5.26
寄付金収入	3.91	4.04	5.81	5.78	4.54
補助金収入	26.25	24.25	26.53	24.89	20.82
資産売却収入	0.00	0.00	0.04	0.00	0.00
付随事業・収益事業収入	4.30	4.90	5.45	6.09	5.73
医療収入	331.74	341.23	344.28	348.81	351.98
受取利息・配当金収入	0.29	0.36	0.48	0.22	0.20
雑収入	6.33	5.32	4.95	7.63	5.07
借入金等収入	20.00	12.00	50.00	0.00	10.00
前受金収入	16.27	16.87	17.74	17.01	17.89
その他の収入	83.89	81.97	78.04	89.94	94.31
小計	592.80	591.63	637.54	609.05	621.08
資金収入調整勘定	△ 69.97	△ 74.93	△ 80.45	△ 77.23	△ 78.43
前年度繰越支払資金	148.44	140.24	139.62	109.78	37.82
収入の部合計	671.27	656.94	696.70	641.60	580.47

(単位：億円)

支出の部					
科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人件費支出	203.09	205.80	207.71	212.74	219.59
教育研究経費支出	27.23	27.15	31.40	26.64	28.70
医療経費支出	145.95	157.71	160.17	170.64	169.42
管理経費支出	26.25	26.72	28.61	26.59	26.37
借入金等利息支出	2.95	2.48	2.60	2.41	2.18
借入金等返済支出	39.06	32.57	15.77	15.77	17.30
施設関係支出	41.56	21.45	179.87	13.45	33.49
設備関係支出	32.89	15.45	28.64	12.45	11.95
資産運用支出	23.59	20.91	18.34	27.73	24.32
その他の支出	42.77	48.37	47.55	141.22	51.18
小計	585.34	558.61	720.71	649.68	584.55
資金支出調整勘定	△ 54.31	△ 41.29	△ 133.78	△ 45.90	△ 45.27
翌年度繰越支払資金	140.24	139.62	109.78	37.82	41.19
支出の部合計	671.27	656.94	696.70	641.60	580.47

※1 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

※2 学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日 文部科学省令第15号）に基づき、科目を組み替えて表示している。

② 事業活動収支計算書（経年比較 表2）

(単位：億円)

		科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
教 育 活 動 収 入 の 部	学生生徒等納付金	94.83	95.75	98.84	103.12	105.23	
	手数料	4.99	4.93	5.32	5.50	5.26	
	寄付金	3.96	3.15	2.67	4.22	4.38	
	経常費等補助金	23.67	21.44	20.33	23.34	19.00	
	付隨事業収入	4.30	4.90	5.45	6.09	5.73	
	医療収入	331.74	341.23	344.28	348.81	351.98	
	雑収入	6.33	5.32	4.92	5.44	4.91	
	教育活動収入計	469.82	476.71	481.85	496.56	496.51	
	事業活動支出の部						
	人件費	203.43	206.59	210.02	215.54	222.16	
教 育 活 動 支 出 の 部	教育研究経費	37.18	37.04	41.39	44.09	45.86	
	医療経費	173.08	186.77	189.74	200.02	199.14	
	管理経費	30.50	30.48	31.88	30.76	30.85	
	徴収不能額等	0.05	0.19	0.05	0.00	0.01	
	教育活動支出計	444.24	461.06	473.10	490.42	498.05	
	教育活動収支差額	25.58	15.64	8.74	6.13	△ 1.53	
	事業活動外収入の部						
	受取利息・配当金	0.29	0.36	0.48	0.22	0.20	
	その他の教育活動外収入	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	教育活動外収入計	0.29	0.36	0.48	0.22	0.20	
教 育 活 動 外 収 支 の 部	支外出業の活動						
	借入金等利息	2.95	2.48	2.60	2.41	2.18	
	その他の教育活動外支出	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	教育活動外支出計	2.95	2.48	2.60	2.41	2.18	
	教育活動外収支差額	△ 2.66	△ 2.11	△ 2.12	△ 2.18	△ 1.97	
	経常収支差額	22.92	13.53	6.62	3.95	△ 3.50	
	事業活動収入の部						
	資産売却差額	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	その他の特別収入	3.04	4.22	9.73	5.98	2.55	
	特別収入計	3.04	4.22	9.73	5.98	2.55	
特 別 収 支 の 部	支外出業の活動						
	資産処分差額	6.41	2.60	4.23	3.01	2.01	
	その他の特別支出	0.00	0.00	0.02	0.25	0.02	
	特別支出計	6.41	2.60	4.26	3.27	2.03	
	特別収支差額	△ 3.37	1.62	5.47	2.70	0.52	
	基本金組入前当年度収支差額	19.55	15.16	12.09	6.65	△ 2.98	
	基本金組入額合計	△ 55.82	△ 44.54	△ 61.16	△ 108.12	△ 25.58	
	当年度収支差額	△ 36.27	△ 29.38	△ 49.06	△ 101.46	△ 28.57	
	前年度繰越収支差額	△ 583.19	△ 619.33	△ 648.46	△ 697.52	△ 798.97	
	基本金取崩額	0.13	0.25	0.00	0.01	0.62	
	翌年度繰越収支差額	△ 619.33	△ 648.46	△ 697.52	△ 798.97	△ 826.92	
事業活動収入計		473.15	481.30	492.06	502.77	499.28	
事業活動支出計		453.60	466.14	479.97	496.11	502.27	

③ 貸借対照表（経年比較 表3）

資産の部

(単位：億円)

科 目		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
固定資産		820.60	807.90	968.88	945.15	930.59
流動資産		202.03	204.54	180.45	105.27	108.25
資産の部 合計		1,022.63	1,012.44	1,149.34	1,050.42	1,038.84
負債の部						
固定負債		214.58	203.95	236.13	217.01	196.45
流動負債		97.86	83.14	175.75	89.29	101.26
負債の部 合計		312.44	287.09	411.88	306.31	297.72
純資産の部						
科 目		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
基本金		1,329.52	1,373.81	1,434.97	1,543.08	1,568.04
繰越収支差額		△ 619.33	△ 648.46	△ 697.52	△ 798.97	△ 826.92
純資産の部 合計		710.19	725.35	737.45	744.11	741.12
負債及び純資産の部合計		1,022.63	1,012.44	1,149.34	1,050.42	1,038.84

※1 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

※2 学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日 文部科学省令第15号）に基づき、科目を組み替えて表示している。

事業活動収支計算書（企業会計的に経営分析）

(単位：百万円)

科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①売上総収入	46,653	47,563	48,662	49,489	49,400
学生生徒等納付金	9,483	9,575	9,884	10,312	10,523
手 数 料	499	493	532	550	526
寄 付 金	442	457	617	647	496
補 助 金	2,625	2,425	2,654	2,489	2,082
付 隨 事 業 収 入	430	490	546	609	573
医 療 収 入	33,174	34,123	34,429	34,882	35,198
②一般管理費	44,419	46,088	47,307	49,067	49,805
人 件 費	20,343	20,659	21,003	21,554	22,216
教育研究経費（償却額含む）	3,718	3,704	4,139	4,409	4,587
医療経費（償却額含む）	17,308	18,677	18,974	20,002	19,914
管理経費（償却額含む）	3,050	3,048	3,191	3,102	3,088
③営業利益（①-②）	2,234	1,475	1,355	422	△ 405
④営業外収入	662	568	544	785	527
受取利息・配当金	29	36	48	22	20
雑収入	633	532	496	763	507
その他の特別収入	0	0	0	0	0
資産売却差額	0	0	0	0	0
⑤営業外費用	941	527	690	542	420
借 入 金 等 利 息	295	248	261	241	218
資産処分差額	641	260	424	301	201
徴収不能引当繰入額	5	19	5	0	1
徴収不能額（貸倒金）	0	0	0	0	0
⑥営業外収支（④-⑤）	△ 279	41	△ 146	243	107
⑦経常利益（③+⑥）	1,955	1,516	1,209	665	△ 298

キャッシュフロー	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
⑧減価償却額（教育・医療・管理）	4,103	4,279	4,246	5,040	5,036
⑨資金余剰額（⑦+⑧）	5,619	5,488	4,911	5,705	4,738

(注1) 百万円未満を切り捨てて表示している。

(注2) ⑦経常利益…プラスであれば運転資金の増加、借入金の返済資金、新たな固定資産取得等に充てられる。

(注3) ⑨資金余剰額…経常利益+減価償却（一般管理費に含まれているが現金支出はない）

学校法人 杏林学園

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2
TEL 0422-47-5511 (代表)